

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成24年2月21日
(第32期) 至 平成25年3月31日

イオンフィナンシャルサービス株式会社
(旧会社名 **イオンクレジットサービス株式会社**)

(E04912)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1. 業績等の概要	10
2. 営業実績	13
3. 対処すべき課題	17
4. 事業等のリスク	18
5. 経営上の重要な契約等	21
6. 研究開発活動	21
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	22
第3 設備の状況	24
1. 設備投資等の概要	24
2. 主要な設備の状況	25
3. 設備の新設、除却等の計画	27
第4 提出会社の状況	28
1. 株式等の状況	28
(1) 株式の総数等	28
(2) 新株予約権等の状況	29
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	37
(4) ライツプランの内容	37
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	37
(6) 所有者別状況	37
(7) 大株主の状況	38
(8) 議決権の状況	41
(9) ストックオプション制度の内容	42
2. 自己株式の取得等の状況	44
3. 配当政策	45
4. 株価の推移	45
5. 役員の状況	46
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	49
第5 経理の状況	57
1. 連結財務諸表等	58
(1) 連結財務諸表	58
(2) その他	117
2. 財務諸表等	118
(1) 財務諸表	118
(2) 主な資産及び負債の内容	141
(3) その他	143
第6 提出会社の株式事務の概要	187
第7 提出会社の参考情報	188
1. 提出会社の親会社等の情報	188
2. その他の参考情報	188
第二部 提出会社の保証会社等の情報	190

[監査報告書]

[確認書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月24日

【事業年度】 第32期（自 平成24年2月21日 至 平成25年3月31日）

【会社名】 イオンフィナンシャルサービス株式会社
（旧会社名 イオンクレジットサービス株式会社）

【英訳名】 AEON FINANCIAL SERVICE CO., LTD.
（旧英訳名 AEON CREDIT SERVICE CO., LTD.）

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 神谷 和秀

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田錦町一丁目1番地
（上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は下記の連絡場所で行っております。）

【電話番号】 03-5281-2057

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理担当 若林 秀樹

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田美土代町1番地

【電話番号】 03-5281-2057

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理担当 若林 秀樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 平成25年2月28日開催の臨時株主総会の決議により、平成25年4月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第 28 期	第 29 期	第 30 期	第 31 期	第 32 期
決算年月	平成21年 2 月	平成22年 2 月	平成23年 2 月	平成24年 2 月	平成25年 3 月
(1) 連結経営指標等					
営業収益 (百万円)	176,007	172,430	169,191	169,853	205,972
経常利益 (百万円)	26,805	20,424	20,823	24,268	33,367
当期純利益 (百万円)	14,788	197	9,540	8,988	13,616
包括利益 (百万円)	—	—	—	7,324	30,884
純資産額 (百万円)	181,901	176,717	180,199	181,852	258,872
総資産額 (百万円)	854,193	866,364	901,578	907,658	2,534,208
1株当たり純資産額 (円)	1,036.35	994.42	1,015.17	1,012.52	1,235.28
1株当たり当期純利益 (円)	94.29	1.26	60.83	57.30	88.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	94.28	1.26	—	57.30	78.25
自己資本比率 (%)	19.0	18.0	17.7	17.5	9.1
自己資本利益率 (%)	9.1	0.1	6.1	5.7	7.0
株価収益率 (倍)	8.3	720.6	21.1	19.4	30.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	45,709	16,386	29,042	31,777	27,277
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△698	△17,419	△8,861	△13,930	24,825
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,537	△36,376	△12,941	△27,376	219,960
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	60,202	23,012	29,666	19,629	499,474
従業員数 (人)	5,386	5,655	5,631	6,208	9,230
[外、平均臨時雇用者数]	[6,296]	[5,468]	[5,766]	[6,939]	[7,725]

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

3. 第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 第32期において、平成25年1月1日付で株式会社イオン銀行を株式交換により完全子会社化したことに伴い、同行及び同行の子会社1社を連結の範囲に含めております。なお、第32期の連結業績には、同行及び同行の子会社1社の業績が含まれております。

5. 第32期は、決算期変更により平成24年2月21日から平成25年3月31日までの13ヶ月と11日間となっております。

回次	第 28 期	第 29 期	第 30 期	第 31 期	第 32 期
決算年月	平成21年 2 月	平成22年 2 月	平成23年 2 月	平成24年 2 月	平成25年 3 月
(2) 提出会社の経営指標等					
営業収益 (百万円)	117,216	117,354	113,739	116,891	130,023
経常利益 (百万円)	16,289	10,929	12,769	15,150	19,528
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	12,192	△2,613	8,165	7,617	11,059
資本金 (百万円)	15,466	15,466	15,466	15,466	15,466
発行済株式総数 (株)	156,967,008	156,967,008	156,967,008	156,967,008	187,357,208
純資産額 (百万円)	145,093	136,171	138,428	138,994	202,268
総資産額 (百万円)	660,946	662,955	696,834	658,873	961,269
1株当たり純資産額 (円)	924.97	868.14	882.53	886.07	1,080.11
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配 当額) (円)	40.00 (15.00)	40.00 (15.00)	40.00 (15.00)	45.00 (15.00)	50.00 (20.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	77.74	△16.66	52.06	48.56	71.57
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	77.73	—	—	48.56	63.55
自己資本比率 (%)	21.9	20.5	19.9	21.1	21.0
自己資本利益率 (%)	8.5	△1.9	5.9	5.5	6.5
株価収益率 (倍)	10.1	—	24.7	22.9	37.4
配当性向 (%)	51.5	—	76.8	92.7	69.9
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	895 [2,671]	1,125 [2,703]	1,130 [3,096]	1,138 [3,488]	1,274 [3,858]

- (注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。
2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
3. 第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。また、第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第29期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第31期(平成24年2月期)の1株当たり配当額45円は、会社設立30周年記念配当5円を含んでおります。また、第32期(平成25年3月期)の1株当たり配当額50円は、経営統合記念配当5円を含んでおります。
6. 第32期は、決算期変更により平成24年2月21日から平成25年3月31日までの13ヶ月と11日間となっております。

2 【沿革】

年月	事項
昭和56年6月	ジャスコ(株) (現 イオン(株)) の100%子会社として日本クレジットサービス株式会社(資本金90,000千円)を設立し、本店を東京都千代田区におく。
平成2年1月	当社の100%子会社としてエヌ・シー・エス興産(株) (現 イオン保険サービス(株)) を設立する。
平成2年7月	香港に現地法人NIHON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD. (現 AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD.) を設立する。
平成4年12月	タイ国に現地法人SIAM NCS CO., LTD. (現 AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.) を設立する。
平成6年8月	イオンクレジットサービス(株)と商号を変更する。
平成6年12月	店頭登録銘柄として日本証券業協会に登録する。
平成7年9月	香港の現地法人AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD. が香港証券取引所に株式を上場する。
平成8年12月	東京証券取引所市場第二部に上場する。
平成8年12月	マレーシアに現地法人ACS CREDIT SERVICE (M) SDN. BHD. (現 AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD) を設立する。
平成10年8月	東京証券取引所市場第一部に指定される。
平成11年2月	当社の100%子会社としてエー・シー・エス・クレジットマネジメント(株) (現 エー・シー・エス債権管理回収(株)) を設立する。
平成11年12月	台湾に現地法人AEON CREDIT SERVICE (TAIWAN) CO., LTD. を設立する。
平成12年6月	深圳(中国)に現地法人AEON INFORMATION SERVICE (SHENZHEN) CO., LTD. を設立する。
平成13年12月	AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. がタイ証券取引所に株式を上場する。
平成14年8月	台湾に現地法人AEON CREDIT CARD (TAIWAN) CO., LTD. を設立する。
平成17年2月	タイに現地法人ACS INSURANCE BROKER (THAILAND) CO., LTD. を設立する。
平成18年5月	インドネシアに現地法人PT. AEON CREDIT SERVICE INDONESIAを設立する。
平成18年8月	中国北京に現地法人AEON CREDIT GUARANTEE (CHINA) CO., LTD. を設立する。
平成19年2月	タイに現地法人ACS LIFE INSURANCE BROKER (THAILAND) CO., LTD. を設立する。
平成19年3月	タイに現地法人ACS SERVICING (THAILAND) CO., LTD. を設立する。
平成19年12月	マレーシアの現地法人であるAEON CREDIT SERVICE (M) BERHADがマレーシア証券取引所に株式を上場する。
平成20年2月	子会社エヌ・シー・エス興産(株)がイオン(株)及びイオンモール(株)の保険代理店事業を統合し、イオン保険サービス(株)に社名変更する。
平成20年2月	フィリピンに現地法人AEON CREDIT TECHNOLOGY SYSTEMS (PHILIPPINES) INC. を設立する。
平成20年6月	ベトナムに現地法人ACS TRADING VIETNAM CO., LTD. を設立する。
平成20年11月	香港に現地法人AEON INSURANCE BROKERS (HK) LIMITEDを設立する。
平成21年7月	イオン(株)、(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモと合弁会社イオンマーケティング(株)を設立する。
平成22年7月	MC少額短期保険(株) (現 イオン少額短期保険(株)) の株式を取得し子会社とする。
平成23年2月	子会社イオン保険サービス(株)の保有株式の全てを売却する。
平成23年3月	インドに現地法人AEON CREDIT SERVICE INDIA PRIVATE LIMITEDを設立する。
平成23年4月	中国瀋陽に現地法人AEON MICRO FINANCE (SHENYANG) CO., LTD. を設立する。
平成23年10月	カンボジアに現地法人AEON MICROFINANCE (CAMBODIA) PRIVATE COMPANY LIMITEDを設立する。
平成24年1月	東芝住宅ローンサービス(株) (現 イオン住宅ローンサービス(株)) の株式を取得し子会社とする。
平成24年6月	中国香港にAEON Credit Holdings (Hong Kong) Co., Ltd. を設立する。
平成25年1月	(株)イオン銀行の株式を取得し、同行及び同行子会社のイオン保険サービス(株)を子会社とする。
平成25年4月	(株)イオン銀行及び新イオンクレジットサービス(株)との吸収分割により銀行持株会社へ移行し、イオンフィナンシャルサービス(株)に商号を変更する。
平成25年5月	東芝ファイナンス(株)の株式を取得し子会社とする。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社35社並びに持分法適用関連会社2社で構成され、当社の親会社イオン㈱の子会社である総合小売業を営むイオンリテール㈱を中心とするグループと一体となり、それぞれの地域において包括信用購入あっせん、個別信用購入あっせん、融資、銀行業、業務代行、サービサー（債権管理・回収）等の金融サービス事業を主に行っております。その他、銀行代理業、コールセンター等の事業の拡充にも努め、各社がお客さまと直結した事業活動を展開しております。

当社グループは、国内において包括信用購入あっせん、融資及び個別信用購入あっせんを行う「クレジット」、国内において電子マネーをはじめとした業務代行等を行う「フィージネス」、国内において銀行業務を行う「銀行」、海外において包括信用購入あっせん、融資、個別信用購入あっせん等を行う「海外」の4つの事業を基本にして事業展開しており、各事業単位での包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

1. 包括信用購入あっせん（カード業務）

当社グループが信用調査の上承認した顧客（以下「会員」という。）に対してクレジットカードを発行し、会員が当社グループの加盟店でそのカードにより、商品の購入及びサービスの提供を受ける取引であり、その利用代金は当社グループが会員に代って加盟店に一括立替払いを行い、会員からは一回払い又はリボルビング払い等により回収するものであります。

2. 個別信用購入あっせん

当社グループの加盟店が不特定の消費者に割賦販売を行う場合、当社グループが信用調査の上承認した顧客に対して、クレジットカードによらずその都度契約を行う取引であり、当社グループがその利用代金を顧客に代って加盟店に一括立替払いを行い、顧客からは一回払い又は分割払いにより回収するものであります。

3. 融資

（1）カードキャッシング

当社グループが発行するクレジットカード会員又はローンカード会員に対する融資であり、提携金融機関のATM等から融資を行い、会員からは一回払い又はリボルビング払いにより回収するものであります。

（2）各種ローン

消費者が借入申込をした場合、当社グループが信用調査の上承認した顧客に対して直接融資を行うものであり、最長180回の分割払いによって顧客より回収するローンであります。

4. 銀行業

銀行業を営む子会社を通じて、主に顧客からの預金等によって資金調達を行い、貸出、運用等を行うものであります。

5. 業務代行

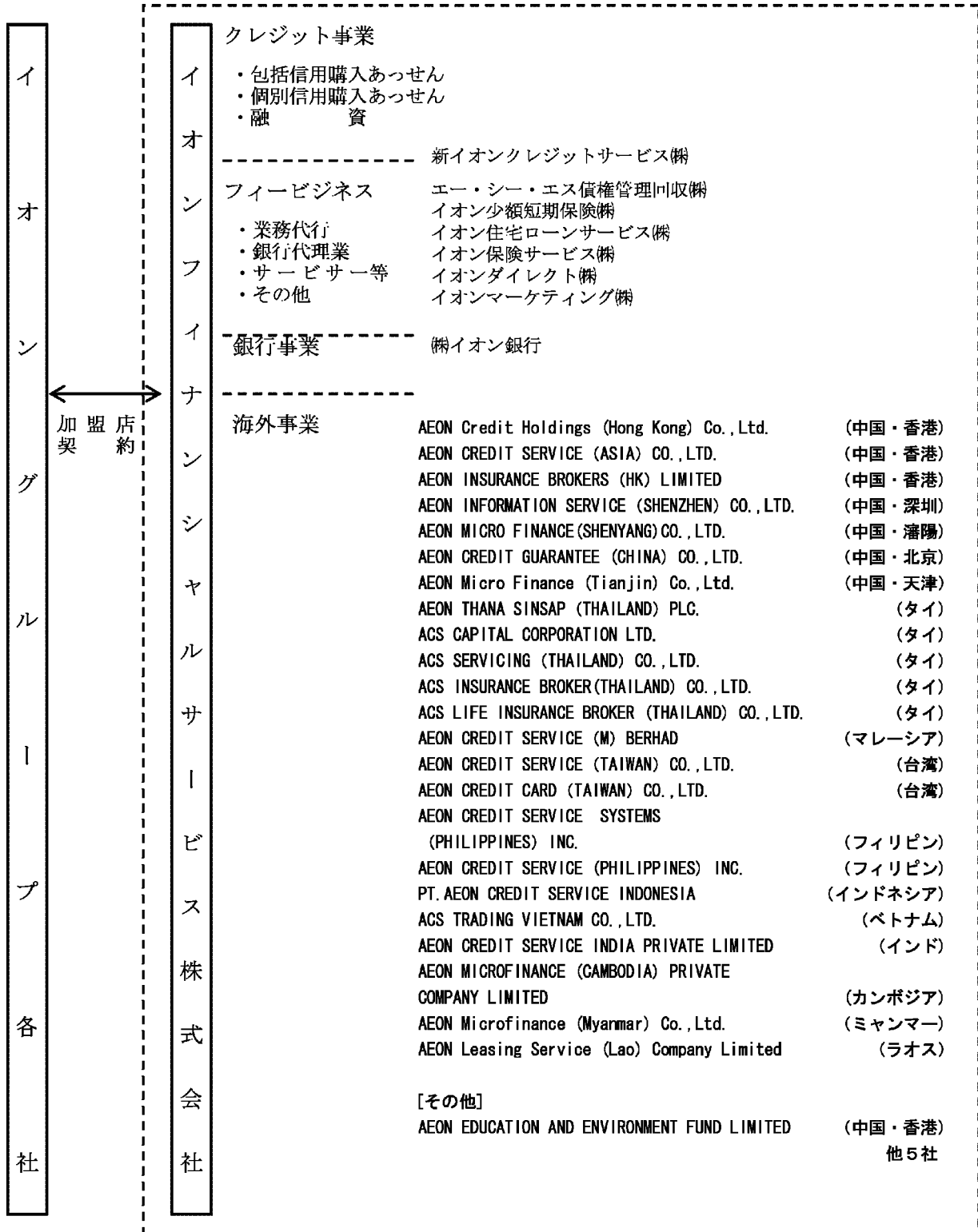
会員による電子マネーの利用売上代金を当社が電子マネー発行者であるバリューイシューに代わって加盟店に立替払いを行い、会員がチャージした電子マネー代金を加盟店に代わってバリューイシューに立替払いする電子マネー業務及び集金代行業務等を行う精算代行業務等であります。

6. その他

銀行代理業、サービサー、コールセンター、保険代理店等であります。

[事業系統図]

当社グループの事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合 (%)	関係内容
(親 会 社) イオン㈱ (注)2. 3.	千葉県 美浜区	199,054	純粋持株会社	被所有 49.7 (3.9)	役員の兼任等
(連結子会社) エー・シー・エス 債権管理回収㈱	千葉県 美浜区	600	フィービジネス	98.6	業務委託 役員の兼任等
イオン少額短期保険㈱ (注)2.	東京都 千代田区	280	フィービジネス	100.0 (10.0)	加盟店契約 役員の兼任等
イオン住宅ローン サービス㈱ (注)2. 5.	東京都 新宿区	3,340	フィービジネス	100.0 (49.0)	役員の兼任等
㈱イオン銀行 (注)5.	東京都 江東区	51,250	銀行	100.0	業務受託 役員の兼任等
イオン保険サービス㈱ (注)2.	千葉県 美浜区	250	フィービジネス	99.0 (99.0)	役員の兼任等
新イオンクレジット サービス㈱	千葉県 美浜区	50	クレジット 及び フィービジネス	100.0	役員の兼任等
AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD. (注)2. 6.	中国 香港	41百万 香港ドル	海外	52.7 (52.7)	役員の兼任等
AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. (注)2. 4. 7.	タイ	250百万 タイバーツ	海外	54.3 (19.2)	役員の兼任等
AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD (注)5. 8.	マレーシア	72百万 マレーシア リンギット	海外	59.7	役員の兼任等
AEON CREDIT SERVICE (TAIWAN) CO., LTD. (注)2.	台湾	50百万 台湾ドル	海外	100.0 (100.0)	役員の兼任等
AEON CREDIT CARD (TAIWAN) CO., LTD. (注)2. 5.	台湾	955百万 台湾ドル	海外	100.0 (100.0)	役員の兼任等
AEON INFORMATION SERVICE (SHENZHEN) CO., LTD. (注)2.	中国 深圳	2百万 人民元	海外	100.0 (50.0)	—
ACS CAPITAL CORPORATION LTD.	タイ	60百万 タイバーツ	海外	100.0	—
ACS INSURANCE BROKER (THAILAND) CO., LTD. (注)2.	タイ	60百万 タイバーツ	海外	100.0 (100.0)	—
PT. AEON CREDIT SERVICE INDONESIA (注)2.	インドネシア	100,200百万 ルピア	海外	88.7 (10.4) [2.4]	役員の兼任等
AEON CREDIT GUARANTEE (CHINA) CO., LTD. (注) 2.	中国	79百万 人民元	海外	100.0 (50.0)	役員の兼任等
ACS LIFE INSURANCE BROKER (THAILAND) CO., LTD. (注)2.	タイ	40百万 タイバーツ	海外	100.0 (100.0)	—

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合 (%)	関係内容
ACS SERVICING (THAILAND) CO., LTD. (注)2.	タイ	148百万 タイバーツ	海外	100.0 (100.0)	—
AEON CREDIT SERVICE SYSTEMS (PHILIPPINES) INC. (注)2. 9.	フィリピン	100百万 フィリピン ペソ	海外	100.0 (30.0)	役員の兼任等
ACS TRADING VIETNAM CO., LTD. (注)2.	ベトナム	50,000百万 ベトナム ドン	海外	100.0 (60.0)	役員の兼任等
AEON INSURANCE BROKERS (HK) LIMITED (注)2.	中国 香港	1百万 香港ドル	海外	100.0 (100.0)	—
AEON MICRO FINANCE (SHENYANG) CO., LTD. (注)2.	中国 瀋陽	59百万 香港ドル	海外	100.0 (100.0)	役員の兼任等
AEON CREDIT SERVICE INDIA PRIVATE LIMITED (注)2.	インド	410百万 ルピー	海外	75.0 (20.0)	役員の兼任等
AEON MICROFINANCE (CAMBODIA) PRIVATE COMPANY LIMITED (注)2.	カンボジア	1百万 米ドル	海外	100.0 (100.0)	役員の兼任等
AEON Credit Holdings (Hong Kong) Co., Ltd. (注)5.	中国 香港	500百万 人民元	海外	100.0	役員の兼任等
AEON Micro Finance (Tianjin) Co., Ltd. (注)2.	中国 天津	50百万 人民元	海外	100.0 (100.0)	—
AEON Leasing Service (Lao) Company Limited (注)2.	ラオス	8,000百万 キープ	海外	100.0 (100.0)	—
AEON CREDIT SERVICE (PHILIPPINES) INC.	フィリピン	100百万 フィリピン ペソ	海外	60.0	役員の兼任等
AEON Microfinance (Myanmar) Co., Ltd. (注)2.	ミャンマー	30百万 チャット	海外	100.0 (100.0)	—
Eternal 4 Special Purpose Vehicle Co., Ltd. (注) 2.	タイ	0百万 タイバーツ	海外	26.0 (26.0)	—
Eternal 5 Special Purpose Vehicle Co., Ltd. (注) 2.	タイ	0百万 タイバーツ	海外	26.0 (26.0)	—
Eternal 6 Special Purpose Vehicle Co., Ltd. (注) 2.	タイ	0百万 タイバーツ	海外	26.0 (26.0)	—
Eternal Special Purpose Vehicle Co., Ltd. (注) 2.	タイ	0百万 タイバーツ	海外	26.0 (26.0)	—
Horizon Master Trust (AEON 2006-1)	中国 香港	—	海外	—	—
AEON EDUCATION AND ENVIRONMENT FUND LIMITED	中国 香港	—	海外	—	—

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) イオンダイレクト㈱ (注) 10.	東京都 千代田区	445	フィービジネス	20.0	加盟店契約等
イオンマーケティング ㈱	千葉市 美浜区	400	フィービジネス	20.0	役員の兼任等

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の () は、内書で間接所有又は被所有割合、 [] は、外書で緊密な者の所有割合であります。

3. イオン㈱は有価証券報告書の提出会社であります。

4. AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. については、営業収益（連結会社間の内部営業収益を除く。）の連結営業収益に占める割合が100分の10を超えております。

同社の平成25年2月期の主要な損益情報等は次のとおりであります。

	AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.
営業収益 (百万円)	30,852
経常利益 (百万円)	5,520
当期純利益 (百万円)	4,414
純資産額 (百万円)	22,699
総資産額 (百万円)	160,504

5. 特定子会社に該当しております。

6. AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD. は、香港証券取引所に上場しております。

7. AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. は、タイ証券取引所に上場しております。

8. AEON CREDIT SERVICE (M) BERHADは、マレーシア証券取引所に上場しております。

9. AEON CREDIT SERVICE SYSTEMS (PHILIPPINES) INC. は、平成24年10月12日付でAEON CREDIT TECHNOLOGY SYSTEMS (PHILIPPINES) INC. から社名変更を行っております。

10. イオンダイレクト㈱は、平成25年3月1日付で㈱デジタルダイレクトから社名変更を行っております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
クレジット及びフィービジネス	1,642 (4,269)
銀行	836 (14)
海外	6,752 (3,442)
合計	9,230 (7,725)

- (注) 1. クレジット及びフィービジネスに関しては国内における兼任者の比率が高いため、合算した従業員数を記載しております。
2. 海外に属する所在地の内訳は次のとおりであります。
中国、香港、タイ、マレーシア、台湾、インドネシア、ベトナム、フィリピン、インド、カンボジア、ミャンマー、ラオス
3. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は、年間平均人員を () 外数で記載しております。
4. 従業員数及び臨時従業員数が前事業年度に比べ3,022人及び786人それぞれ増加した主な要因は、株式会社イオン銀行を株式交換により完全子会社化したことに伴い、銀行セグメントの従業員が新たに含まれた事及び海外における業容拡大に伴い人員体制を強化した事によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
1,274 (3,858)	32.9	7.5	4,871

セグメントの名称	従業員数 (人)
クレジット及びフィービジネス	1,274 (3,858)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は、年間平均人員を () 外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、税込み額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. クレジット及びフィービジネスに関しては国内における兼任者の比率が高いため、合算した従業員数を記載しております。
4. 従業員数及び臨時従業員数が前事業年度と比べ、136人及び370人それぞれ増加した主な要因は、クレジット及びフィービジネスの業容拡大に伴い人員体制を強化したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

組合の活動については、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

[平成25年3月期 業績の概況]

(単位：百万円)

	連結業績	前期比
取扱高	4,248,896	126.3%
営業収益	205,972	121.3%
営業利益	33,080	136.2%
経常利益	33,367	137.5%
当期純利益	13,616	151.5%

※決算日の変更及び前期比の記載について

当社は連結決算日及び決算日を3月末日に変更しており、前期比は当連結会計年度（平成24年2月21日～平成25年3月31日）と前連結会計年度（平成23年2月21日～平成24年2月20日）を比較した増減率を記載しております。なお、取扱高には、株式会社イオン銀行の商品に係る取扱高は含めておりませんが、営業収益、営業利益、経常利益及び当期純利益には、同行及び同行の子会社1社の業績を含めております。

当連結会計年度は、個人消費が底堅く推移したことに加え、国内株式市場の持ち直し等により、景気が緩やかに回復したものの、欧州、中国、新興国における経済の低迷により、依然として先行き不透明な状況が続くとともに、金融業界においても、インターネットやスマートフォンといった情報技術革新の進展や異業種からの新規参入による競争激化等、引き続き厳しい経営環境が続きました。

このような経営環境の中、当社は、クレジット事業において、会員募集の推進及び提携先との共同売上企画に取り組んだ結果、連結の有効会員数は期首より209万人純増の3,185万人、カードショッピング取扱高は3兆5,615億94百万円（前期比124.7%）となりました。

フィービジネスにおいて、電子マネー事業では、WAONの加盟店開発やWAON一体型カードの発行を推進した結果、利用可能箇所並びに決済総額は順調に拡大いたしました。銀行代理業では株式会社イオン銀行店舗の開設、ATM設置台数の拡大等、継続して営業ネットワークの拡充に取り組みました。また、国内子会社の取り組みとして、サービサー事業での業務受託拡大、保険ショップの開設による保険代理店事業の強化、プライベート保険の商品開発を推進いたしました。

海外事業では、香港、タイ、マレーシアの上場会社を中心に業容の拡大を図るとともに、中国市場での事業展開をさらに加速させるため、香港にイオンクレジットホールディングス（香港）（AEON Credit Holdings(Hong Kong) Co., Ltd.）を設立いたしました。

タイにおいては、事業運営の効率化を推進するため、保険代理店事業、サービサー事業を展開する各現地法人をイオンタナシンサップ（タイランド）（AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.）の子会社といたしました。

また、中国・天津、インド・ムンバイ、フィリピン・マニラにおいて分割払い事業を開始いたしました。なお、平成24年3月23日に「取得条項付転換社債型新株予約権付社債」により調達した資金につきましては、自己株式の取得及びアジア事業の成長をさらに加速させるため、新規展開国への投融資資金として活用しております。

また、小売業と金融業が融合した総合金融グループとして、お客さま満足の最大化を図るため、平成24年9月12日に株式会社イオン銀行との経営統合を決定し、平成25年1月1日より株式会社イオン銀行を完全子会社化いたしました。さらに同年4月1日、株式会社イオン銀行に対し、クレジットカード事業に関する権利義務を承継する会社分割を行うとともに、新たに設立した新イオンクレジットサービス株式会社に対し、それ以外の事業に関する権利義務を承継する会社分割を行いました。これにより、当社は銀行持株会社へ移行し、商号を「イオンフィナンシャルサービス株式会社」に変更いたしました。

なお、株主の皆さまの日頃のご支援に感謝の意を表するとともに、当社と株式会社イオン銀行の経営統合を記念し、平成25年1月4日を基準日とする、1株当たり5円の経営統合記念配当を実施しております。

これらの取り組みの結果、連結の営業収益は2,059億72百万円（前期比121.3%）、営業利益は330億80百万円（同136.2%）、経常利益333億67百万円（同137.5%）、当期純利益は136億16百万円（同151.5%）となりました。

また、平成25年4月11日開催の取締役会において、東芝ファイナンス株式会社の全株式を取得することを決議し、同年5月16日に全発行済株式を取得し、当社の完全子会社といたしました。これにより、今後の成長分野であるリフォーム、太陽光発電システム等の個性割賦・提携ローンの拡大に取り組み、クレジットカード、銀行、保険、電子マネーに次ぐ収益の柱として育成してまいります。

なお、東芝ファイナンス株式会社の株式取得に関しては、「第5経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載しております。

[セグメントの概況]

<クレジット事業>

提携先企業や銀行店舗でのカード即時発行の推進、インターネット上で入会手続きを完結できるサービスの導入等、カードお申し込みの利便性向上に努めた結果、国内の有効会員数は期首より123万人純増の2,224万人と順調に拡大いたしました。また、株式会社イオン銀行の普通預金金利優遇キャンペーンの推進等により、「イオンカードセレクト」の会員数は期首より42万人純増の195万人に拡大いたしました。さらに、イオンカード決済による電気料金10%還元企画や無金利分割払いキャンペーンの実施、コスモ石油株式会社をはじめとした提携先企業との共同企画に取り組んだ結果、稼働会員数は期首より104万人純増の1,372万人、カードショッピング取扱高は3兆4,489億42百万円（前期比124.8%）と順調に推移いたしました。

また平成24年9月より、55歳以上のお客さまを対象に「G.Gイオンカード」を発行するとともに、毎月15日のお買い物物が5%割引となる「G.G感謝デー」を開始いたしました。

これらの結果、クレジット事業の営業収益は1,117億28百万円（同109.6%）、営業利益は206億36百万円（同125.4%）となりました。

<フィービジネス>

電子マネー事業では、家電量販店やコンビニエンスストア、ドラッグストアを中心にWAONの加盟店開発を推進したことにより、利用可能場所は期首より21,000ヶ所増の160,000ヶ所となりました。また、WAON一体型カードの発行推進や、提携先企業と共同で利用促進企画及びボーナスポイントキャンペーンの実施に取り組んだ結果、発行枚数は3,180万枚（平成25年3月31日現在）、WAONの決済総額は1兆3,113億87百万円（平成24年3月1日～平成25年3月31日）（前期比130.8%）となりました。

銀行代理業では、お客さまの幅広い金融ニーズにワンストップでお応えするため、クレジット、銀行に加え、証券、保険等、様々な金融商品・サービスを取り扱う「暮らしのマネープラザ」を新たに開設いたしました。

また、信用保証事業では、株式会社イオン銀行が提供するカードローン及び無担保ローンの信用保証事業の拡大に取り組み、保証残高は282億43百万円（同135.9%）となりました。

国内子会社の取り組みとして、サービサー事業では、公共料金の集金代行業務の強化や金融機関からの業務受託拡大に継続して取り組みました。

保険代理店事業では、グループ店舗への保険窓口の開設を推進し、営業拠点を90ヶ所に拡大するとともに、インターネット上での利便性向上を図り、契約件数の拡大に努めました。

保険事業では、新たに55歳以上の方を対象としたプライベート保険の商品開発を行い、イオン住宅ローンサービス株式会社では、「フラット35」の推進に取り組みました。

これらの結果、フィービジネスの業容が順調に拡大し、営業収益は269億26百万円（同158.4%）、営業利益は18億4百万円（同19億18百万円増）となりました。

また、イオン住宅ローンサービス株式会社では、平成25年3月1日に銀行代理業の許可を取得し、株式会社イオン銀行の変動型金利の住宅ローンの取り扱いを開始いたしました。

<銀行事業>

株式会社イオン銀行では、店舗数を累計105店舗へ拡大する等、営業ネットワークを拡充いたしました。また、ATM事業では、イオングループ店舗に加え、駅や空港等、公共施設への設置を進め、ATM機器の設置台数を2,680台に拡大するとともに、金融機関との提携や電子マネーWAONへのチャージ及びポイント交換等、WAONステーション機能を搭載することでお客さまの利便性向上に取り組まれました。また、定期預金金利の優遇企画、住宅ローンキャンペーンを継続的に推進し、口座数は306万口座、預金残高は1兆2,201億16百万円、住宅ローンを中心とした貸出金残高は7,024億円と順調に拡大いたしました。

これらの結果、銀行事業の営業収益は95億39百万円、営業利益は12億69百万円となりました（平成25年1月1日～平成25年3月末日）。

<海外事業>

中国では、事務代行事業を展開する深圳、広州において、金融機関からの債権回収業務の受託拡大、分割払い事業を展開する瀋陽、天津では加盟店開発及び提携先企業との利用促進企画を推進いたしました。なお、平成25年4月より深圳において分割払い事業を開始しております。

香港では、提携先企業の新規出店によるカード会員募集の強化や、会社設立25周年企画等、カード利用促進企画に取り組んだ結果、営業収益は11億88百万香港ドル（前期比100.7%）、営業利益は3億75百万香港ドル（同109.6%）と増収増益となりました。

台湾では、地場金融機関である大台北商業銀行、台北市第五信用合作社との提携カードを発行する等、業容の拡大を図りました。

タイでは、営業拠点を新たに13店舗開設し、累計100店舗へ拡大するとともに、タイ国際航空との提携カード発行や会社設立20周年記念企画に取り組んだ結果、営業収益は128億42百万バーツ（同110.5%）、営業利益は24億14百万バーツ（同143.5%）と増収増益となりました。

また、保険代理店事業、サービサー事業を展開する各現地法人をイオンタナシンサップ（タイランド）（AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.）の子会社とし、事業運営の効率化を図ったことにより、業容を拡大いたしました。

分割払い事業を展開するベトナム、カンボジアでは、家電量販店を中心とした加盟店開発の強化に取り組み、営業ネットワークを拡大した結果、業績は好調に推移いたしました。

マレーシアでは、提携先企業でのポイント一体型カードの発行強化に継続して取り組むとともに、新たにイオンビッグマレーシア（AEON BIG (M) SDN. BHD.）での会員募集を開始する等、カード会員数の拡大に取り組みました。また、提携加盟店との共同企画を積極的に実施した結果、営業収益は5億リンギット（同135.8%）、営業利益は1億80百万リンギット（同142.1%）と増収増益となりました。

インドネシアでは、営業拠点及び加盟店ネットワークを拡大したことにより、増収増益となりました。また、平成25年2月には、インド・ムンバイにて新たに分割払い事業を開始いたしました。

海外各社のシステム開発を担うフィリピンでは、S E 人員200名体制の構築を図るとともに、システム開発の受託強化を図りました。また、平成25年3月より、新たにファイナンス事業を行う現地法人を設立し、家電・家具を中心とした現地加盟店において分割払い事業を開始いたしました。

これらの結果、海外事業の営業収益は620億35百万円（同118.2%）、営業利益は134億88百万円（同121.7%）となりました。

（2）キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に、営業利益の拡大と、口座数の拡大等による銀行業における預金の増加等が、好調なカードショッピング取扱高の拡大による割賦売掛金の増加及びカードキャッシングの取扱高回復による営業貸付金の増加等を上回り、272億77百万円の収入（前連結会計年度比45億円減少）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に銀行業における有価証券の売却及び償還等による収入と、銀行業における有価証券の取得による支出により、248億25百万円の収入（同387億56百万円収入増加）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に運転資金の調達による収入と、自己株式の取得及び経営統合記念配当の支払い等により、2,199億60百万円の収入（同2,473億37百万円収入増加）となりました。

これらの取り組みと、株式交換に伴う現金及び現金同等物の増加額2,051億9百万円を加え、現金及び現金同等物の期末残高は、4,994億74百万円（同4,798億45百万円増加）となりました。

（3）社会貢献、環境保全活動

当社は、環境保全・社会貢献活動を積極的に推進し、企業価値を継続的に高めるとともに、よき企業市民として地域社会の発展に貢献できるよう取り組んでおります。

環境保全活動においては、ご利用明細書をインターネットにて閲覧いただく「Web明細（環境宣言）」を推進し、Web明細会員数は期首より42万人増の130万人に拡大、月間約650トン相当のCO₂排出量の削減を図ることができております。

社会貢献活動においては、24時間テレビ「愛は地球を救う」キャンペーンに賛同し、従業員による街頭募金活動やホームページでの募金受付を実施したことに加え、ときめきポイントによる寄付を募り、「社会福祉法人日本点字図書館」への点字・録音図書の贈呈及び「公益社団法人国土緑化推進機構」への緑の募金贈呈を継続して実施いたしました。さらに、当社従業員による全国36カ所の社会福祉施設でのボランティア交流や、全国の事業所周辺の清掃活動を実施いたしました。

また、東日本大震災に関する支援活動では、ホームページ等でお客さまからの募金受付に継続して取り組むとともに、イオングループで実施している震災復興支援活動「イオン心をつなぐプロジェクト」に多くの従業員が参加し、ボランティア活動を行いました。あわせて、海外現地法人各社においても、青少年の育成や教育支援、社会福祉施設への寄付や交流活動等、国内外にて環境保全・社会貢献活動に取り組みました。

さらに、「イオン1%クラブ」を通じた活動では、フィリピンの台風被害に対し支援金を贈呈するとともに、ベトナム、ミャンマーの学校建設や日本で学ぶアジアからの留学生及びアジア各国の大学生に対して奨学支援を行いました。

2【営業実績】

当社は連結決算日及び決算日を3月末日に変更しており、前期比は当連結会計年度（平成24年2月21日～平成25年3月31日）と前連結会計年度（平成23年2月21日～平成24年2月20日）または当事業年度（平成24年2月21日～平成25年3月31日）と前事業年度（平成23年2月21日～平成24年2月20日）を比較した増減率を記載しております。

（1）セグメント別取扱高

当連結会計年度の取扱高をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自 平成24年2月21日 至 平成25年3月31日）	
	金額（百万円）	前期比（%）
クレジット	3,648,377	124.8
フィービジネス	226,402	156.0
海外	374,116	126.5
合計	4,248,896	126.3

（注）1．取扱高は元本取扱高であります。

2．銀行業を営む国内連結子会社の商品による取扱高は含めておりません。

（2）セグメント別営業収益

当連結会計年度の営業収益をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自 平成24年2月21日 至 平成25年3月31日）	
	金額（百万円）	前期比（%）
クレジット	111,728	109.6
フィービジネス	26,926	158.4
銀行	9,539	—
海外	62,035	118.2
調整額	△4,257	267.6
合計	205,972	121.3

（注）営業収益には消費税等を含めておりません。

（3）提出会社の状況

① セグメント別取扱高

セグメントの名称	第32期 （自 平成24年2月21日 至 平成25年3月31日）	
	金額（百万円）	前期比（%）
クレジット	3,648,377	124.8
フィービジネス	210,485	145.1
合計	3,858,863	125.8

（注）取扱高は元本取扱高であります。

② セグメント別営業収益

セグメントの名称	第32期 (自 平成24年2月21日 至 平成25年3月31日)	
	金額 (百万円)	前期比 (%)
クレジット	111,728	109.6
フィービジネス	17,946	120.1
調整額	348	—
合計	130,023	111.2

(注) 営業収益には消費税等を含めておりません。

③ 利用件数及び会員数

セグメントの名称	区分	第 31 期 (平成24年2月20日現在)	第 32 期 (平成25年3月31日現在)
クレジット	利用件数		
	包括信用購入あっせん (千件)	7,956	8,628
	個別信用購入あっせん (千件)	0	0
	融資 (千件)	1,052	995
	会員数 (万人)	2,101	2,224

(注) 利用件数は平成24年2月及び平成25年3月における顧客に対する請求件数であります。

④ 1店舗当たり取扱高及び1人当たり取扱高

セグメントの名称	区分	第 31 期 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)	第 32 期 (自 平成24年2月21日 至 平成25年3月31日)
クレジット及び フィービジネス	取扱高 (百万円)	3,068,165	3,858,863
	支店・営業所数 (店)	42	42
	インスタブランチ (店)	66	91
	従業員数 (人)	1,138	1,274
	項目	金 額 (百万円)	金 額 (百万円)
	支店・営業所 1店舗当たり取扱高	73,051	91,877
	従業員1人当たり取扱高	2,696	3,028

(注) 1店舗当たり取扱高及び1人当たり取扱高は、期末日現在における支店・営業所及び従業員数により算出しております。

⑤ 主要部門における信用供与状況

セグメント の名称	部門別	区分	信用供与限度額	
			第 31 期 (平成24年 2 月20日現在)	第 32 期 (平成25年 3 月31日現在)
クレジット	包括信用購入 あっせん	カードショッピング	10万円～200万円	同 左
	個別信用購入 あっせん	ショッピングクレジット	特に定めず	同 左
	融資	カードキャッシング	1万円～300万円 (1万円単位)	同 左
		各種ローン	1,000万円 (1万円単位)	同 左

(注) 上記信用供与限度額は標準限度額であり、契約内容及び種類により上記限度額と異なる場合があります。

⑥ 融資における業種別貸出状況

セグメントの 名称	業 種	第 31 期 (平成24年 2 月20日現在)			第 32 期 (平成25年 3 月31日現在)		
		貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出件数 (千件)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出件数 (千件)
クレジット	製造業	—	—	—	—	—	—
	農業	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—
	漁業	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—
	建設業	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供 給・水道業	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食店	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	300	0.1	0
	不動産業	—	—	—	—	—	—
	サービス業	—	—	—	—	—	—
	地方公共団体	—	—	—	—	—	—
	個人	110,394	100.0	1,052	235,610	99.9	995
	その他	—	—	—	—	—	—
	合計	110,394	100.0	1,052	235,910	100.0	995

⑦ 融資における担保別貸出状況

セグメントの名称	担 保 の 種 類	第 31 期 (平成24年 2月20日現在)	第 32 期 (平成25年 3月31日現在)
クレジット	有価証券 (百万円)	—	—
	債権 (百万円)	—	—
	商品 (百万円)	—	—
	不動産 (百万円)	—	—
	その他 (百万円)	—	—
	計 (百万円)	—	—
	保証 (百万円)	—	—
	信用 (百万円)	110,394	235,610
	合計 (百万円)	110,394	235,610

3 【対処すべき課題】

当社は、平成25年4月1日に金融事業各社を傘下に持つ銀行持株会社へ移行いたしました。この体制の下、安心・便利でお得な金融商品、サービスをお客さまへご提供するとともに、効率の高い事務処理力や資金調達機能といった各社の強みを活かしたシナジーの発揮や、個品割賦事業等、新たな事業領域への展開により、業容の更なる拡大を目指してまいります。また、銀行持株会社として、これらの事業展開を支える成長戦略の立案に取り組むとともに、コンプライアンス、ガバナンス体制の強化に努めてまいります。

次期につきましては、以下の重点実施事項に取り組んでまいります。

<クレジット事業>

提携先店舗や銀行店舗に加え、インターネット上での会員募集を継続して強化するとともに、イオンカードとイオン銀行キャッシュカードが一体となった「イオンカードセレクト」会員数の拡大、クレジットカード特典・サービスの充実、提携先企業との共同企画に加え、顧客データを活用したデータベースマーケティングの推進により、クレジットカード取扱高の拡大を目指してまいります。

<フィービジネス>

電子マネー事業では、加盟店開発による営業ネットワーク拡大を継続するとともに、プロセッシング事業においては、クレジットカード事業のインフラを活用し、イオングループに加え、金融機関からの信用保証や問合せ受付業務の受託拡大に取り組んでまいります。あわせて、拡大する規模への対応を図る為、北日本・東京・中部・大阪・札幌に加え、九州地区に事務センターを開設してまいります。また、ネット事業においては、安全・安心な決済機能の開発に取り組むとともに、インターネット上でのカードローン、住宅ローンの受付拡大を目指してまいります。

<銀行事業>

銀行事業においては、口座数の拡大及び資金調達機能を活用し、住宅ローン、無担保ローンに加え、保険・投資信託等、様々な金融商品の販売に取り組むことにより、預貸資金利鞘の向上を目指してまいります。また、お客さまの利便性を高めるため、ATM及び銀行店舗の増設による営業ネットワークの拡充に取り組んでまいります。

<海外事業>

アジア各国でのクレジット事業及び周辺事業の拡大に継続して取り組むとともに、銀行持株会社の信用力を活かし、展開エリアや事業領域の拡大を目指してまいります。特に、香港、マレーシアでは預金・為替業務の実施等、銀行事業のライセンス取得に取り組んでまいります。

<経営管理体制の構築>

銀行持株会社として、リスク管理及びコンプライアンス、並びにガバナンスの更なる強化に取り組むとともに、グローバル人材及び専門職の育成に努め、営業力の強化やグループ経営管理体制の構築を目指してまいります。

<その他>

平成25年5月16日に連結子会社化いたしました東芝ファイナンス株式会社の営業力及び高い専門性を有した人材に加え、イオングループの営業ネットワークやイオンクレジットサービス株式会社の効率の高い事務処理力、株式会社イオン銀行の資金調達機能を活用し、シナジーの発揮に努めてまいります。特に、今後の成長市場である環境・エネルギー・リフォーム分野において、個品割賦・提携ローンの拡大に取り組み、収益の柱として育成してまいります。

4【事業等のリスク】

以下に記載する事項は、当社グループの事業に関して、リスク要因となり、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項であります。なお、以下に記載する事項は、将来に関するものが含まれておりますが、当期末現在において判断したものであり、また、当社グループの事業に関するすべてのリスクを網羅的に記述するものではありません。

①金融諸環境の変化

(イ) 経済環境の悪化や金融市場の混乱による影響について

日本や海外諸国・地域における経済状況が悪化した場合、或いは金融市場の混乱等が生じた場合には、当社グループの事業の低迷や資産内容の悪化等が生じる可能性があります。例えば、保有債券等の価格下落、与信関係費用の増加等が生じ、当社グループの業績及び財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(ロ) 法的規制による影響について

当社グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法をはじめとする会社経営に関わる一般的な法令諸規制や割賦販売法、さらに銀行法、金融商品取引法等の金融関連法令諸規制が適用されており、また、金融当局の監督を受けております。海外での事業活動についても、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用を受けるとともに、金融当局の監督を受けております。

特に、銀行事業を行う株式会社イオン銀行は、銀行法に基づく金融庁の監督を受けております。当社グループ及び株式会社イオン銀行とその連結子会社グループの自己資本比率が、規制上の所要自己資本比率を下回るような場合には、金融庁から営業の全部、または一部の停止を含む行政上の措置が課される可能性があります。

なお、当社グループが取り扱う全ての融資商品の実質年率は、利息制限法の上限金利以下としておりますが、過去に弁済を受けた上限金利超過部分の利息は顧客より返還を請求される場合があります。当社グループは、将来における当該返還請求に備え、利息返還損失引当金を計上しておりますが、今後、当該返還請求が予想外に拡大した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、これらの法令諸規則等は将来において新設・変更・廃止される可能性があり、その内容によっては、商品・サービスの提供が制限される等、当社グループの業務や業績及び財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(ハ) 競争激化による影響について

当業界は、近年、参入規制の緩和や業務範囲の拡大を背景に、異業種からの参入等により競争は激化しております。当社グループが競争に十分対応が出来ない場合は、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

②その他の環境変化

(イ) 地震・洪水等の自然災害、テロ活動等による影響について

当社グループは日本、香港、タイ、マレーシア、台湾、中国、インドネシア、フィリピン、ベトナム、カンボジア等のアジア各国で事業を展開しております。国内外を問わず、地震、津波、大規模停電、新型インフルエンザ、暴動、テロ活動等の発生により、当社グループの店舗、その他施設及び資金決済に関するインフラ、ATM等への物理的な損害、当社グループの従業員への人的被害、または当社グループの顧客への被害があった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。加えて、これらのリスクに起因して、当該地域の経済が悪化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ロ) 風説・風評の発生による影響について

当社グループの事業は預金者及びカード会員等のお客さまや市場関係者からの信用が重要となっております。そのため、当社グループや金融業界等に対する風説・風評が、マスコミ報道・市場関係者への情報伝播・インターネット上の掲示板への書き込み等により発生・拡散した場合には、お客さまや市場関係者が当社グループについて事実と異なる理解・認識をされる可能性があります。こうした風説・風評が拡散した場合には、当社グループの業績及び財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

③財務面

(イ) 資金調達及び為替の変動等の影響について

当社グループは、営業活動に必要な資金の調達を預金及び金融機関からの借入、または社債、コマーシャル・ペーパー、債権流動化等の直接金融により行っております。このように、資金調達を多様化しておりますが、金融市況及び景気動向の急激な変動、その他の要因により当社グループの信用力が低下した場合、または格付けが低下した場合等には、資金調達に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは海外に事業を展開しているため、為替の変動により当社グループの業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(ロ) 金利変動による影響について

銀行事業においては、運用資産を適切に管理する為、資産負債管理（ALM）を厳格に行っております。しかしな

がら、市場動向等により大幅に金利が変動した場合には、当社グループの業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(ハ) 保有資産等の価格変動等による影響について

当社グループでは市場で取引される様々な資産を保有しております。仮に金融市場の混乱等により保有資産の価値が下落した場合、保有する有価証券等の減損または評価損が発生もしくは拡大し、当社グループの財政状態および業績に影響を与えるとともに、自己資本比率が低下する可能性があります。

(ニ) 不良債権残高及び与信関係費用増加の影響について

当社グループは、貸出金等の債権について、劣化に対する予防策やリスク管理を強化する等、信用リスクに対して様々な対策を講じております。また、自己査定基準、償却引当基準に基づき、その信用リスクの程度に応じて、貸倒実績率等を勘案した貸倒引当金を計上しております。しかし、国内外の経済動向やお客さまの信用状況等の変化により、幅広いセグメントで貸倒引当金及び貸倒償却等の与信関係費用や不良債権残高が増加する可能性があります。その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(ホ) 繰延税金資産に関する影響について

わが国の自己資本比率規制において、自己資本の基本的項目（平成25年3月31日より「普通株式等Tier1資本」）に算入できる繰延税金資産に制限を設けることが規定されております。かかる規制により、当社グループ及び株式会社イオン銀行とその連結子会社グループの自己資本比率規制上の自己資本の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。また、当社グループは、一般に公正妥当と認められる会計処理の基準に従い、繰延税金資産を貸借対照表に計上しておりますが、将来の課税所得見積額等の変更により、繰延税金資産の一部又は全部の回収が困難であると判断した場合、又は法人税率の引き下げ等の税制改正がなされた場合には、当社グループの繰延税金資産が減額され、その結果、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼし、自己資本比率が低下する可能性があります。

④業務面

(イ) 戦略、施策が奏功しないことの影響について

当社グループは、様々な戦略や施策を実行しております。しかしながら、戦略や施策が実行できない、あるいは当初想定した成果の実現に至らない可能性があり、戦略や施策自体を変更する可能性があります。

(ロ) 業務範囲の拡大等に伴う影響について

当社グループは、クレジットカード業務、銀行業務をはじめとする様々な業務を行っております。さらに、お客さまのニーズの高度化や多様化、または規制緩和の進展等に応じた新たな事業領域への進出、各種業務提携、資本提携、M&Aを実施しております。当社グループは、これらに伴って発生する種々のリスクについても適切に管理する体制を整備しております。しかしながら、想定を超えるリスクが顕在化すること等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(ハ) 主要な提携先等における会員募集に関する影響について

新規カード会員の獲得は、営業収益の源泉となる非常に重要な要素であり、当社グループでは、新規カード会員の多くをイオングループが運営するショッピングセンター等で募集しております。現状においては、グループ企業としての緊密な関係を活かし、優先的に新規カード会員募集を行うことができるという面で有利な条件となっておりますが、今後のイオングループの出店方針や既存店の撤退等により、当社グループの新規カード会員獲得や取扱高に影響を及ぼす可能性があります。

(ニ) 海外事業等に関する影響について

当社グループは、海外において事業を展開しており、営業を行う地域における経済成長及び個人消費の停滞または悪化、不安定な政治・経済情勢、事業活動を規制する法律や政策、取引慣行の変更等により、当社グループの業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(ホ) システム運用等に関する影響について

当社グループは、外部の技術を導入したソフトウェア、システム及び通信ネットワーク等の情報システムを用いて大量の事務処理を行っております。これらのハードウェア及びソフトウェアの欠陥に伴う不具合の発生、自然災害や事故による通信ネットワークの切断、未知のコンピュータウイルスによる障害等が発生した場合のリスクを最小限に抑えるため、事務センターや基幹サーバーを分散設置しておりますが、想定を超える広域、重大な災害等により障害が発生した場合、事務処理に多大な支障をきたすとともに、信頼性の低下を招く恐れがあります。その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ヘ) 事務リスクの顕在化に関する影響について

当社グループの業務の遂行に際して、従業員等が事務に関する社内規定・手続き等に定められたとおりの事務処理を怠る、あるいは事故、不正等を起こす可能性があります。これらの事務リスクが顕在化した場合には、損失の発生、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ト) 個人情報漏洩等に関する影響について

当社グループは、当社グループとの取引関係がある個人に関する情報を有しており、個人情報保護法が定めるところの個人情報取扱事業者にあたります。当社グループでは、個人情報の安全管理を行う責任者を個人情報を取り扱う部署ごとに配置するとともに、当社グループでは全従業員への教育・研修及びセルフチェックの実施、事業所やシステムへの物理的、技術的な個人情報安全管理対策等を講じております。また、サイバー攻撃により、国の重要情報を扱う企業等が攻撃の対象となり不正なプログラムに感染する等の事態が発生しておりますが、当社グループにおいては、サイバー攻撃への対応を強化したシステムの導入及び従業員の情報セキュリティ意識の向上に努めるとともに、万が一不正なプログラムに感染した場合でも、被害を最小限にとどめる対策を講じております。さらに、当社グループでは個人情報の業務委託先及び提携加盟店においても厳重な管理、監督措置を講じております。しかしながら、安全管理体制における不備の発生、個人情報の漏洩や不正利用などの事態が生じた場合、個人情報保護法に基づく業務規程違反として勧告、命令、罰則処分を受ける場合があります。この場合、当社グループへの信頼性の低下により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(チ) 法令違反等の発生に関する影響について

当社グループは法令諸規制が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底や法務リスク管理等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。今後、仮に法令違反等が発生した場合には、行政処分やレピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営や業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑤持株会社

持株会社としての分配可能額に関する影響について

当社は平成25年4月1日より銀行持株会社となったため、平成25年4月1日以降の収入の大部分は当社が直接保有している子会社からの配当及び経営指導料、ブランド料となりますが、一定の状況下では、会社法、その他諸法令上の規制等により、子会社が当社に支払うことができる配当の金額が制限される場合があります。また、子会社が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当を支払えない状況が生じた場合等には、当社はその株主に対して配当を支払えなくなる可能性があります。

⑥その他

(イ) 内部統制に関する法令遵守の影響について

当社グループは、法令遵守を経営上の課題の一つと位置付け、内部統制の構築を図っておりますが、人的要因及び急激な事業環境の変化により、内部統制に関する制度の構築、運用、モニタリングのいずれかが十分に機能しない場合、様々な事業リスクを適切に管理できず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ロ) リスク管理の方針及び手続きが有効に機能しないことに関する影響について

当社グループは、リスク管理の方針及び手続きに則りリスク管理の強化に取り組んでおります。しかしながら、急速な事業展開に伴い、リスクを特定・管理するための方針及び手続きが、必ずしも有効に機能するとは限らず、また、将来発生するリスクを正確に予測できるとは限りません。仮に、当社グループのリスク管理の方針及び手続きが有効に機能しない場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(ハ) 有能な人材の確保に関する影響について

当社グループは幅広い分野で高い専門性を必要とする業務を行っており、お客さまに高水準のサービスを提供するため、役職員の積極的な採用及び継続的な研修を行うことにより、経費が増加する可能性があります。また、有能な人材を継続的に採用し定着を図ることが出来なかった場合には、当社グループの業務や財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(ニ) 親会社が当社グループに先だって決算発表を行うことに関する影響について

当社グループの親会社であるイオン株式会社は、通常、当社グループに先だって決算発表を行います。当社の業績は、イオン株式会社の連結業績の重要な部分を占めるため、イオン株式会社による連結業績や連結業績見通しの発表が当社株式の取引に影響を与える可能性があります。また、決算発表時期が異なることにより、当社普通株式の株価のボラティリティが増大する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

1. 共通支配下の取引等

当社は、平成24年9月12日開催の取締役会において、当社と株式会社イオン銀行との経営統合について、経営統合契約を締結すること、及び、本経営統合の一環として、平成25年1月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、株式会社イオン銀行を株式交換完全子会社とする株式交換に係る株式交換契約を締結することをそれぞれ決議し、同日付で両社の間で経営統合契約及び株式交換契約を締結いたしました。

また、平成25年1月25日付で締結した、(1)株式会社イオン銀行との間で、同社に対して当社のクレジットカード事業等に関する権利義務を承継させる吸収分割(以下「本吸収分割(i)」といいます。))に係る吸収分割契約、(2)イオンクレジットサービス株式会社との間で、同社に対して当社のそれ以外の事業に関する権利義務を承継させる吸収分割(以下「本吸収分割(ii)」といい、本吸収分割(i)と本吸収分割(ii)をあわせて、以下「本吸収分割」といいます。))に係る吸収分割契約について、平成25年2月28日開催の臨時株主総会の承認を経て、平成25年4月1日に本吸収分割を実施いたしました。詳細は「第5経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

2. 株式取得による会社の買収

当社は、平成25年4月11日開催の取締役会において、東芝ファイナンス株式会社の株式を取得することを決議し、同日付で株式譲渡契約を株式会社東芝と締結し、平成25年5月16日付で全株式を取得いたしました。詳細は「第5経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。なお、本項には、将来に関する事項が含まれておりますが、当連結会計年度末現在（平成25年3月31日現在）において判断したものであります。

当社グループの事業は、カードショッピング（包括信用購入あっせん）、カードキャッシング及び個人ローン（融資）、銀行業、個別信用購入あっせん、業務代行、サービサー等を中心とした「金融サービス事業」とその周辺事業でありますコールセンター、保険代理店等の「その他の事業」により構成されており、個人のお客さまを対象として事業を展開しております。

当社グループの営業収益は主として、カードショッピングや個別信用購入あっせんにおいて加盟店への立替払い時に発生する加盟店手数料及びカードショッピングのリボルビング払い、カードキャッシング、個人ローン等の顧客手数料で構成されております。

これに対して当社グループの主な営業費用は、広告宣伝費、貸倒関連費、人件費、支払手数料、システム関連費、金融費用等で構成されております。広告宣伝費及び人件費は主として、営業収益の源泉であるクレジットカードの会員募集等に費やされ、貸倒関連費は顧客の信用状況、債権残高、回収状況等を考慮して見積もられ、その他の費用は取扱い、債権の回収、システムの構築・維持等に伴って発生いたします。

（1）重要な会計方針及び見積り

当社グループは、連結財務諸表の作成に際し、連結決算日における資産・負債の報告数値及び偶発債務の開示と会計期間における収益・費用の報告数値に影響を与える種々の仮定と見積りを行っています。

主要項目としては、営業債権、投資有価証券、ポイント引当金、繰延税金資産があり、当社グループは、これらの項目に対して継続して評価しております。

これらは、見積りであることから不確実な要素があり、実際の結果と異なる場合があります。以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表の作成における見積りに重要な影響を及ぼすものと考えており、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する以下の分析が行われております。

①営業債権の評価

当社グループの貸倒引当金は、主に延滞期間、自己破産申し立てや弁護士介入等の法的対応等の状況を考慮して、将来の貸倒れの発生に備え、一定の基準により算出した必要額を計上しております。法的対応の債務者が増加した場合等、貸倒実績額と当初見積額の乖離が生じ、その結果、貸倒引当金が過大もしくは過少となる可能性があります。

②投資有価証券の評価

当社グループは、東京証券取引所等に公開している株式については、期末時点の時価を評価額として使用し、非上場の投資有価証券については直近に終了した決算期の財務諸表等を基に評価額を算定しております。

減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%から50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

③ポイント引当金

提出会社及び一部の子会社は、イオンカード等の特典として、カードショッピングの利用額に応じて、商品券等や幅広いアイテムに交換可能なポイントプログラムを提供しております。ポイントは2年間繰越すことが可能なため、将来のポイント交換により発生すると予想される費用を期末時点のポイント残高のうち将来使用されると見込まれる残高にポイント単価を乗じて、「ポイント引当金」として計上しております。また、当該引当金の純増額及び交換費用については、販売費及び一般管理費の「広告宣伝費及び販売促進費」及び「ポイント引当金繰入額」として計上しております。

④利息返還損失引当金

利息返還損失引当金は、顧客からの利息返還請求における1件当たりの返還額や件数が増加した場合等、利息返還実績額と当初見積額の乖離が生じ、その結果、利息返還損失引当金が過大もしくは過少となる可能性があります。

⑤繰延税金資産

当社グループは将来の課税所得に対する見積りに基づき、一時差異等について繰延税金資産を計上しております。

将来の課税所得に対する見積りや実績が低下し、当社グループの繰延税金資産が回収できない可能性が生じた場合には、繰延税金資産を取り崩すため、その分当期純利益の減少をもたらします。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における経営成績は、取扱高4兆2,488億96百万円、営業収益2,059億72百万円、営業利益330億80百万円、経常利益333億67百万円、当期純利益136億16百万円となりました。

※当社は連結決算日を3月末日に変更しているため、前期比は当連結会計年度（平成24年2月21日～平成25年3月31日）と前連結会計年度（平成23年2月21日～平成24年2月20日）を比較した増減率を記載しております。また、営業収益及び当期損益には、株式会社イオン銀行及び同行の子会社1社の業績を含めております。

なお、各主要科目の主な増減内容は次のとおりであります。

(営業収益)

営業収益は前連結会計年度と比較し361億19百万円（前期比21.3%増）の増加となりました。これは主として、包括信用購入あっせん収益が166億21百万円（同23.6%増）、融資収益が77億63百万円（同12.0%増）、銀行業における貸出金利息が33億82百万円それぞれ増加したことによるものであります。

包括信用購入あっせん収益、融資収益が増加した主な要因は、カードショッピング・カードキャッシングの取扱が堅調に増加したことによるものであります。また、銀行業における貸出金利息が増加した主な要因は、株式交換により、株式会社イオン銀行を新たに連結子会社としたことによるものであります。

(営業費用)

営業費用は前連結会計年度と比較し273億19百万円の増加（前期比18.8%増）となりました。これは主として、広告宣伝費及び販売促進費が76億4百万円（同91.1%増）、従業員給料及び賞与が64億78百万円（同33.2%増）増加したことによるものであります。

(営業外損益)

営業外収益は3億18百万円（前期比45.2%増）となりました。主な内訳は、持分法による投資利益1億17百万円、受取配当金1億3百万円であります。

営業外費用は32百万円（同86.2%減）となりました。主な内訳は、自己株式取得費用15百万円であります。

(特別損益)

特別損失は28億75百万円（前期比55.5%減）となりました。主な内訳は段階取得に係る差損17億52百万円であります。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

資産の部、負債の部、純資産の部における主な増減内容は次のとおりであります。

(資産の部)

当連結会計年度末は、カードショッピング取扱高が順調に拡大したことにより、割賦売掛金残高が5,073億150百万円（前期比18.6%増）となりました。また、株式会社イオン銀行を平成25年1月1日付で子会社化し、銀行業における貸出金7,068億45百万円が増加したこと等により、資産合計額は2兆5,342億8百万円（同179.2%増）となりました。

(負債の部)

負債合計額は、銀行業における預金1兆2,120億51百万円を計上したこと等により、2兆2,753億36百万円（前期比213.5%増）となりました。

(純資産の部)

純資産は主として、平成25年1月1日に実施した株式交換に伴い資本剰余金が742億28百万円増加したことにより、2,588億72百万円（前期比42.4%増）となりました。

(4) 資本の根源及び資金の流動性についての分析

「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載の通りであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は14,779百万円であり、内訳は以下のとおりであります。

(1) 設備投資

セグメントの名称	金額 (百万円)
クレジット	5,493
フィービジネス	5,632
銀行	1,250
海外	2,273
調整額	130
合計	14,779

(注) 1. 主な設備投資の内容

会員数及び取引処理件数増加に伴うシステム開発等	6,572百万円
サーバー関連機器等	2,856百万円
A T M関連資産他	1,576百万円

2. 設備投資の投資主体別の内訳

提出会社	11,005百万円
国内子会社	1,500百万円
海外子会社	2,273百万円

(2) 主な設備の除却

該当事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成25年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の種類別の帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)
		建 物	工具、器具 及び備品・ 車両運搬具	合 計	
本社 (東京都千代田区) (1支店)	クレジット フィービジネス	318	7,239	7,557	320
北海道支社 (北海道札幌市中央区他) (1支店 2営業所 4 I S B 1センター)	クレジット フィービジネス	58	171	229	37
東北支社 (宮城県仙台市泉区他) (3支店 2営業所 6 I S B 3センター)	クレジット フィービジネス	170	48	219	74
首都圏支社 (東京都千代田区他) (4支店 15 I S B)	クレジット フィービジネス	153	69	222	104
南関東支社 (千葉県千葉市中央区他) (3支店 15 I S B 3センター)	クレジット フィービジネス	304	251	556	187
北関東支社 (埼玉県さいたま市浦和区他) (2支店 1営業所 11 I S B)	クレジット フィービジネス	126	50	176	62
中部支社 (愛知県名古屋市中区他) (3支店 15 I S B 3センター)	クレジット フィービジネス	141	95	237	118
北陸信越事業部 (新潟県新潟市中央区他) (3支店 1 I S B)	クレジット フィービジネス	17	10	27	23
近畿支社 (大阪府大阪市中央区他) (5支店 14 I S B 3センター)	クレジット フィービジネス	167	122	289	178
西日本支社 (広島県広島市中区他) (2支店 1営業所 2 I S B)	クレジット フィービジネス	29	17	47	36
四国事業部 (香川県高松市他) (1支店 2営業所 3 I S B)	クレジット フィービジネス	32	16	49	32
九州支社 (福岡県福岡市博多区他) (2支店 5営業所 5 I S B)	クレジット フィービジネス	72	34	107	56
会員サービス部 (千葉県千葉市美浜区)	クレジット フィービジネス	7	11	19	33
プロセッシング事業部 (千葉県千葉市美浜区)	フィービジネス	27	188	216	14

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 本社の1支店は香港支店であります。

3. 東北支社、南関東支社、中部支社及び近畿支社の3センターは、それぞれコールセンター、管理センター、

審査センターであります。

4. I S Bはインスタブランチであります。
5. ATM関連資産は本社に含めております。
6. 北海道支社の1センターは、コールセンターであります。

(2) 国内子会社

(平成25年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の種類別の帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
		建 物	工具、器具 及び備品・車両 運搬具	土地 (面積百 ㎡)	建設仮勘定	合 計	
㈱イオン銀行 (東京都江東区) (26拠点)	銀行	620	884	736 (3)	16	2,258	836
エー・シー・エス債権管理回 収㈱他4社 (千葉県千葉市美浜区) (26拠点)	フィー ビジネス	341	273	—	—	614	368

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
2. 会社名の欄の拠点数は、営業拠点数(本社を含む)のことであります。

(3) 海外子会社

(平成25年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の種類別の帳簿価額 (百万円)			従業員数 (人)
		建 物	工具、器具 及び備品・ 車両運搬具	合 計	
ACS CAPITAL CORPORATION LTD. (タイ) (3拠点)	海外	13	4,348	4,362	101
AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. 他6社(タイ) (103拠点)	海外	476	1,140	1,617	2,707
AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD (マレーシア) (38拠点)	海外	—	399	399	1,883
AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD. 他13社(中国・香港他) (48拠点)	海外	124	727	852	2,061

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
2. 会社名の欄の拠点数は、営業拠点数(本社を含む)のことであります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

平成25年3月31日現在計画中の主なものは次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年 月
			総 額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
新イオンクレジット サービス株式会社 他4社	クレジット フィー ビジネス	システム 投資等	14,328	34	自己資金及び リース	平成25年4月	平成26年3月
株式会社 イオン銀行	銀行	システム 投資等	1,123	—	自己資金	平成25年4月	平成26年3月
AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD 他22社	海外	システム 投資等	2,959	432	自己資金及び リース	平成25年4月	平成26年3月

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	540,000,000
計	540,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月24日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	187,357,208	190,112,247	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	187,357,208	190,112,247	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成23年4月5日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	140	140
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,000	14,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	平成23年5月21日から 平成38年5月20日まで	平成23年5月21日から 平成38年5月20日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 810 資本組入額 405	発行価格 810 資本組入額 405
新株予約権の行使の条件	①新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使できるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	①新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使できるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することは原則としてできない。	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することは原則としてできない。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

平成24年4月5日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	105	105
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,500	10,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	平成24年5月21日から 平成39年5月20日まで	平成24年5月21日から 平成39年5月20日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,082 資本組入額 541	発行価格 1,082 資本組入額 541
新株予約権の行使の条件	①新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使できるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	①新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使できるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することは原則としてできない。	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することは原則としてできない。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2016年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（平成24年3月23日発行）		
	事業年度末現在 （平成25年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成25年5月31日）
新株予約権の数（個）	1,500	1,267
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	10,409,437（注）1	8,836,041（注）7
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,441.0（注）2	1,433.9（注）7
新株予約権の行使期間	平成24年4月6日～ 平成28年3月8日（注）3	平成24年4月6日～ 平成28年3月8日（注）3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）4	発行価格 1,441.0 資本組入額 721	発行価格 1,433.9（注）7 資本組入額 717（注）7
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。 平成27年12月23日までは、ある四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の120%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日（但し、平成27年10月1日に開始する四半期に関しては、平成27年12月22日）までの期間において、本新株予約権を行使することができる。	各本新株予約権の一部行使はできない。 平成27年12月23日までは、ある四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の120%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日（但し、平成27年10月1日に開始する四半期に関しては、平成27年12月22日）までの期間において、本新株予約権を行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
代用払込みに関する事項	（注）5	（注）5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6	（注）6
新株予約権付社債の残高（百万円）	15,000	12,670

（注）1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を（注）2.記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2. ①各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。なお、本新株予約権の行使に際して出資された本社債は、直ちに消却されるものとする。

②本新株予約権の行使時の払込金額（以下転換価額という。）は、1,441.0円とする。ただし、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後 転換価額} = \text{調整前 転換価額} \times \left(\frac{\text{既発行 株式数}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時 価}}} \right)$$

また、転換価額は、本新株予約権付社債の要項に従い、当社普通株式の分割（無償割当てを含む。）・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）等の発行、一定限度を超える配当支払い（特別配当の実施を含む。）、その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3. ①本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、②本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また③本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、平成28年3月8日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、本新株予約権付社債の要項の定めに従い、当社が本新株予約権付社債を取得する場合、取得通知をした日の翌日から取得期日までの間は本新株予約権を行使することはできない。

また、本新株予約権付社債の要項に従い当社が組織再編等を行うために必要であると合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
5. 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
6. ①組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、(i) その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii) そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(iii) 当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本①に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

- ②上記①の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

(イ) 新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

(ロ) 新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

(ハ) 新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)又は(ii)に従う。なお、転換価額は(注)2②と同様の調整に服する。

(i) 合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

(ii) 上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

(ニ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

(ホ) 新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(ヘ) その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、上記新株予約権の行使の条件と同様の制限を受ける。

(ト) 承継会社等による新株予約権付社債の取得

承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された社債を本新株予約権付社債の要項の定めに従い取得することができる。

(チ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

(リ) 組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

(ヌ) その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

③当社は、上記①の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

7. 平成25年5月28日開催の取締役会において期末配当金を1株につき25円とする剰余金の処分に関する議案が承認可決され、平成25年3月期の年間配当が1株につき50円と決定されたことに伴い、2016年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債及び2017年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の転換価額調整条項に従い、平成25年4月1日に遡って転換価額を1,441.0円から1,433.9円に調整致しました。提出日の前月末現在の各数値は、調整後の数値に基づいております。

2017年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（平成24年3月23日発行）		
	事業年度末現在 （平成25年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成25年5月31日）
新株予約権の数（個）	1,500	1,342
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	10,676,156（注）1	9,598,741（注）7
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,405.0（注）2	1,398.1（注）7
新株予約権の行使期間	平成24年4月6日～ 平成29年3月9日（注）3	平成24年4月6日～ 平成29年3月9日（注）3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）4	発行価格 1,405.0 資本組入額 703	発行価格 1,398.1（注）7 資本組入額 700（注）7
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。 平成28年12月23日までは、ある四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の120%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日（但し、平成28年10月1日に開始する四半期に関しては、平成28年12月22日）までの期間において、本新株予約権を行使することができる。	各本新株予約権の一部行使はできない。 平成28年12月23日までは、ある四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の120%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日（但し、平成28年10月1日に開始する四半期に関しては、平成28年12月22日）までの期間において、本新株予約権を行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
代用払込みに関する事項	（注）5	（注）5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6	（注）6
新株予約権付社債の残高（百万円）	15,000	13,420

- (注) 1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を（注）2. 記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
2. ①各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。なお、本新株予約権の行使に際して出資された本社債は、直ちに消却されるものとする。
- ②本新株予約権の行使時の払込金額（以下転換価額という。）は、1,405.0円とする。ただし、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後 転換価額} = \text{調整前 転換価額} \times \left(\frac{\text{既発行 株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}} \right)$$

また、転換価額は、本新株予約権付社債の要項に従い、当社普通株式の分割（無償割当てを含む。）・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）等の発行、一定限度を超える配当支払い（特別配当の実施を含む。）、その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3. ①本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、②本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また③本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、平成29年3月9日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。
- 上記にかかわらず、本新株予約権付社債の要項の定めに従い、当社が本新株予約権付社債を取得する場合、取得通知をした日の翌日から取得期日までの間は本新株予約権を行使することはできない。
- また、本新株予約権付社債の要項に従い当社が組織再編等を行うために必要であると合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。
4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
5. 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
6. ①組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、(i) その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii) そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(iii) 当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せず、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本①に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されない。
- 「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。
- ②上記①の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。
- (イ) 新株予約権の数
- 当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。
- (ロ) 新株予約権の目的である株式の種類
- 承継会社等の普通株式とする。
- (ハ) 新株予約権の目的である株式の数
- 承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記 (i) 又は (ii) に従う。なお、転換価額は（注）2②と同様の調整に服する。
- (i) 合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
- (ii) 上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

- (ニ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。
- (ホ) 新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (ヘ) その他の新株予約権の行使の条件
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、上記新株予約権の行使の条件と同様の制限を受ける。
- (ト) 承継会社等による新株予約権付社債の取得
承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された社債を本新株予約権付社債の要項の定めに従い取得することができる。
- (チ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- (リ) 組織再編等が生じた場合
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。
- (ヌ) その他
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

③当社は、上記①の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

7. 平成25年5月28日開催の取締役会において期末配当金を1株につき25円とする剰余金の処分に関する議案が承認可決され、平成25年3月期の年間配当が1株につき50円と決定されたことに伴い、2016年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債及び2017年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の転換価額調整条項に従い、平成25年4月1日に遡って転換価額を1,405.0円から1,398.1円に調整致しました。提出日の前月末現在の各数値は、調整後の数値に基づいております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成24年4月20日(注)1	△12,269	144,697	—	15,466	—	17,046
平成25年1月1日(注)2	42,660	187,357	—	15,466	74,228	91,275

(注) 1. 平成24年4月20日付をもって12,269,800株の自己株式の消却を行っており、発行済株式総数が144,697,208株となりました。

2. 平成25年1月1日に実施した株式交換の対価として、新株式42,660,000株を発行し、資本準備金が74,228百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

(平成25年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	60	29	126	354	9	11,021	11,599	—
所有株式数 (単元)	—	370,929	10,930	1,001,326	407,991	31	81,472	1,872,679	89,308
所有株式数の割 合(%)	—	19.81	0.58	53.47	21.79	0.00	4.35	100.00	—

(注) 1. 自己株式は111,422株であり、「個人その他」の欄に1,114単元、「単元未満株式の状況」欄に22株含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ58単元及び30株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

(平成25年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5-1	85,817	45.80
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	8,210	4.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,726	3.06
マックスバリュ西日本株式会社	広島県広島市南区段原南1丁目3-52	2,646	1.41
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ フィデリテ ィ ファンズ (常任代理人 香港上海銀行東京支 店カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,340	1.25
818517ノムラルクスマルチカ レンシジエイピストクリド (常任代理人 株式会社三井住友銀 行)	BATIMENT A-33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都千代田区大手町1丁目2番3 号)	2,292	1.22
ミニストップ株式会社	東京都千代田区神田錦町1丁目1番地	2,290	1.22
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,066	1.10
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) サブ アカ ウント アメリカン クライアント (常任代理人 香港上海銀行東京支 店カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,034	1.09
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	1,960	1.05
計	—	115,386	61.59

(注) 1. 上記銀行の所有株式数には、信託業務に係る株式が以下のとおり含まれております。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	8,210 千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	5,726 千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	2,066 千株

2. ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ フィデリティ ファンズ、818517ノムラルクスマルチカレンシジエイピストクリド、ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) サブ アカウント アメリカン クライアント、ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニーは、主として機関投資家の保有する株式の保管業務を行うとともに、当該機関投資家の株式名義人となっております。

3. MFSインベストメント・マネジメント株式会社及び共同保有者であるマサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーから平成25年1月21日付で連名により大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成25年1月15日現在で次のとおり当社の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成25年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
MFSインベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区霞が関一丁目4番2号 大同生命霞が関ビル	882	0.47
マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー (Massachusetts Financial Services Company)	アメリカ合衆国02199、マサチューセッツ州、ボストン、ハンティントンアベニュー111 (111 Huntington Avenue, Boston, Massachusetts, 02199 U. S. A)	8,965	4.79
合計		9,847	5.26

4. 野村証券株式会社及び共同保有者である野村ホールディングス株式会社、NOMURA INTERNATIONAL PLC、NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.、野村アセットマネジメント株式会社、朝日火災海上保険株式会社から平成25年3月22日付で連名により大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成25年3月15日現在で次のとおり当社の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成25年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村証券株式会社 ※	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	2,035	1.07
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	474	0.25
NOMURA INTERNATIONAL PLC ※	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	5,980	3.05
NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.	2 World Financial Center, Building B New York, NY 10281-1198	—	—
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	3,038	1.62
朝日火災海上保険株式会社	東京都千代田区神田美土代町7番地	237	0.13
合計		11,764	5.90

※野村証券株式会社、NOMURA INTERNATIONAL PLCの保有株券等の数および株券等保有割合には、保有潜在株式が含まれております。

5. フィデリティ投信株式会社及び共同保有者であるエフエムアール エルエルシー (FMR LLC) から平成25年3月22日付で連名により大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成25年3月18日現在で次のとおり当社の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成25年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー	11,136	5.94
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245 (245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA)	10,871	5.80
合計		22,008	11.75

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成25年3月31日現在)

区 分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 111,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 187,156,500	1,871,565	—
単元未満株式	普通株式 89,308	—	一単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	187,357,208	—	—
総株主の議決権	—	1,871,565	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,800株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数58個が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成25年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
イオンクレジットサービス(株)	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地	111,400	—	111,400	0.06
計	—	111,400	—	111,400	0.06

(9) 【ストックオプション制度の内容】

①平成22年5月11日の取締役会の決議及び平成23年4月5日の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成22年5月11日
付与対象者の区分及び対象者数	当社取締役14名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載の通りであります。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—————
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—————

②平成23年5月12日の取締役会の決議及び平成24年4月5日の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年5月12日
付与対象者の区分及び対象者数	当社取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載の通りであります。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—————
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—————

③平成24年5月15日の取締役会及び平成25年6月21日の取締役会により決議した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月21日
付与対象者の区分及び対象者数	当社取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	12,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	平成25年8月21日から平成40年8月20日
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することは原則としてできない。
代用払込みに関する事項	—————
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—————

④平成25年6月21日の取締役会により決議した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月21日
付与対象者の区分及び対象者数	当社取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	20,000株を上限(注)
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	新株予約権の発効日より一箇月経過した日から15年間
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することは原則としてできない。
代用払込みに関する事項	—————
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—————

(注) 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合は、当社は、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとします。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成24年3月6日) での決議状況 (取得期間 平成24年3月7日～平成25年3月6日)	14,000,000	15,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	12,269,800	14,999,923,897
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,730,200	76,103
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	12.4	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	12.4	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	832	1,339,476
当期間における取得自己株式	274	848,440

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年5月31日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	12,269,800	15,042,774,800	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注2)	3,100	3,971,100	—	—
保有自己株式数	111,422	—	111,696	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には平成25年5月31日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。
2. 当事業年度のその他は、新株予約権の権利行使 (株式数3,100株、処分価額の総額3,971,100円) でありませす。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要施策と位置付け、株主の皆さまへの適正な利益配分を実施するとともに、事業拡大や生産性向上を実現するための内部留保資金の確保を行い、企業競争力を高めることを基本方針としております。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」旨、定款に定めております。

また、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、「これらのほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。」旨、定款に定めております。

当期の配当金につきましては、1株につき中間配当金20円、経営統合記念配当金5円および期末配当金25円、合わせて年間配当金50円となります。これにより、当期の配当性向は69.9%となりました。

当期の内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、将来の事業拡大や生産性向上の実現に向け有効活用してまいります。

なお、当期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成24年9月27日 取締役会決議	2,891	20
平成24年11月9日 取締役会決議	936	5
平成25年5月28日 取締役会決議	4,681	25

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年3月
最高（円）	1,744	1,484	1,328	1,306	2,717
最低（円）	734	702	781	892	1,107

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 第32期は、決算期変更により平成24年2月21日から平成25年3月31日までの13ヶ月と11日間となっております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高（円）	1,766	1,757	1,744	1,903	2,199	2,717
最低（円）	1,625	1,565	1,597	1,657	1,918	2,146

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 上記の「最近6月間の月別最高・最低株価」は、毎月1日から月末までのものを記載しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長		原口 恒和	昭和22年5月7日生	昭和45年4月 大蔵省入省 平成7年5月 名古屋国税局長 平成8年7月 近畿財務局長 平成13年1月 財務省理財局長 平成13年7月 金融庁総務企画局長 平成14年7月 国民生活金融公庫副総裁 平成19年10月 ㈱イオン銀行代表取締役会長 平成22年3月 同行取締役会長(現) イオン㈱総合金融事業共同最高 経営責任者(現) 平成24年11月 当社取締役 平成25年3月 イオン㈱執行役(現) 平成25年4月 当社代表取締役会長(現)	(注) 4	2,000
代表取締役 社長		神谷 和秀	昭和31年6月29日生	昭和57年2月 ジャスコ㈱(現イオン㈱)入社 当社出向 昭和59年8月 当社入社 平成2年7月 AEON CREDIT SERVICE(ASIA) CO., LTD. 代表取締役社長 平成6年5月 当社取締役 平成14年5月 当社常務取締役 平成16年5月 当社専務取締役 平成20年5月 当社代表取締役社長 平成22年6月 AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. 取締役会長(現) 平成23年5月 当社代表取締役兼社長執行役員 平成25年3月 イオン㈱執行役 総合金融事業共同最高 経営責任者兼グループ電子マネー事業責 任者(現) 平成25年4月 当社代表取締役社長(現) イオンクレジットサービス㈱取締役 (現)	(注) 4	18,436
取締役	機能開発 ・ IT担当	清永 崇司	昭和27年10月25日生	昭和51年4月 ジャスコ㈱(現イオン㈱)入社 平成13年4月 当社入社 平成14年3月 当社情報システム本部長 平成14年5月 当社取締役 平成17年5月 当社常務取締役 平成22年5月 当社機能開発・IT本部長 平成23年5月 当社取締役兼常務執行役員 平成24年3月 当社取締役兼専務執行役員 平成24年3月 当社営業本部長 平成24年11月 ㈱イオン銀行取締役(現) 平成25年4月 同行取締役兼専務執行役員(現) 当社取締役機能開発・IT担当(現)	(注) 4	4,478
取締役	経営管理 担当	若林 秀樹	昭和32年10月24日生	平成9年10月 ジャスコ㈱(現イオン㈱)入社 平成19年4月 イオン㈱財経本部長 平成19年5月 同社執行役 平成19年5月 当社社外監査役 平成20年8月 イオン㈱執行役グループ財務責任者 平成22年5月 当社常務取締役 平成23年5月 当社取締役兼常務執行役員 平成24年3月 当社取締役兼専務執行役員 平成24年3月 当社経営管理本部長 平成25年4月 当社取締役経営管理担当(現) イオンクレジットサービス㈱取締役兼専 務執行役員(現)	(注) 4	2,421

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	人事総務・ 法務コンプライアンス 担当	渡邊 廣之	昭和33年7月17日生	昭和57年4月 伊勢甚ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 平成15年9月 ジャスコ(株)関東カンパニー管理部長 平成18年5月 イオン総合金融準備(株) (現(株)イオン銀行) 代表取締役 平成18年9月 同行取締役人事総務・広報統括 平成20年4月 同行取締役兼常務執行役員人事部・総務部担当 平成23年2月 イオン保険サービス(株)取締役 平成24年6月 (株)イオン銀行取締役兼専務執行役員経営管理本部長 (現) 平成24年11月 当社取締役 (現) 平成25年4月 当社取締役人事総務・法務コンプライアンス担当 (現)	(注) 4	81
取締役	経営企画・ リスク管理 担当	弓削 裕	昭和29年11月22日生	昭和54年4月 (株)三和銀行入行 平成16年6月 (株)UFJ銀行 企画部長 平成18年1月 (株)三菱東京UFJ銀行 公共法人部長 平成22年8月 (株)日本振興銀行 専務執行役員経営管理本部長 平成23年1月 同行 代表執行役社長 経営管理本部長 平成23年12月 (株)イオンコミュニティ銀行 取締役 平成24年3月 (株)イオン銀行取締役兼執行役員 平成24年11月 当社取締役 (現) 平成25年4月 当社取締役経営企画・リスク管理担当 (現)	(注) 4	170
取締役		水野 雅夫	昭和33年7月20日生	昭和57年3月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 当社出向 昭和59年8月 当社入社 平成4年12月 SIAM NCS CO., LTD. (現AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.) 代表取締役社長 平成23年4月 当社アジア事業本部長 平成23年5月 当社取締役兼専務執行役員 平成23年6月 AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD. 取締役会長 平成25年4月 当社取締役 (現) イオンクレジットサービス(株)代表取締役兼社長執行役員 (現)	(注) 4	2,615
取締役		森山 高光	昭和27年12月17日生	昭和51年3月 (株)埼玉銀行入行 平成8年5月 (株)あさひ銀行青山支店長 平成11年1月 日本コンピュータシステム(株) 代表取締役社長 平成19年6月 (株)コメリ常務取締役経営企画室ゼネラルマネジャー 平成21年11月 (株)イオン銀行執行役員 商品開発部担当 平成23年6月 同行取締役兼常務執行役員 企画部担当 平成24年6月 同行代表取締役社長 (現) 平成24年11月 当社取締役 (現)	(注) 4	170

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		平松 陽徳	昭和25年11月8日生	昭和49年3月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 平成10年3月 同社財務部長 平成11年3月 同社コントロール部長 平成14年2月 イオン(株)青森岩手事業部長 平成15年2月 マックスバリュ九州(株)取締役管理本部長 平成18年4月 イオン(株)京阪事業部長 平成19年9月 同社関東カンパニー副支社長 平成21年4月 イオンリテール(株)経営監査室長 平成23年11月 (株)マルナカ常勤監査役 (現) 平成25年5月 イオン(株)グループ人事最高経営責任者付 (現)	(注) 5	—
監査役		山浦 耕志	昭和26年4月16日生	昭和50年4月 警察庁入庁 平成7年8月 青森県警察本部長 平成11年7月 山口県警察本部長 平成16年1月 千葉県警察本部長 平成17年8月 内閣官房内閣審議官 平成19年8月 中部管区警察局長 平成20年9月 イオン(株)特別顧問 (現) 平成21年5月 当社社外監査役 (現) イオンデイトール(株)社外監査役 (現) 平成24年5月 イオンリテール(株)社外監査役 (現)	(注) 5	—
監査役		大鶴 基成	昭和30年3月3日生	昭和55年4月 東京地方検察庁検事任官 平成17年4月 東京地方検察庁特別捜査部長 平成22年3月 東京地方検察庁次席検事 平成23年1月 最高検察庁公判部長 平成23年8月 検事退官、弁護士登録 平成24年5月 当社監査役 (現)	(注) 3	—
監査役		濱田 和成	昭和39年12月30日生	昭和62年3月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 平成18年11月 (株)ポスフル (現イオン北海道(株)) 経営企画室長 平成19年3月 同社執行役員経営企画室長 平成20年9月 イオンリテール(株)コントロール本部長 平成20年12月 同社企画本部長 平成22年3月 イオン(株)GMS 事業戦略チームリーダー 兼イオンリテール(株)経営企画本部長 平成25年3月 イオン(株)グループ経営管理責任者 (現)	(注) 5	—
計						30,371

- (注) 1. 監査役は全員、社外監査役であります。
2. 所有株式数は役員持株会における各自の持分を含めた実質持株数であります。
3. 平成24年5月15日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
4. 平成25年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間あります。
5. 平成25年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

前身のイオンクレジットサービス株式会社では、これまで経営の基本方針及び中期ビジョンを実現し、企業価値を継続して向上させるため、取締役会及び政策検討会議の意思決定機関において経営課題に対する十分な討議及び検証を行うことを基本とし、また、意思決定の過程における客観性及び経営全般に関するコンプライアンス確保のため、経営監視機能及び内部統制機能の強化に継続的に取り組んできました。

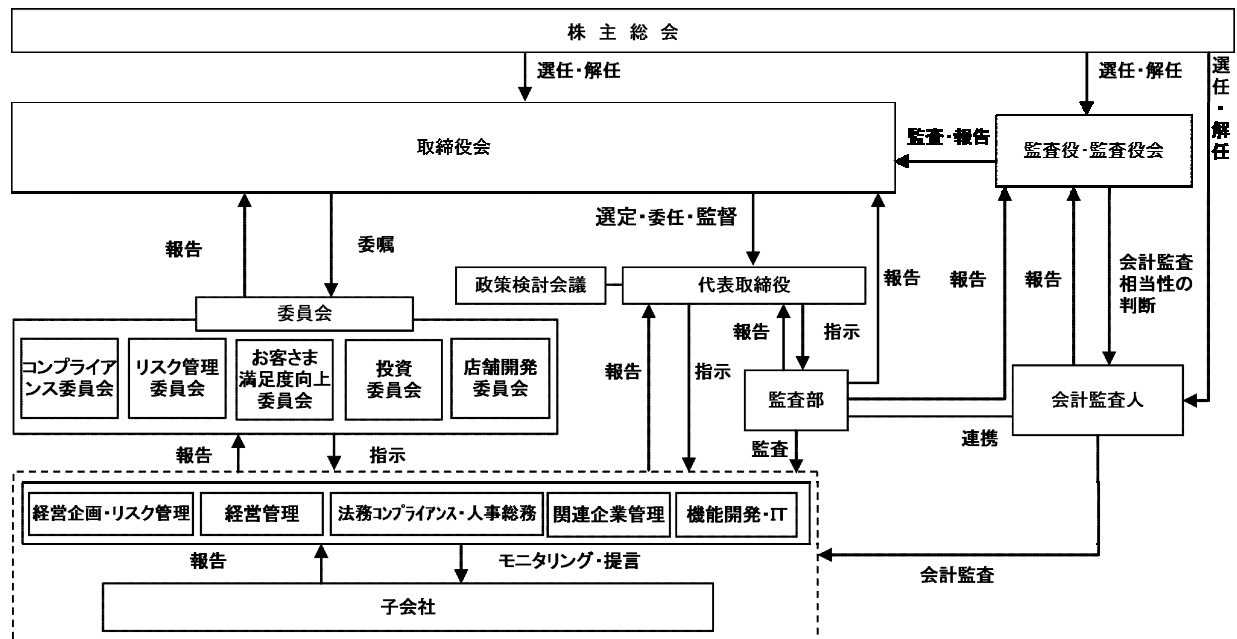
当社では、銀行持株会社として、これまでイオンクレジットサービス株式会社で取り組んできた経営管理機能やコーポレート・ガバナンス態勢をより一層強化するために、新たに5つの委員会を設置し、取締役会の委嘱の範囲内で各分野の一定の事項について検討・決定し、取締役会宛に報告・提言を行っております。

取締役会は機動性を重視し、迅速な意思決定を可能とするため少人数の取締役で構成しております。当社及び当社グループの経営にかかる重要事項については、業務の有効性と効率性の観点から、各種委員会、政策検討会議の審議を経て取締役会において決定することとしております。

また、当社は監査役会設置会社であり、監査役会は社外監査役4名（内、独立役員2名）で構成されております。

取締役会は毎月1回定期開催するほか、必要に応じて臨時に開催しており、平成24年度は24回開催し、社外監査役の出席率は96%となっております。また、平成24年度に監査役会を17回開催し、社外監査役の出席率は98%となっております。

・会社の機関・内部統制の関係図



・内部統制システムの整備の状況

当社は、会社の業務の適正を確保するための体制整備について、取締役会決議による「内部統制システムの整備に関する基本方針」を制定するとともに、コンプライアンス態勢、リスク管理態勢、内部監査等、内部統制システムの整備による盤石の経営体制構築に取り組んでおります。また、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度についても、監査役、会計監査人と連携して当社グループの財務報告に係る内部統制の整備及び評価を行い、財務報告の信頼性の確保に取り組んでおります。なお、当該基本方針の内容は次のとおりであります。

(ア) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・役職員が社会規範や企業倫理に則った適切な判断と行動をするうえでの指針として、「イオン行動規範」を遵守する。役職員が遵守すべき事項の周知を図るため、及び最新の法令、定款の改正に対応するため、役職員に対し定期、随時にコンプライアンス教育を実施する。
- ・「グループコンプライアンス方針」を定めて当社を銀行持株会社とする企業集団（以下「当社グループ」という）のコンプライアンスに対する基本的な姿勢を明確にするとともに、「コンプライアンス規程」「コンプライアンス・マニュアル」を定めて役職員が遵守すべき法令、その具体的な留意点、違反を発見した場合の対処方法などを周知する。

- ・当社グループのコンプライアンス態勢の整備・確立のために、「コンプライアンス委員会」を設置し、原則として月1回開催する。コンプライアンス委員会は「コンプライアンス委員会規程」の定めに従って、当社グループのコンプライアンスに関する事項を総合的・専門的に検討・審議し、関係者に必要な指示を与え、取締役会から委嘱を受けた事項について決議を行い、また、取締役会へ必要な報告・提言を行う。
 - ・「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、反社会的勢力との関係を遮断し、断固としてこれらを排除する姿勢を役員に明示する。反社会的勢力排除のための態勢を、「反社会的勢力による被害防止に関する規程」に定める。
 - ・法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として、イオン行動規範110番相談窓口を役員に周知する。
 - ・他の業務執行部門から独立した内部監査部門を設置する。内部監査部門は、監査役及び会計監査人と連携・協力のうえ、独立及び客観的立場から監査を実施し、定期的に取り締役に報告する。
- (イ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・取締役会及び取締役の決定に関する記録については、「取締役会規程」「決裁伺い規程」「文書管理規程」等の社内規程に則り、作成、管理、保存する。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
- (ウ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社グループのリスク管理に関する基本的な事項を「リスク管理規程」に定める。収益部門から独立したリスク管理の組織・態勢を整備し、統合的リスク管理を行う。
 - ・当社グループの統合的リスク管理を推進するため「リスク管理委員会」を設置し、原則として月1回開催する。リスク管理委員会は、「リスク管理委員会規程」の定めに従って、当社グループのリスク管理に係る事項を総合的・専門的に検討・審議し、関係者に必要な指示を与え、取締役会から委嘱を受けた事項について決議を行い、また取締役会へ必要な報告・提言を行う。
 - ・自己資本管理体制の確立のため「自己資本管理規則」を定め、適切な自己資本及び自己資本比率の確保を行う。
- (エ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社及び当社グループの経営に係る重要事項は、業務の有効性と効率性の観点から、各種委員会、政策検討会議の審議を経て取締役会において決定する。
 - ・取締役会等での決定に基づく業務執行については、「組織規程」「職務分掌・決裁権限規程」に基づいて権限が移譲され、各部門にて効率的に遂行される体制とする。
- (オ) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社の子会社及び関連会社（以下「子会社等」という）に関する業務の円滑化と管理の適正化を図り、子会社等を指導・育成すること目的として、「関連会社管理規程」を定め、同規程に基づいて子会社等が効率的にその経営目的を達成できるよう管理指導する。
 - ・当社の内部統制を構築するとともに、子会社等における内部統制との整合性を図り、当社を銀行持株会社とする企業集団全体として業務の適正性を確保できるよう内部統制を構築する。
 - ・当社内に、当社グループの内部監査機能を統括する監査部門を設置する。当社グループ各社の内部監査状況のモニタリングや必要に応じてグループ各社の監査を実施することで、内部管理態勢・内部監査態勢の適切性や有効性を検証する。
 - ・当社は、子会社等から経営管理上及び内部統制上の重要な事項については、当社の取締役会への承認、報告を求め、子会社等の業務の適正を確保する。
- (カ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・監査役監査の実効性を確保するために、「監査役監査基準」に基づき、監査役の業務を補助する専任の使用人（補助使用人）を配置する。
- (キ) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・補助使用人は監査役の指揮命令下で職務を遂行し、その人事異動、人事評価、懲戒処分等に関する事項については、常勤監査役の同意が必要なものとする。
- (ク) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役及び使用人は、当社及び当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事項については、直ちに、監査役に対してその旨を報告する。
 - ・監査役は、必要に応じて随時、取締役及びコンプライアンス統括管理者にコンプライアンス関連情報の報告を求められることができる。
- (ケ) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・常勤監査役は、社内の重要な会議に出席し、適宜議案審議などに必要な発言を行うことができ、併せて会議の記録及び決裁書類等の重要な文書を常時閲覧できるものとする。
 - ・内部監査部門は、常勤監査役に内部監査の実施状況について、適時報告を行うとともに、意見・情報交換を行う等の連携体制を構築し、監査の実効性確保に資する。

- ・リスク管理体制の整備の状況

当社では、直面するさまざまなリスクについて、リスクカテゴリーごとに評価し、経営体力と比較対照しながら適切に管理することにより、経営の健全性を維持し、より確実かつ継続的な業績の達成に貢献することを目的とする統合的リスク管理を推進しております。その推進のための体制として、当社は取締役会の委嘱の範囲内でリスク管理について必要な決定を行う機関としてリスク管理委員会を、またグループ各社のリスク管理を統括する部門としてリスク管理部を設置しております。

リスク管理委員会では、当社グループのリスク管理全般に関する事項について総合的な検討・審議を行い、必要な事項について取締役会に付議しております。取締役会では、定期的にリスク管理状況の報告を受けモニタリングを行い、リスク管理に係る重要な基本事項の審議、決定を行う体制としております。

リスク管理部では、当社グループの業務において発生するリスクを、リスクの要因別に「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」「オペレーショナルリスク」に分類し、リスクの特性に応じて管理しております。

②内部監査及び監査役監査の状況

- ・内部監査

当社は、適切なリスク管理体制を整備するうえで、内部監査態勢の構築が必要不可欠との認識のもと、内部監査の実効性の確保に向けた当社グループの「内部監査基本方針」を定めております。当社監査部門は、当社各部に対する内部監査を実施するとともに、当社グループの内部監査機能を統括し、内部監査状況のモニタリングや必要に応じて直接に監査を実施することで、各社の内部管理・内部監査態勢の適切性や有効性を検証しております。そしてこれらの検証結果に基づき、必要な提言・指導を行っております。また、監査部門は、監査の有効性・効率性の観点から、定期的に及び必要に応じて都度、監査役及び会計監査人との意見・情報交換を行っております。

- ・監査役監査

監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針及び職務の分担等に従い、取締役、会計監査人、内部監査部門、その他使用人等と意思疎通を図っており、取締役会その他重要な会議への出席や、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、また、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況調査を通じて、取締役の職務の執行を監査しております。

③社外監査役

当社では、社外監査役を選任するための独立性に関する基準は特段設けておりませんが、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べていただける方を選任しております。また、当社の社外監査役が兼任する他の会社の状況は以下のとおりであります。

- ・社外監査役 平松陽徳氏は、株式会社イオン銀行、イオンリテール株式会社、イオンモール株式会社の社外監査役を兼任しております。なお、イオンリテール株式会社及びイオンモール株式会社は、当社の親会社の子会社であります。また、イオンリテール株式会社と当社との間には、クレジットカードに関する提携契約に基づく取引がありません。
- ・社外監査役 山浦耕志氏は、イオンディライト株式会社、イオンリテール株式会社の社外監査役を兼任しております。なお、両社は、当社の親会社の子会社であります。
- ・社外監査役 大鶴基成氏は、アウロラ債権回収株式会社、META Capital株式会社の取締役を兼任しております。なお、両社と当社間に記載すべき特別な関係はありません。
- ・社外監査役 濱田和成氏は、イオン株式会社のグループ経営管理責任者、株式会社カスミ、株式会社ダイエー、株式会社イオン銀行の社外監査役、イオン・リートマネジメント株式会社、イオン北海道株式会社の取締役を兼任しております。イオン・リートマネジメント株式会社、イオン北海道株式会社は当社の親会社の子会社、株式会社カスミ、株式会社ダイエーは当社の親会社の関連会社であります。
- ・上記社外監査役と当社の間には特別の利害関係はありません。
- ・山浦耕志氏及び大鶴基成氏を東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員として届け出ております。

常勤監査役若しくは監査役会は、会計監査人である有限責任監査法人トーマツと定例的なミーティングを行い、監査計画の概要、会計監査人の職務の遂行に関する事項、四半期決算に関する事項及び期末監査の結果などに関して、それぞれに十分な時間を設け、相互の意見・情報交換を行うなどの連携を図っております。

なお、当社は、取締役会に対し、監査役4名全員を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役4名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、社外取締役を選任しておりません。

④役員報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	205	145	13	46	—	11
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	19	19	—	—	—	4

(注) 役員報酬の支給人員および支給額は、平成24年5月15日開催の第31期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、監査役1名並びに平成24年11月21日開催の臨時株主総会終結の時をもって辞任した取締役2名とその退任時までの報酬を含めて記載しております。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬の総額については、年額400百万円以内（うち金銭報酬が年額300百万円以内、株式報酬型ストックオプションの公正価値分として年額100百万円以内）と株主総会において決議いただいております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません）。各取締役の個人別の報酬額については、取締役会の承認により決定しております。監査役の報酬の総額については年額50百万円以内と株主総会において決議いただいております。各監査役の個人別の報酬額については、監査役の協議により決定しております。

⑤株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
32銘柄 6,067百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
イオンモール(株)	480,000	883	営業等の取引関係強化のため
ミニストップ(株)	403,753	586	営業等の取引関係強化のため
イオン九州(株)	300,000	421	営業等の取引関係強化のため
(株)アイティフォー	1,350,000	390	業務基盤構築等の関係強化のため
マックスバリュ北海道(株)	265,000	374	営業等の取引関係強化のため
イオンディライト(株)	195,000	312	営業等の取引関係強化のため
マックスバリュ西日本(株)	235,558	277	営業等の取引関係強化のため
DCMホールディングス(株)	315,638	186	営業等の取引関係強化のため
ワタミ(株)	100,000	174	営業等の取引関係強化のため
(株)イオンファンタジー	114,998	146	営業等の取引関係強化のため
(株)ジーフット	167,500	135	営業等の取引関係強化のため
(株)デジタルガレージ	488	102	営業等の取引関係強化のため
(株)コックス	485,255	84	営業等の取引関係強化のため
(株)ツヴァイ	30,000	22	営業等の取引関係強化のため
マックスバリュ東北(株)	12,000	7	営業等の取引関係強化のため
(株)百五銀行	22,000	7	営業等の取引関係強化のため
(株)千葉銀行	15,000	7	営業等の取引関係強化のため
(株)三重銀行	25,000	4	営業等の取引関係強化のため
(株)インテリジェントウェイブ	120	2	営業等の取引関係強化のため

※(株)イオンファンタジー以下の株式は、貸借対照表計上金額が資本金額の100分の1以下ですが、特定投資株式の保有銘柄数が30銘柄以下であるため、全ての特定投資株式について記載しております。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
イオンモール(株)	480,000	1,368	営業等の取引関係強化のため
ミニストップ(株)	403,753	615	営業等の取引関係強化のため
(株)アイティフォー	1,350,000	513	業務基盤構築等の関係強化のため
イオン九州(株)	300,000	480	営業等の取引関係強化のため
マックスバリュ北海道(株)	265,000	431	営業等の取引関係強化のため
イオンディライト(株)	195,000	397	営業等の取引関係強化のため
マックスバリュ西日本(株)	235,558	297	営業等の取引関係強化のため
DCMホールディングス(株)	315,638	254	営業等の取引関係強化のため
(株)ジーフット	167,500	239	営業等の取引関係強化のため
ワタミ(株)	100,000	173	営業等の取引関係強化のため
(株)イオンファンタジー	114,998	158	営業等の取引関係強化のため
(株)デジタルガレージ	488	148	営業等の取引関係強化のため
(株)コックス	485,255	99	営業等の取引関係強化のため
(株)ツヴァイ	30,000	23	営業等の取引関係強化のため
マックスバリュ九州(株)	18,900	22	営業等の取引関係強化のため
(株)百五銀行	22,000	10	営業等の取引関係強化のため
(株)千葉銀行	15,000	10	営業等の取引関係強化のため
マックスバリュ東北(株)	12,000	9	営業等の取引関係強化のため
(株)三重銀行	25,000	5	営業等の取引関係強化のため
(株)インテリジェントウェイブ	120	2	営業等の取引関係強化のため

※(株)デジタルガレージ以下の株式は、貸借対照表計上金額が資本金額の100分の1以下ではありますが、特定投資株式の保有銘柄数が30銘柄以下であるため、全ての特定投資株式について記載しております。

⑥会計監査の状況

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査、国内子会社は、会社法等に基づく会計監査を有限責任監査法人トーマツに委嘱しております。当社及び国内子会社（以下「当社等」）は、有限責任監査法人トーマツの業務執行社員との間に、特別の利害関係はなく、また、業務執行社員については、当社等の会計監査に一定期間を超えて関与することはありません。当連結会計年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：西岡 雅信、大竹 貴也

（注）継続監査年数については、全員7年以内のため記載を省略しております。

- ・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名 その他 5名

⑦責任限定契約の内容の概要

当社は、有用な人材を迎えることができるよう、社外監査役と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、2百万円以上であらかじめ定めた金額または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

⑧取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

⑨取締役の選任の決議要件

当社の取締役は、株主総会において選任し、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらない旨定款に定めております。

⑩株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

- ・剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

- ・取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

- ・監査役の責任免除

当社は、監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

⑪株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	81	15	95	21
連結子会社	21	—	113	20
計	102	15	208	42

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

当社の連結子会社であるAEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD.、AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.等は、当社の監査公認会計士等である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属する者に対し、現地法定監査、連結パッケージ監査並びに内部統制レビュー業務等に基づく報酬として78百万円を支払っております。

（当連結会計年度）

当社の連結子会社であるAEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD.、AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.等は、当社の監査公認会計士等である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属する者に対し、現地法定監査、連結パッケージ監査並びに内部統制レビュー業務等に基づく報酬として137百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、決算早期化に関する助言・指導業務等であります。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、転換社債型新株予約権付社債の発行に伴うコンフォート・レターの作成業務等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、当社の事業規模の観点から合理的な監査日数等を勘案のうえ決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）並びに、「クレジット産業に係る会計基準の標準化について」（通商産業省通達60産局第291号）及び「信販会社の損益計算書における金融費用の表示について」（日本公認会計士協会 信販・クレジット業部会 部会長報告）の趣旨に基づき作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに、「クレジット産業に係る会計基準の標準化について」（通商産業省通達60産局第291号）及び「信販会社の損益計算書における金融費用の表示について」（日本公認会計士協会 信販・クレジット業部会 部会長報告）の趣旨に基づき作成しております。
- (3) 決算日変更について

当社は、平成24年11月21日開催の臨時株主総会において、定款の一部変更を決議し、連結決算日及び決算日を3月末日に変更いたしました。当該変更は、平成25年4月1日の会社分割により、当社が銀行持株会社となることから、銀行法第52条の26の適用を受けることによるものであります。当該変更に伴い、当連結会計年度及び当事業年度は、平成24年2月21日から平成25年3月31日までの13ヶ月と11日間となっております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年2月21日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年2月21日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月20日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,250	517,456
コールローン	—	10,000
割賦売掛金	※1, ※2 427,634	※1, ※2 507,315
営業貸付金	※1, ※2 255,704	※1, ※2 421,196
銀行業における貸出金	—	706,845
銀行業における有価証券	—	205,081
立替金	22,474	14,068
前払費用	1,486	2,218
繰延税金資産	19,214	15,319
未収入金	17,408	53,066
未収収益	6,818	11,276
未収還付法人税等	1,935	64
その他	1,892	1,659
貸倒引当金	△42,346	△40,916
流動資産合計	733,474	2,424,650
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,830	6,554
減価償却累計額	△2,302	△3,352
建物（純額）	1,527	3,202
車両運搬具	5,016	6,104
減価償却累計額	△1,507	△1,730
車両運搬具（純額）	3,508	4,374
工具、器具及び備品	23,775	32,531
減価償却累計額	△14,957	△20,800
工具、器具及び備品（純額）	8,817	11,730
土地	—	736
建設仮勘定	—	16
有形固定資産合計	13,853	20,061
無形固定資産		
ソフトウェア	16,556	22,772
のれん	1,546	28,884
顧客関連資産	—	7,904
その他	41	41
無形固定資産合計	18,144	59,603

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月20日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※3, ※4 121,417	※4 15,865
長期前払費用	4,857	5,038
繰延税金資産	4,351	1,402
差入保証金	1,896	3,815
その他	9,537	3,649
投資その他の資産合計	142,059	29,771
固定資産合計	174,057	109,435
繰延資産		
社債発行費	127	122
繰延資産合計	127	122
資産合計	907,658	2,534,208
負債の部		
流動負債		
買掛金	142,117	190,433
銀行業における預金	—	1,212,051
短期借入金	34,000	306,738
1年内返済予定の長期借入金	※2 72,542	※2 102,772
1年内償還予定の社債	54,419	26,663
コマーシャル・ペーパー	921	5,442
未払金	7,308	17,216
未払費用	3,980	14,343
未払法人税等	1,831	3,290
前受収益	792	2,831
預り金	19,895	5,510
賞与引当金	562	1,503
役員業績報酬引当金	50	77
ポイント引当金	10,859	8,696
債務保証損失引当金	436	—
その他	5,265	8,158
流動負債合計	354,986	1,905,730

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月20日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
固定負債		
社債	50,095	35,750
転換社債型新株予約権付社債	—	30,000
長期借入金	※2 305,340	※2 285,874
退職給付引当金	278	419
利息返還損失引当金	9,250	3,721
繰延税金負債	272	2,696
その他	5,581	11,143
固定負債合計	370,820	369,606
負債合計	725,806	2,275,336
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,466	15,466
資本剰余金	17,046	91,275
利益剰余金	134,582	125,320
自己株式	△188	△142
株主資本合計	166,907	231,919
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,183	2,717
繰延ヘッジ損益	△1,562	△1,704
為替換算調整勘定	△7,711	△1,631
その他の包括利益累計額合計	△8,091	△618
新株予約権	12	22
少数株主持分	23,023	27,549
純資産合計	181,852	258,872
負債純資産合計	907,658	2,534,208

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年3月31日)
営業収益		
包括信用購入あっせん収益	70,366	86,988
個別信用購入あっせん収益	7,370	8,417
融資収益	64,742	72,506
銀行業における貸出金利息	—	3,382
業務代行収益	7,091	8,689
償却債権取立益	2,947	4,164
その他	17,271	20,266
金融収益		
銀行業における有価証券利息配当金	—	1,367
コールローン利息	—	1
受取利息	62	187
金融収益合計	62	1,556
営業収益合計	169,853	205,972
営業費用		
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費及び販売促進費	8,349	15,954
ポイント引当金繰入額	10,859	8,696
貸倒損失	3,345	3,064
貸倒引当金繰入額	23,392	20,512
債務保証損失引当金繰入額	304	—
役員報酬	360	639
従業員給料及び賞与	19,499	25,978
福利厚生費	2,573	3,980
賞与引当金繰入額	562	1,503
役員業績報酬引当金繰入額	44	77
退職給付費用	283	474
通信交通費	11,430	13,336
租税公課	3,704	5,165
賃借料	6,039	7,803
支払手数料	11,426	14,770
減価償却費	7,996	9,949
システム運用費	8,366	9,471
その他	12,883	16,857
販売費及び一般管理費合計	131,423	158,237
金融費用		
支払利息	12,610	12,487
銀行業における預金利息	—	711
その他	1,538	1,455
金融費用合計	14,149	14,654

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年3月31日)
営業費用合計	145,572	172,892
営業利益	24,280	33,080
営業外収益		
受取配当金	93	103
負ののれん償却額	100	—
為替差益	—	15
持分法による投資利益	—	117
法人税等還付加算金	—	53
その他	26	29
営業外収益合計	219	318
営業外費用		
為替差損	55	—
持分法による投資損失	157	—
自己株式取得費用	—	15
その他	18	16
営業外費用合計	231	32
経常利益	24,268	33,367
特別利益		
負ののれん発生益	98	—
特別利益合計	98	—
特別損失		
投資有価証券評価損	85	—
持分変動損失	—	101
災害による損失	※1 6,153	—
段階取得に係る差損	—	1,752
経営統合費用	—	1,011
その他	221	9
特別損失合計	6,460	2,875
税金等調整前当期純利益	17,907	30,491
法人税、住民税及び事業税	3,122	5,214
法人税等調整額	3,327	6,207
法人税等合計	6,450	11,422
少数株主損益調整前当期純利益	11,456	19,069
少数株主利益	2,468	5,453
当期純利益	8,988	13,616

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	11,456	19,069
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	51	1,565
繰延ヘッジ損益	△1,801	△250
為替換算調整勘定	△2,382	10,499
その他の包括利益合計	△4,131	* 11,814
包括利益	7,324	30,884
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,642	21,088
少数株主に係る包括利益	681	9,795

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	15,466	15,466
当期末残高	15,466	15,466
資本剰余金		
当期首残高	17,046	17,046
当期変動額		
株式交換による増加	—	74,228
当期変動額合計	—	74,228
当期末残高	17,046	91,275
利益剰余金		
当期首残高	132,652	134,582
当期変動額		
剰余金の配当	△7,058	△7,749
当期純利益	8,988	13,616
自己株式の処分	—	△1
自己株式の消却	—	△15,042
持分法の適用範囲の変動	—	△85
当期変動額合計	1,929	△9,262
当期末残高	134,582	125,320
自己株式		
当期首残高	△187	△188
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△15,001
自己株式の処分	—	3
自己株式の消却	—	15,042
当期変動額合計	△0	45
当期末残高	△188	△142
株主資本合計		
当期首残高	164,978	166,907
当期変動額		
剰余金の配当	△7,058	△7,749
当期純利益	8,988	13,616
自己株式の取得	△0	△15,001
自己株式の処分	—	2
株式交換による増加	—	74,228
持分法の適用範囲の変動	—	△85
当期変動額合計	1,929	65,011
当期末残高	166,907	231,919

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,158	1,183
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24	1,534
当期変動額合計	24	1,534
当期末残高	1,183	2,717
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△608	△1,562
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△954	△142
当期変動額合計	△954	△142
当期末残高	△1,562	△1,704
為替換算調整勘定		
当期首残高	△6,295	△7,711
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,415	6,080
当期変動額合計	△1,415	6,080
当期末残高	△7,711	△1,631
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△5,745	△8,091
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,345	7,472
当期変動額合計	△2,345	7,472
当期末残高	△8,091	△618
新株予約権		
当期首残高	—	12
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12	10
当期変動額合計	12	10
当期末残高	12	22
少数株主持分		
当期首残高	20,967	23,023
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,056	4,525
当期変動額合計	2,056	4,525
当期末残高	23,023	27,549

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年3月31日)
純資産合計		
当期首残高	180,199	181,852
当期変動額		
剰余金の配当	△7,058	△7,749
当期純利益	8,988	13,616
自己株式の取得	△0	△15,001
自己株式の処分	—	2
株式交換による増加	—	74,228
持分法の適用範囲の変動	—	△85
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△276	12,008
当期変動額合計	1,652	77,019
当期末残高	181,852	258,872

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	17,907	30,491
減価償却費	7,996	9,949
のれん償却額	—	556
負ののれん償却額	△100	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	29,405	20,512
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	3,964	△2,879
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	19	117
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△6,766	△5,529
受取配当金	△93	△103
投資有価証券評価損益 (△は益)	85	—
持分法による投資損益 (△は益)	157	△117
社債発行費償却	60	85
割賦売掛金の増減額 (△は増加)	△65,752	△30,267
営業貸付金の増減額 (△は増加)	19,102	△36,232
銀行業における貸出金の増減額 (△は増加)	—	△67,423
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	27,334	27,017
仕入債務の増減額 (△は減少)	4,280	47,620
銀行業における預金の増減額 (△は減少)	—	77,516
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△2,013	△35,019
その他	3,668	△6,674
小計	39,254	29,620
利息及び配当金の受取額	93	103
法人税等の支払額	△7,570	△4,434
法人税等の還付額	—	1,988
営業活動によるキャッシュ・フロー	31,777	27,277
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2,788	△4,567
定期預金の払戻による収入	2,361	1,327
銀行業における有価証券の取得による支出	—	△35,196
銀行業における有価証券の売却及び償還による収入	—	78,917
有形固定資産の取得による支出	△4,118	△5,524
有形固定資産の売却による収入	309	786
無形固定資産の取得による支出	△7,092	△8,595
投資有価証券の取得による支出	△60	△86
子会社株式の取得による支出	—	△328
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △1,487	—
その他	△1,053	△1,906
投資活動によるキャッシュ・フロー	△13,930	24,825

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	2,878	269,554
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	516	3,872
長期借入れによる収入	139,440	70,986
長期借入金の返済による支出	△139,029	△83,103
債権流動化借入金の返済による支出	△30,000	—
社債の発行による収入	23,005	9,397
社債の償還による支出	△14,281	△54,533
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	—	29,919
自己株式の取得による支出	△0	△15,016
少数株主からの払込みによる収入	—	176
配当金の支払額	△7,058	△7,749
少数株主への配当金の支払額	△1,554	△1,856
その他	△1,292	△1,687
財務活動によるキャッシュ・フロー	△27,376	219,960
現金及び現金同等物に係る換算差額	△507	2,671
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△10,037	274,735
現金及び現金同等物の期首残高	29,666	19,629
株式交換に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	※2 205,109
現金及び現金同等物の期末残高	※1 19,629	※1 499,474

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 35社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しておりません。

新たに連結子会社となった会社 9社

(株式交換による増加)

株式会社イオン銀行

イオン保険サービス株式会社

(新規設立による増加)

新イオンクレジットサービス株式会社

AEON Credit Holdings (Hong Kong) Co., Ltd.

AEON Micro Finance (Tianjin) Co., Ltd.

AEON Leasing Service (Lao) Company Limited

AEON CREDIT SERVICE (PHILIPPINES) INC.

AEON Microfinance (Myanmar) Co., Ltd.

Eternal 6 Special Purpose Vehicle Co., Ltd.

連結の範囲から除外された会社 1社

(清算終了による減少)

Eternal 3 Special Purpose Vehicle Co., Ltd.

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社の数 2社

イオンダイレクト株式会社(旧株式会社デジタルダイレクト)

イオンマーケティング株式会社

持分法適用会社から除外した会社 1社

(第三者割当増資に伴う議決権所有割合の低下による減少)

イオンコンパス株式会社(旧ジャスベル株式会社)

3. 連結決算日の変更に関する事項

平成24年11月21日開催の臨時株主総会において、定款の一部変更を決議し、連結決算日を3月末日に変更いたしました。当該変更は、平成25年4月1日の会社分割により銀行持株会社となることから、銀行法第52条の26の適用を受けることによるものであります。当該変更に伴い、当連結会計年度は、平成24年2月21日から平成25年3月31日までの13ヶ月と11日間となっております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は以下の会社を除き、連結決算日と一致しております。

AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. 他29社

(注)上記に記載した会社については、連結決算日までの期間に生じた重要な取引について調整を行ったうえ連結しております。なお、一部の会社については、連結決算日から3ヶ月以内の一定日現在で仮決算を実施したうえ連結しております。

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

(時価のあるもの)

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

(時価のないもの)

移動平均法による原価法によっております。

②デリバティブ

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

経済的耐用年数に基づく定額法によっております。

主な耐用年数は下記の通りであります。

工具、器具及び備品 2~15年

②無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によってお

ります。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、当社及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費は社債の償還までの期間にわたり利息法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

営業債権等の貸倒れによる損失に備え、一般債権及び貸倒懸念債権毎にそれぞれ過去の貸倒実績等を勘案して定めた一定の基準により算出した必要額を計上しております。

なお、銀行業を営む国内連結子会社においては、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

②賞与引当金

従業員に対する賞与に備え、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する負担額を計上しております。

③役員業績報酬引当金

役員に対して支給する業績報酬の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

④ポイント引当金

提出会社及び一部の国内連結子会社が実施するポイント制度において、顧客に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備え、当連結会計年度末における将来使用見込額を計上しております。

⑤債務保証損失引当金

提携金融機関が行っている個人向けローン等に係る債務保証について、将来発生する損失負担に備え、当連結会計年度末における損失発生見込額を計上しております。

⑥退職給付引当金

当社グループは、従業員の退職給付に備え、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

提出会社及び国内連結子会社は、数理計算上の差異をその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

⑦利息返還損失引当金

将来の利息返還の請求に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

(5) 収益の計上基準

①包括信用購入あっせん

(イ) 加盟店手数料

提出会社は、加盟店への立替払実行時に一括して計上しております。在外子会社は主として残債方式による発生主義に基づき計上しております。

(ロ) 顧客手数料

提出会社及び在外子会社は、残債方式による期日到来基準に基づき計上しております。

②個別信用購入あっせん

(イ) 加盟店手数料

提出会社は、加盟店への立替払実行時に一括して計上しております。在外子会社は主として残債方式による発生主義に基づき計上しております。

(ロ) 顧客手数料

提出会社は、均分法による期日到来基準に基づき計上しております。在外子会社は主として残債方式による期日到来基準に基づき計上しております。

③融資

提出会社及び在外子会社は、残債方式による発生主義に基づき計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、提出会社の特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ対象は借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクであり、これに対応するヘッジ手段は金利スワップ・オプション取引及び通貨スワップ・為替予約取引であります。

③ヘッジ方針

各社が定める規程に基づき、財務活動に係る金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジする目的に限定してデリバティブ取引を行っております。

④ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして有効性を評価しております。なお提出会社の特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、20年以内の均等償却を行っております。金額が僅少な場合は、発生時に一括償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、提出会社及び銀行業を営む国内連結子会社を除く連結子会社においては、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資、銀行業を営む国内連結子会社においては、手許現金及び日本銀行への預け金であります。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、長期前払消費税等として投資その他の資産の「その他」に計上し、法人税法の規定に定める期間で償却しております。

【会計方針の変更】

該当事項はありません。

【未適用の会計基準等】

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

（1）概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び退職給付費用の計算方法の見直し並びに開示の拡充

（2）適用予定日

退職給付債務及び退職給付費用の計算方法の見直しについては、平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。その他、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法並びに開示の拡充等の見直しについては、平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用する予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響

現在評価中であります。

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【会計上の見積りの変更】

該当事項はありません。

【追加情報】

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 割賦売掛金及び営業貸付金

(1) 部門別の割賦売掛金残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年2月20日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
包括信用購入あっせん	395,628百万円	455,713百万円
個別信用購入あっせん	32,005	51,601
合計	427,634	507,315

(2) 割賦売掛金及び営業貸付金の売却取引

前連結会計年度(平成24年2月20日)

提出会社は、割賦売掛金のうちカードショッピング(包括信用購入あっせん)の1回払い債権の一部(13,035百万円)を有限会社フロンティア・ファンディング・コーポレーションに売却しております。

また、営業貸付金の一部(118,843百万円)を自己信託しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

提出会社は、割賦売掛金のうちカードショッピング(包括信用購入あっせん)の1回払い債権の一部(195,402百万円)を有限会社フロンティア・ファンディング・コーポレーションに売却しております。

※ 2. 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成24年2月20日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
割賦売掛金	13,647百万円	15,681百万円
営業貸付金	10,398	11,302
合計	24,045	26,984

(2) 担保付債務

	前連結会計年度 (平成24年2月20日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	15,233百万円	17,812百万円

当連結会計年度は、上記のほか、銀行業を営む国内連結子会社が為替決済等の担保として有価証券21,497百万円を差し入れております。

※3. 前連結会計年度（平成24年2月20日）

「投資有価証券」には、提出会社が委託者兼受託者である自己信託の受益権50,854百万円が含まれております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

該当事項はありません。

※4. 関連会社に係る注記

各科目に含まれている関連会社に対する主な資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年2月20日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券（株式）	205百万円	206百万円

5. 偶発債務

各保証に対する保証残高は次のとおりであります。

保証対象	前連結会計年度 (平成24年2月20日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
提携金融機関が行っている個人向けローン等	20,350百万円	—
提携企業が行っているカード事業による債権	351 (28,582千人民元)	548百万円 (39,435千人民元)

6. 当座貸越契約、借入、割引支払コミットメント契約及び貸出コミットメント契約

(1) 当座貸越契約、借入、割引支払コミットメント契約

提出会社及び一部の連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行等と当座貸越契約、借入、割引支払コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年2月20日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
当座貸越及び借入、 割引支払コミットメント極度額	275,771百万円	316,676百万円
実行額	49,437	235,635
差引：未実行残高	226,333	81,041

(2) 貸出コミットメント契約

①提出会社及び一部の連結子会社は、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年2月20日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
貸出コミットメント総額	5,568,112百万円	5,855,997百万円
貸出実行額	301,382	292,532
差引：貸出未実行残高	5,266,729	5,563,465

なお、上記には、流動化の対象とした債権に係る金額を含んでおります。

また、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金用途、信用状態等に関する審査が貸出の条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

②当連結会計年度

銀行業を営む国内連結子会社においては、当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約を締結しており、当該契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、28,352百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が19,075百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(連結損益計算書関係)

※1. 災害による損失

東日本大震災による損失を計上しており、その内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年3月31日)
営業債権の回収不能見込額	2,953百万円	—
その他	186	—
合計	3,140	—

また、タイの洪水による損失として営業債権の回収不能見込額3,013百万円を計上しております。

なお、営業債権の回収不能見込額は、貸倒引当金の繰入にて処理しております。

2. 部門別取扱高

	前連結会計年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年3月31日)
包括信用購入あっせん	2,855,591百万円	3,561,594百万円
個別信用購入あっせん	26,619	41,118
融資	327,085	406,743
業務代行	127,602	190,012
その他	26,909	49,427
合計	3,363,809	4,248,896

なお、当連結会計年度の部門別取扱高には、銀行業を営む国内連結子会社の商品は含めておりません。

(連結包括利益計算書関係)

※その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	当連結会計年度
	(自 平成24年2月21日
	至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金：	
当期発生額	3,092百万円
組替調整額	△567
税効果調整前	2,524
税効果額	959
その他有価証券評価差額金	1,565
繰延ヘッジ損益：	
当期発生額	△487
組替調整額	158
税効果調整前	△328
税効果額	△77
繰延ヘッジ損益	△250
為替換算調整勘定：	
当期発生額	10,499
組替調整額	△0
税効果調整前	10,499
税効果額	—
為替換算調整勘定	10,499
その他の包括利益合計	11,814

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	156,967,008	—	—	156,967,008
合計	156,967,008	—	—	156,967,008
自己株式				
普通株式(注)	113,462	228	—	113,690
合計	113,462	228	—	113,690

(注) 普通株式の自己株式の増加228株は単元未満株式の買取りであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	12
合計		—	—	—	—	—	12

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年4月13日 取締役会	普通株式	3,921	25	平成23年2月20日	平成23年4月26日
平成23年9月29日 取締役会	普通株式	2,352	15	平成23年8月20日	平成23年10月24日
平成23年9月29日 取締役会	普通株式	784	5	平成23年11月20日	平成24年1月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年4月13日 取締役会	普通株式	3,921	繰越利益 剰余金	25	平成24年2月20日	平成24年4月26日

当連結会計年度（自 平成24年 2月21日 至 平成25年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1, 2	156,967,008	42,660,000	12,269,800	187,357,208
合計	156,967,008	42,660,000	12,269,800	187,357,208
自己株式				
普通株式（注）3, 4	113,690	12,270,632	12,272,900	111,422
合計	113,690	12,270,632	12,272,900	111,422

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の増加42,660,000株は、株式交換の対価として新株式を発行したものであります。
 2. 普通株式の発行済株式の減少12,269,800株は、取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。
 3. 普通株式の自己株式の増加12,270,632株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加12,269,800株、単元未満株式の買取りによる増加832株であります。
 4. 普通株式の自己株式の減少12,272,900株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少12,269,800株、ストック・オプションの行使による減少3,100株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	22
	合計	—	—	—	—	—	22

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年 4月13日 取締役会	普通株式	3,921	25	平成24年 2月20日	平成24年 4月26日
平成24年 9月27日 取締役会	普通株式	2,891	20	平成24年 8月20日	平成24年10月22日
平成24年11月 9日 取締役会	普通株式	936	5	平成25年 1月 4日	平成25年 3月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年 5月28日 取締役会	普通株式	4,681	繰越利益 剰余金	25	平成25年 3月31日	平成25年 6月 7日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金	21,250百万円	517,456百万円
預入期間が3ヶ月超及び担保に供している定期預金	△1,621	△5,742
銀行業を営む国内連結子会社の日本銀行預け金を除く預け金	—	△12,238
現金及び現金同等物	19,629	499,474

※2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)

株式の取得により新たに東芝住宅ローンサービス㈱を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに東芝住宅ローンサービス㈱の取得価額と東芝住宅ローンサービス㈱取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	27,775 百万円
固定資産	10,410
のれん	1,539
流動負債	△27,748
固定負債	△4,256
少数株主持分	△3,028
<hr/>	
東芝住宅ローンサービス㈱	
株式の取得価額	4,692
東芝住宅ローンサービス㈱	
現金及び現金同等物	△3,204
<hr/>	
差引：東芝住宅ローンサービス㈱取得のための支出	1,487

当連結会計年度(自 平成24年2月21日 至 平成25年3月31日)

当社を株式交換完全親会社、株式会社イオン銀行を株式交換完全子会社とする株式交換により、新たに連結した株式会社イオン銀行他1社の連結開始時の資産及び負債の内訳は次のとおりであります。

流動資産	1,221,266 百万円
固定資産	15,793
資産合計	1,237,060
<hr/>	
流動負債	1,182,168 百万円
固定負債	3,019
負債合計	1,185,188

なお、流動資産には、連結開始時の現金及び現金同等物205,109百万円が含まれており、「株式交換に伴う現金及び現金同等物の増加額」に計上しております。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

- ・有形固定資産
サーバー等の備品であります。
- ・無形固定資産
ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

- ・有形固定資産
A T M等の備品であります。
- ・無形固定資産
ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、リース契約締結日がリース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。その内容は次のとおりであります。

(ア) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度（平成24年2月20日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	98	75	22
工具、器具及び備品	694	464	229
ソフトウェア	57	38	18
合計	850	579	270

(単位：百万円)

	当連結会計年度（平成25年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	47	43	3
工具、器具及び備品	687	588	99
ソフトウェア	51	43	8
合計	787	676	111

(イ) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月20日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	157	132
1年超	145	0
合計	302	132

(ウ) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	209	186
減価償却費相当額	165	159
支払利息相当額	8	5

(エ) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(オ) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月20日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	1,039	1,385
1年超	1,570	1,597
合計	2,610	2,983

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループはクレジットカード等の金融サービス事業を行っております。当該事業を行うため、市場の状況や長短の調達バランスを勘案して、銀行借入れによる間接金融のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行、債権流動化による直接金融によって資金調達を行っております。また、一部の子会社は在外子会社であり、外貨建ベースで事業を行っております。このように主として金利変動、為替変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動、為替変動による不利な影響が生じないように、当社グループではデリバティブ取引も行っております。デリバティブ取引は金利変動リスク及び為替変動リスクのヘッジを目的としており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として個人に対する割賦売掛金及び営業貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

投資有価証券は株式及び信託受益権であります。株式は主として業務上の関係を有する会社の株式であり、市場リスク及び信用リスクに晒されております。信託受益権は債権流動化に伴い取得したものであり、当社顧客に対する割賦売掛金及び営業貸付金から発生するキャッシュ・フローを裏付けとしているため、信用リスクに晒されております。

借入金、社債等の金融負債は、金融情勢の変動や一定の環境下で当社グループが市場を利用できなくなる場合等、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、変動金利の借入及び外貨建の借入を行っており、金利変動リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが一部はデリバティブ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引に係る主要なリスクは、市場リスク及び信用リスクであります。市場リスクとしては、金利変動リスク及び為替変動リスクを有しております。但し、当社グループの金利関連のデリバティブ取引については、金利変動リスクのヘッジのために、通貨関連のデリバティブについては、外貨建借入の為替変動リスクのヘッジのために利用しております。信用リスクとしては、取引先の契約不履行によるリスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

与信管理については、審査部門にて初期与信審査、途上与信審査など各社基準に従い、与信審査の適正な運用を行うことで、公正・迅速な業務遂行と個人顧客の多重債務の防止及び債権内容の継続的良質化を図るよう与信管理体制を整備・運営しております。また、債権管理部門において不良債権の未回収期間長期化について防止策を研究し、審査部門と連携することで、債権内容の継続的良質化につとめております。与信管理体制及び運営の状況については、内部監査部門による監査を行っております。

投資有価証券のうち、時価のある株式については継続的に時価の把握を行い、時価の無い株式については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

デリバティブ取引については取引先の契約不履行によるリスクがありますが、当社グループは信用度の高い金融機関を取引先としており、また、取引先も分散したリスク管理を行っているため、契約不履行によるリスクは殆ど無いと認識しております。

②市場リスクの管理

当社グループは資金調達に係る金利変動リスク及び為替変動リスクをデリバティブ取引によりヘッジしております。デリバティブ契約締結時には、取引枠・期間・取引のタイミング等の内容につき内規に基づいて執行し、取引を行う部門と管理する部門を分離しております。また、取引内容については定期的に担当役員、経営会議等に報告されております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、継続的なキャッシュ・フローのモニタリングを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、複数の金融機関からのコミットメントラインの取得、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年2月20日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(注) 2. 参照

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	21,250	21,250	—
(2) 割賦売掛金	427,634		
貸倒引当金 (*1)	△14,112		
	413,522	417,551	4,029
(3) 営業貸付金	255,704		
貸倒引当金 (*1)	△28,234		
	227,470	233,796	6,326
(4) 投資有価証券	4,482	4,482	—
資産計	666,725	677,082	10,356
(5) 買掛金	142,117	142,117	—
(6) 短期借入金	34,000	34,000	—
(7) 社債 (*2)	104,515	105,357	842
(8) 長期借入金 (*2)	377,883	380,619	2,736
負債計	658,516	662,095	3,578
デリバティブ取引 (*3)	(1,924)	(1,924)	—

(*1) 割賦売掛金、営業貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内返済予定長期借入金、1年内償還予定社債をそれぞれ含んでおります。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については () で示しております。

(注) 1. 金融資産の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 割賦売掛金、(3) 営業貸付金

これらの時価は、営業債権の種類及び期間に基づく区分ごとに信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを算定し、リスクフリーレートに債権の回収コスト(経費率)を加味した利率で割り引いて算定しております。

(4) 投資有価証券

上場株式については取引所の価格によっております。非上場株式及び信託受益権については市場価格が無く、時価を把握する事が極めて困難と認められるため時価開示の対象とはしていません。

負債

(5) 買掛金、(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債

時価は、市場価格に基づき算定しております。

(8) 長期借入金

時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	10,954
信託受益権	105,979

これらについては、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金及び預金	21,250	—	—	—	—	—
割賦売掛金	385,424	22,152	6,230	2,563	793	499
営業貸付金	161,981	34,969	12,481	3,811	2,222	16,485
合計	568,656	57,122	18,712	6,375	3,015	16,984

延滞、和解交渉中等により具体的な償還予定日が特定できない債権33,722百万円については本表には含めておりません。

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	54,419	25,803	—	21,568	2,723	—
長期借入金	72,542	101,934	87,554	34,042	68,525	13,282
リース債務	1,389	1,330	1,181	1,072	480	266
合計	128,351	129,068	88,736	56,683	71,729	13,548

当連結会計年度（自 平成24年2月21日 至 平成25年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループ（銀行業を営む国内連結子会社を除く）（以下、本注記において「当社グループ」とする）は、クレジットカード等の金融サービス事業を行っております。当該事業を行うため、市場の状況や長短の調達バランスを勘案して、銀行借入れによる間接金融のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行、債権流動化による直接金融によって資金調達を行っております。また、一部の子会社は在外子会社であり、外貨建ベースで事業を行っております。このように主として金利変動、為替変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動、為替変動による不利な影響が生じないように、当社グループではデリバティブ取引も行っております。デリバティブ取引は金利変動リスク及び為替変動リスクのヘッジを目的としており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

銀行業を営む国内連結子会社は、主に全国のイオン、マックスバリュ等において展開しているATM事業及びインスタブランチを基盤に展開しているローン事業、投資商品等の販売の金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、顧客からの預金等によって資金調達を行っております。また、資金運用については、個人に対する貸出金を主として、法人向け融資、コールローン及び債券を主体とした有価証券等にて行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動によるリスクを管理するために、当該子会社では、資産及び負債の総合的管理(ALM)を実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として個人に対する割賦売掛金及び営業貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

投資有価証券は株式及び信託受益権であります。株式は主として業務上の関係を有する会社の株式であり、市場リスク及び信用リスクに晒されております。信託受益権は債権流動化に伴い取得したものであり、当社グループ顧客に対する営業貸付金から発生するキャッシュ・フローを裏付けとしているため、信用リスクに晒されております。

借入金、社債等の金融負債は、金融情勢の変動や一定の環境下で当社グループが市場を利用できなくなる場合等、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、変動金利の借入及び外貨建の借入を行っており、金利変動リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが一部はデリバティブ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引に係わる主要なリスクは、市場リスク及び信用リスクであります。市場リスクとしては、金利変動リスク及び為替変動リスクを有しております。但し、当社グループの金利関連のデリバティブ取引については、金利変動リスクのヘッジのために、通貨関連のデリバティブについては、外貨建借入の為替変動リスクのヘッジのために利用しております。信用リスクとしては、取引先の契約不履行によるリスクがあります。

銀行業を営む国内連結子会社が保有する金融資産は、主として個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされている信用リスクに晒されております。また、債券等の有価証券については、主に、金利の変動リスク、市場価格の変動リスクからなる市場リスクに晒されております。一方、資金調達手段は主として顧客からの預金であり、当該子会社の財務内容の悪化などにより、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社グループの与信管理については、審査部門にて初期与信審査、途上与信審査など各社基準に従い、与信審査の適正な運用を行うことで、公正・迅速な業務遂行と個人顧客の多重債務の防止及び債権内容の継続的良質化を図るよう与信管理体制を整備・運営しております。また、債権管理部門において不良債権の未回収期間長期化について防止策を研究し、審査部門と連携することで、債権内容の継続的良質化につとめております。与信管理体制及び運営の状況については、内部監査部門による監査を行っております。

投資有価証券のうち、時価のある株式については継続的に時価の把握を行い、時価の無い株式については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。デリバティブ取引については取引先の契約不履行によるリスクがありますが、当社グループは信用度の高い金融機関を取引先としており、また、取引先も分散したリスク管理を行っているため、契約不履行によるリスクは殆ど無いと認識しております。

銀行業を営む国内連結子会社は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスク管理を行っております。これらの与信管理は審査部が個別債務者毎に新規与信実行時および実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。また、リスク量として、バリュエーション・アット・リスク（過去のデータ等に基づき、今後の一定期間において、特定の確率で、保有する金融商品に生じる損失額の推計値。以下「VaR」という。）を日々計測し、定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しております。

②市場リスクの管理

当社グループは、資金調達に係る金利変動リスク及び為替変動リスクをデリバティブ取引によりヘッジしております。デリバティブ契約締結時には、取引枠・期間・取引のタイミング等の内容につき内規に基づいて執行し、取引を行う部門と管理する部門を分離しております。また、取引内容については定期的に担当役員、経営会議等に報告されております。

銀行業を営む国内連結子会社は、市場リスク管理に係る体制として、市場フロント、市場バック、市場ミドル各機能を各々独立した組織が担当し、業務上の相互牽制を確保しています。また、原則保有する全ての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主にVaRを用いて市場リスク量を管理しております。具体的には、VaRが取締役会等で決議したリスク限度額（資本配賦額）を超過しないよう市場リスクをコントロールしております。上記のリスク管理体制の下、下記の市場リスク管理を行っております。

（イ）金利リスクの管理

多様な金融サービスに対するお客さまのニーズに適切に対応するとともに、銀行全体の収益力向上に資するべく、銀行勘定全体の金利リスク管理を行うことを基本方針としております。リスク管理部署においては、銀行勘定の金利リスク量について、VaR及びベース・ポイント・バリュエーション（例えば金利が10ベース・ポイント（0.1%）変化したときの価値の変動）を日々計測して管理しております。このほかストレステストも併せて実施しており、定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しております。

（ロ）有価証券価格変動リスクの管理

有価証券の保有については、「経営戦略、業務特性、事業規模等を踏まえた市場リスク管理を推進する」というリスク管理の基本方針に則り、リスク管理を行っております。有価証券価格変動リスクの計測は、VaRによって行っており、リスク限度額に対するVaR及びストレステストの結果をモニタリングし、健全性の確保及び収益の獲得の両立に努めております。また、有価証券の発行体等の信用力の変化も価格変動に影響を与えることから、発行体等の業績モニタリング結果を定期的にリスク管理委員会および取締役会に報告しております。

（ハ）市場リスクの定量的情報等について

金利リスクについては、分散共分散法（保有期間240日、観測期間1年、信頼区間99%値）によりVaRを計測しており、その金額は、平成25年3月31日現在5,059百万円であります。金利リスク以外の有価証券価格変動リスクについては、モンテカルロシミュレーション（保有期間3ヶ月、観測期間5年、信頼区間99%値）によりVaRを計測しており、その金額は平成25年3月31日現在6,284百万円であります。ただし、当該影響額は、過去の相場等の変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、継続的なキャッシュ・フローのモニタリングを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、複数の金融機関からのコミットメントラインの取得、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整等により、流動性リスクを管理しております。

銀行業を営む国内連結子会社は、流動性リスク管理として、支払準備資産保有比率および資金ギャップ枠を設定し、リスク管理部が日々モニタリングを行い、その結果を定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しています。また、運営にあたっては資金効率を考慮しつつも流動性確保にウェイトを置いた管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注）2. 参照）。また、区分処理を要しない複合金融商品の組込デリバティブについては現物の金融商品に含めて記載しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	517,456	517,456	—
(2) コールローン	10,000	10,000	—
(3) 割賦売掛金	507,315		
貸倒引当金 (*1)	△15,029		
	492,285	503,362	11,077
(4) 営業貸付金	421,196		
貸倒引当金 (*1)	△21,925		
	399,270	413,370	14,099
(5) 銀行業における 貸出金	706,845		
貸倒引当金 (*1)	△3,959		
	702,885	705,176	2,291
(6) 銀行業における 有価証券	205,081	205,081	—
(7) 投資有価証券	5,688	5,688	—
資産計	2,332,668	2,360,135	27,467
(8) 買掛金	190,433	190,433	—
(9) 銀行業における 預金	1,212,051	1,210,949	△1,101
(10) 短期借入金	306,738	306,738	—
(11) 社債 (*2)	62,414	62,685	271
(12) 転換社債型 新株予約権付社債	30,000	56,390	26,390
(13) 長期借入金 (*2)	388,647	393,530	4,883
負債計	2,190,284	2,220,728	30,444
デリバティブ取引 (*3)	(10,656)	(10,656)	—

(*1) 割賦売掛金、営業貸付金及び銀行業における貸出金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内返済予定長期借入金、1年内償還予定社債をそれぞれ含んでおります。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については () で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) コールローン

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 割賦売掛金、(4) 営業貸付金

これらの時価は、営業債権の種類及び期間に基づく区分ごとに信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを算定し、リスクフリーレートに債権の回収コスト(経費率)を加味した利率で割り引いて算定しております。

(5) 銀行業における貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(6) 銀行業における有価証券

債券は、業界団体の公表する価格、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値により算定された価額によっております。また、買入金銭債権は、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値により算定された価額によっております。

(7) 投資有価証券

上場株式については取引所の価格によっております。非上場株式及び信託受益権については市場価格が無く、時価を把握する事が極めて困難と認められるため時価開示の対象とはしておりません。

負 債

(8) 買掛金、(10) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(9) 銀行業における預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(11) 社債、(12) 転換社債型新株予約権付社債

時価は、市場価格に基づき算定しております。

(13) 長期借入金

時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	1,062
信託受益権	9,113

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(7) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金及び預金	517,456	—	—	—	—	—
コールローン	10,000	—	—	—	—	—
割賦売掛金 (*1)	409,972	57,602	14,727	6,993	3,738	3,065
営業貸付金 (*1)	281,810	71,999	29,843	10,363	3,062	6,670
銀行業における 貸出金(*2)	59,226	37,084	34,340	33,975	34,520	492,919
銀行業における 有価証券						
有価証券	32,500	24,500	18,000	50,000	2,000	57,275
買入金銭 債権	1,920	—	—	3,433	753	12,472
合計	1,312,886	191,186	96,911	104,767	44,076	572,404

(*1) 延滞、和解交渉中等により具体的な償還予定日が特定できない債権28,658百万円については本表には含めておりません。

(*2) 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない金額3,903百万円、期間の定めがないもの8,739百万円は含めておりません。

4. 銀行業における預金、社債、新株予約権付社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
銀行業における預金 (*)	687,925	196,535	243,123	33,539	41,419	4,408
社債	26,663	—	21,861	3,230	10,658	—
新株予約権付社債	—	—	15,000	15,000	—	—
長期借入金	102,772	90,461	79,036	73,443	32,388	10,543
リース債務	1,577	1,384	1,215	621	332	681
合計	818,939	288,381	360,237	125,835	84,799	15,633

(*) 要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成24年2月20日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,121	983	2,138
	小計	3,121	983	2,138
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,360	1,608	△247
	小計	1,360	1,608	△247
合計		4,482	2,591	1,891

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 10,954百万円) 及び信託受益権 (連結貸借対照表計上額 105,979百万円) については、市場価格が無く、時価を把握する事が極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度 (平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,270	2,184	3,085
	債券	70,832	70,036	795
	国債	21,497	21,496	1
	社債	49,334	48,540	794
	その他	61,722	60,914	808
	小計	137,825	133,135	4,689
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	418	430	△12
	債券	4,999	4,999	—
	国債	—	—	—
	社債	4,999	4,999	—
	その他	67,526	68,043	△516
	小計	72,944	73,473	△529
合計		210,769	206,609	4,160

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 1,062百万円) 及び信託受益権 (連結貸借対照表計上額 9,113百万円) については、市場価格が無く、時価を把握する事が極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年2月21日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債券			
国債	24,709	932	—
その他	8,612	—	347
合計	33,322	932	347

3. 減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度において、株式について85百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度は該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) クレジットデリバティブ取引

前連結会計年度 (平成24年 2月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (平成25年 3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	クレジット・デフォルト・ スワップ				
	売建	3,000	3,000	△893	373
	買建	—	—	—	—
合計		3,000	3,000	△893	373

(注) 1. 上記取引は複合金融商品の組込デリバティブであり、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値によっております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (平成24年 2月20日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ取引				
	(受取) 米ドル (支払) 香港ドル	長期借入金	4,791	4,791	20
	(受取) 日本円 (支払) タイバーツ	長期借入金	24,951	18,651	1,153
	(受取) 米ドル (支払) タイバーツ	長期借入金	32,802	26,415	△281
	(受取) 日本円 (支払) マレーシアリングgit	長期借入金	892	—	77
	(受取) 米ドル (支払) マレーシアリングgit	長期借入金	11,070	11,070	△613
	為替予約取引				
	(受取) 日本円 (支払) マレーシアリングgit	短期借入金	806	—	△67
	(受取) 米ドル (支払) マレーシアリングgit	短期借入金	1,040	—	△46
	合計			76,356	60,929

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等及び先物相場に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ取引 (受取) 米ドル (支払) 香港ドル	長期借入金	5,635	4,696	△7
	(受取) 日本円 (支払) タイバーツ	長期借入金	32,637	16,537	△4,772
	(受取) 米ドル (支払) タイバーツ	長期借入金	60,272	55,594	△2,322
	(受取) 米ドル (支払) マレーシアリングット	長期借入金	19,524	18,615	△549
	為替予約取引 (受取) 米ドル (支払) マレーシアリングット	短期借入金	326	—	0
合計			118,396	95,443	△7,651

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等及び先物相場に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成24年2月20日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ取引 (変動受取・固定支払)	長期借入金	39,719	28,118	△2,165
合計			39,719	28,118	△2,165

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ取引 (変動受取・固定支払)	長期借入金	34,547	26,756	△2,111
合計			34,547	26,756	△2,111

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

提出会社及び一部の国内子会社は、イオン株式会社及び同社の主要な国内関係会社で設立している確定給付型のイオン企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。また、一部の子会社は、退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年2月20日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務 (百万円)	△1,341	△1,740
(2) 年金資産 (百万円)	729	987
(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2) (百万円)	△611	△752
(4) 未認識数理計算上の差異 (百万円)	343	378
(5) 連結貸借対照表計上額純額 (3) + (4) (百万円)	△267	△374
(6) 前払年金費用 (百万円)	10	45
(7) 退職給付引当金 (5) - (6) (百万円)	△278	△419

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年3月31日)
退職給付費用 (百万円)	283	474
(1) 勤務費用 (百万円)	65	197
(2) 利息費用 (百万円)	23	27
(3) 期待運用収益 (減算) (百万円)	△7	△11
(4) 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	72	95
(5) その他 (注) (百万円)	130	165

(注) 確定拠出年金への掛金支払額及び退職金前払制度による従業員に対する前払退職金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(提出会社及び一部の子会社)

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年3月31日)
1.90%	1.90%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年3月31日)
1.21%	1.33%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

発生の翌連結会計年度より10年

(ストックオプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)	当連結会計年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 3月31日)
販売費及び一般管理費	12	13

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第4回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 12名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 15,500株
付与日	平成23年 4月21日
権利確定条件	権利行使時においても当社の取締役たる地位を有することを要する。 ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内 に限って権利行使ができるものとする。
対象勤務期間	定めがありません。
権利行使期間	自平成23年 5月21日 至平成38年 5月20日

	第5回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 12,100株
付与日	平成24年 4月21日
権利確定条件	権利行使時においても当社の取締役たる地位を有することを要する。 ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内 に限って権利行使ができるものとする。
対象勤務期間	定めがありません。
権利行使期間	自平成24年 5月21日 至平成39年 5月20日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成25年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第4回ストック・オプション	第5回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	12,100
失効	—	—
権利確定	—	12,100
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	15,500	—
権利確定	—	12,100
権利行使	1,500	1,600
失効	—	—
未行使残	14,000	10,500

②単価情報

	第4回ストック・オプション	第5回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	2,439	2,439
付与日における公正な評価単価 (円)	809	1,081

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第5回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

①使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及び見積方法

	第5回ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	60.96%
予想残存期間 (注) 2	7.5年
予想配当 (注) 3	45円/株
無リスク利率 (注) 4	1.08%

- (注) 1. 7.5年間（平成16年11月から平成24年4月まで）の株価実績に基づき算定しております。
 2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
 3. 平成24年2月期の配当実績によっております。
 4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年2月20日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 流動の部		
繰延税金資産		
割賦売掛金及び営業貸付金	500百万円	242百万円
未収収益	911	847
貸倒引当金	10,341	8,021
ポイント引当金	4,332	3,401
繰越欠損金	2,225	15,276
子会社の時価評価による評価差額	—	2,156
その他	1,043	3,223
繰延税金資産小計	19,355	33,170
評価性引当額	—	△16,656
繰延税金資産合計	19,355	16,513
繰延税金負債との相殺	△140	△1,193
繰延税金資産の純額	19,214	15,319
繰延税金負債		
未収還付事業税	140	—
その他有価証券評価差額金	—	1,131
その他	—	61
繰延税金負債合計	140	1,193
繰延税金資産との相殺	△140	△1,193
繰延税金負債の純額	—	—
(2) 固定の部		
繰延税金資産		
利息返還損失引当金	3,700百万円	1,402百万円
有形固定資産	374	173
無形固定資産	323	107
退職給付引当金	13	123
子会社の時価評価による評価差額	—	1,875
その他	759	1,392
繰延税金資産小計	5,171	5,075
評価性引当額	△129	△275
繰延税金資産合計	5,042	4,800
繰延税金負債との相殺	△691	△3,397
繰延税金資産の純額	4,351	1,402
繰延税金負債		
在外子会社等一時差異	272	417
その他有価証券評価差額金	555	949
子会社の時価評価による評価差額	—	4,497
その他	135	228
繰延税金負債合計	963	6,093
繰延税金資産との相殺	△691	△3,397
繰延税金負債の純額	272	2,696

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年2月20日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.4%	37.7%
(調整)		
受取配当金等の一時差異でない項目	△3.4	△2.6
住民税均等割	0.5	0.6
在外子会社に係る税率差異	△9.0	△7.4
連結消去による影響	5.8	7.6
税率変更による影響	3.4	4.3
その他	△1.7	△2.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.0	37.5

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、平成24年9月12日付にて締結した当社を株式交換完全親会社、株式会社イオン銀行（以下「イオン銀行」という）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という）に係る株式交換契約について、平成24年11月21日開催の臨時株主総会の承認を経て、平成25年1月1日に本株式交換を実施いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

名称	株式会社イオン銀行
事業内容	銀行業、保険代理業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、電子マネーや銀行代理業をはじめとした、フィービジネスの拡大、海外11の国・地域での事業展開等を強化し、事業構造の転換を推進した結果、業績回復を実現しました。しかしながら、IT企業や携帯電話会社などの新規参入により競争は更に激化しており、新たな成長戦略を描く必要があると考えております。

イオン銀行は平成19年の開業以来、当社をはじめとするイオングループ各社との連携や、「イオンカードセレクト」を活かした預金口座の獲得、住宅ローンの強化とともに、店舗・ATMネットワークを拡張し、平成24年3月期に、単年度黒字化を実現することができました。しかしながら、持続的かつ安定した成長に向け、収益基盤をより強固なものとし、企業価値の更なる向上を図る必要があると考えております。

両社は、今後、お客さま視点に立った、さらに利便性の高い金融サービスを提供していく為には構造改革により、クレジット、銀行、保険、電子マネー事業を中核とした他の金融機関には無い、小売業と金融業が融合した総合金融グループの構築が不可欠と考えております。

このような背景を踏まえ、両社は、経営統合により、小売業発の金融事業として、購買情報及び金融資産情報の融合により、“安全・安心、お得で便利な”金融商品・サービスを提供していくことで、お客さま満足の最大化を図ってまいります。

また、さらなる人材育成を通じて、これまで以上に、グローバルに活躍する組織体制を目指してまいります。

(3) 企業結合日

平成25年1月1日

(4) 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、イオン銀行を株式交換完全子会社とする株式交換

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

なお、当社が株式交換直前に保有していたイオン銀行のB種普通株式200,000株は無議決権株式であります。

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

対価の種類が株式である企業結合であり、当社が株式を交付する企業であること及び株式交換前の当社株主が結合後企業の議決権比率の最も大きい割合を占めることによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成25年1月1日から平成25年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価

株式交換直前に保有していたイオン銀行の株式の企業結合日における時価	8,247百万円
-----------------------------------	----------

企業結合日に交付した当社の普通株式の時価	74,228
----------------------	--------

取得に直接要した費用

アドバイザー費用等	584
-----------	-----

取得原価	83,060
------	--------

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

当社普通株式1株：イオン銀行の株式（普通株式、A種普通株式及びB種普通株式）23.7株

（注）当社が保有するイオン銀行のB種普通株式200,000株については、本株式交換による株式の割当ては行っておりません。

(2) 株式交換比率の算定方式

当社は野村證券株式会社を、イオン銀行はL. A. コンサルティング株式会社をそれぞれ第三者機関として選定して株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果をもとに当事者間で協議の上、算定しました。

(3) 交付した株式数

42,660,000株

なお、当該新株式の発行により当社の資本準備金が74,228百万円増加しております。

5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

被取得企業の取得原価	83,060百万円
取得するに至った取引ごとの取得原価の合計	84,812
差額	1,752

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

27,769百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開・シナジー効果によって期待される将来の超過収益力により発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

20年均等償却

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,221,266 百万円
固定資産	15,793
資産合計	1,237,060
流動負債	1,182,168 百万円
固定負債	3,019
負債合計	1,185,188

8. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

営業収益	34,833百万円
経常利益	392百万円

（概算額の算定方法）

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された営業収益及び経常利益と取得企業の連結損益計算書における営業収益及び経常利益との差額を、概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内において包括信用購入あっせん、融資及び個別信用購入あっせんを行う「クレジット」、国内において電子マネーをはじめとした業務代行等を行う「フィービジネス」、国内において銀行業務を行う「銀行」、海外において包括信用購入あっせん、融資、個別信用購入あっせん等を行う「海外」の4つの事業を基本にして事業展開しており、各事業単位での包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、「クレジット」、「フィービジネス」、「銀行」、「海外」の4つを報告セグメントとしております。

「クレジット」は、国内顧客向けにクレジットカード、ローン等の金融サービスを提供しております。

「フィービジネス」は、国内において電子マネー精算代行業務や銀行代理業、ATM事業等を行っております。

「銀行」は、顧客からの預金等によって資金調達を行い、貸出、運用等を行う銀行業務を展開しております。

「海外」は、香港、タイ、マレーシア等のアジア地域顧客向けにクレジットカード、ローンをはじめとした金融サービス等を提供しております。

なお、平成25年1月1日付で株式会社イオン銀行を株式交換により完全子会社化したことに伴い、当連結会計年度より新規に「銀行」報告セグメントを追加しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部営業収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)

(単位：百万円)

	クレジット	フィー ビジネス	海外	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
営業収益						
外部顧客への営業収益	101,568	15,814	52,470	169,853	—	169,853
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	385	1,185	19	1,590	△1,590	—
計	101,953	17,000	52,490	171,444	△1,590	169,853
セグメント利益又は損失(△)	16,451	△114	11,081	27,418	△3,137	24,280
セグメント資産	577,401	68,471	224,607	870,481	37,177	907,658
その他の項目						
減価償却費	2,303	2,865	2,790	7,959	36	7,996
金融費用	7,133	90	6,928	14,151	△2	14,149
貸倒引当金繰入額	12,795	150	10,447	23,392	—	23,392
ポイント引当金繰入額	10,859	—	—	10,859	—	10,859
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,726	3,482	3,772	10,980	75	11,055

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△3,137百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額37,177百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産及びセグメント間取引の消去に関わる調整額であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成24年2月21日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	クレジット	フィー ビジネス	銀行	海外	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
営業収益							
外部顧客への営業収益	111,253	24,223	8,473	62,022	205,972	—	205,972
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	475	2,702	1,066	13	4,257	△4,257	—
計	111,728	26,926	9,539	62,035	210,229	△4,257	205,972
セグメント利益	20,636	1,804	1,269	13,488	37,198	△4,117	33,080
セグメント資産	766,071	75,423	1,343,686	323,108	2,508,290	25,918	2,534,208
その他の項目							
減価償却費	2,948	3,464	272	3,216	9,902	47	9,949
のれんの償却額	—	319	225	11	556	—	556
金融費用	5,683	370	734	7,868	14,657	△2	14,654
貸倒引当金繰入額	8,028	600	961	10,922	20,512	—	20,512
ポイント引当金繰入額	8,060	17	618	—	8,696	—	8,696
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,493	5,632	1,250	2,273	14,649	130	14,779

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△4,117百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額25,918百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産及びセグメント間取引の消去に関わる調整額であります。
2. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日）

1. 製品及びサービスごとの情報

金融サービスに係る外部顧客に対する営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益 (単位：百万円)

日本	タイ	その他	合計
117,382	29,351	23,119	169,853

(2) 有形固定資産 (単位：百万円)

日本	タイ	その他	合計
7,997	4,915	940	13,853

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年 2月21日 至 平成25年 3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

金融サービスに係る外部顧客に対する営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益 (単位：百万円)

日本	タイ	その他	合計
144,285	33,952	27,735	205,972

(2) 有形固定資産 (単位：百万円)

日本	タイ	その他	合計
12,829	5,979	1,252	20,061

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年2月21日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日）

（単位：百万円）

	クレジット	フィービジネス	海外	合計
当期償却額	—	—	—	—
当期末残高	—	1,539	6	1,546

（注） 1. のれんの償却額は平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却額と相殺しております。

2. 負ののれんの償却額は重要性が乏しいため記載を省略しております。なお、負ののれんの未償却残高はありません。

当連結会計年度（自 平成24年2月21日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	クレジット	フィービジネス	銀行	海外	合計
当期末残高	—	11,829	16,942	112	28,884

（注） のれんの償却額は、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年2月21日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

①連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

前連結会計年度（自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	イオン㈱	千葉県 美浜区	199,054	純粋持株会社	直接45.7% 間接 4.6% (注) 4	資金の寄託 役員の兼任	資金の 寄託運用 受取利息 (注) 3	1,616 8	関係会社 預け金	—

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。

3. 消費寄託契約による資金の寄託は、余裕資金の有効活用を目的としており、取引条件は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、取引金額は期中の平均残高を記載しております。

4. 「議決権等の被所有割合」の間接保有の割合は親会社の子会社によるもので、その内容は次のとおりであります。

マックスバリュ西日本㈱ (1.7%)、ミニストップ㈱ (1.5%)、㈱コックス (0.9%)、㈱ジーフット (0.3%)、㈱ツヴァイ (0.2%)

当連結会計年度（自 平成24年2月21日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	イオン㈱	千葉県 美浜区	199,054	純粋持株会社	直接45.8% 間接 3.9% (注) 4	資金の寄託 役員の兼任	資金の 寄託運用 受取利息 (注) 3	4,684 23	関係会社 預け金	—

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。

3. 消費寄託契約による資金の寄託は、余裕資金の有効活用を目的としており、取引条件は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、取引金額は期中の平均残高を記載しております。

4. 「議決権等の被所有割合」の間接保有の割合は親会社の子会社によるもので、その内容は次のとおりであります。

マックスバリュ西日本㈱ (1.4%)、ミニストップ㈱ (1.2%)、㈱コックス (0.8%)、㈱ジーフット (0.3%)、㈱ツヴァイ (0.2%)

②連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	イオンリテール(株)	千葉市美浜区	48,970	総合小売業	なし	加盟店契約役員の兼任	包括信用購入あっせん収益	9,641	買掛金	8,393
							業務代行収益	4,925		
							個別信用購入あっせん収益	0		

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。
2. 取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度（自 平成24年2月21日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	イオンリテール(株)	千葉市美浜区	48,970	総合小売業	なし	加盟店契約役員の兼任	包括信用購入あっせん収益	10,878	買掛金	37,714
							業務代行収益	5,892		
							個別信用購入あっせん収益	0		

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。
2. 取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。

③連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年2月21日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	渡邊廣之	—	—	当社取締役	なし	当社取締役	住宅ローン等の貸付 (注)	—	銀行業における貸出金	19
役員	林直樹	—	—	親会社の取締役	なし	親会社の取締役	住宅ローン等の貸付 (注)	29	銀行業における貸出金	28
役員	村井正平	—	—	親会社の専務執行役	なし	親会社の執行役	住宅ローン等の貸付 (注)	—	銀行業における貸出金	12
役員	縣厚伸	—	—	親会社の執行役	なし	親会社の執行役	住宅ローン等の貸付 (注)	—	銀行業における貸出金	42
役員	大島学	—	—	親会社の執行役	なし	親会社の執行役	住宅ローン等の貸付 (注)	—	銀行業における貸出金	12

- (注) 当社の連結子会社である(株)イオン銀行の住宅ローン等の貸付であります。なお、利率及び返済等の取引条件は、定型ローン商品であるため、一般取引条件と同様であります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

イオン株式会社（東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)		当連結会計年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,012円52銭	1株当たり純資産額	1,235円28銭
1株当たり当期純利益金額	57円30銭	1株当たり当期純利益金額	88円12銭
潜在株式調整後		潜在株式調整後	
1株当たり当期純利益金額	57円30銭	1株当たり当期純利益金額	78円25銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成24年2月20日)	当連結会計年度末 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	181,852	258,872
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	23,036	27,571
(うち新株予約権)	(12)	(22)
(うち少数株主持分)	(23,023)	(27,549)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	158,816	231,300
普通株式の発行済株式数 (株)	156,967,008	187,357,208
普通株式の自己株式数 (株)	113,690	111,422
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (株)	156,853,318	187,245,786

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	8,988	13,616
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	8,988	13,616
普通株式の期中平均株式数 (株)	156,853,410	154,519,798
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (株)	12,983	19,497,379
(うち新株予約権)	(12,983)	(25,745)
(うち新株予約権付社債)	(—)	(19,471,634)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

1. 共通支配下の取引等

当社は、平成25年1月25日付で締結した、(1)株式会社イオン銀行(以下「イオン銀行」)との間で、当社に対して当社のクレジットカード事業等に関する権利義務を承継させる吸収分割(以下「本吸収分割(i)」といいます。))に係る吸収分割契約、(2)イオンクレジットサービス株式会社(以下「イオンクレジットサービス」)との間で、当社に対して当社のそれ以外の事業に関する権利義務を承継させる吸収分割(以下「本吸収分割(ii)」といい、本吸収分割(i)と本吸収分割(ii)をあわせて、以下「本吸収分割」といいます。))に係る吸収分割契約について、平成25年2月28日開催の臨時株主総会の承認を経て、平成25年4月1日に本吸収分割を実施いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 対象となった事業の名称及びその事業の内容

本吸収分割(i) 当社がクレジットカード事業に関して有する権利義務

本吸収分割(ii) 当社がイオン銀行に承継させる事業以外の事業に関して有する権利義務

(ただし、当事者が別途合意した権利義務を除く)

② 企業結合の法的形式

本吸収分割(i) 当社を吸収分割会社、イオン銀行を承継会社とする吸収分割

本吸収分割(ii) 当社を吸収分割会社、イオンクレジットサービスを承継会社とする吸収分割

③ 本吸収分割に係る分割会社又は承継会社の名称、当該会社の資産・負債及び純資産の額、従業員数

(平成25年3月期)

	吸収分割会社	吸収分割承継会社	
	イオンフィナンシャルサービス(株)(注)1	(株)イオン銀行	イオンクレジットサービス(株)(注)2
資産	961,269百万円	1,329,098百万円	50百万円
負債	759,001百万円	1,265,083百万円	20百万円
純資産	202,268百万円	64,015百万円	29百万円
従業員数	1,274人	836人	—

(注) 1. イオンフィナンシャルサービス(株)は平成25年4月1日付でイオンクレジットサービス(株)から商号変更しております。

(注) 2. イオンクレジットサービス(株)は平成25年4月1日付で新イオンクレジットサービス(株)から商号変更しております。

④ 企業結合日

平成25年4月1日

⑤ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑥ その他取引の概要に関する事項

本吸収分割を含む経営統合の目的に関しては、注記事項「企業結合等関係」をご参照下さい。

(2) 実施する会計処理の概要

本吸収分割(i)及び本吸収分割(ii)は、完全親子会社間の取引であるため、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)における「共通支配下の取引」として会計処理する予定です。

2. 株式取得による会社の買収

当社は、平成25年4月11日開催の取締役会において、東芝ファイナンス株式会社の株式を取得することを決議し、同日付で株式譲渡契約を株式会社東芝と締結、平成25年5月16日付で同社株式を取得いたしました。

(1) 企業結合の目的

当社は、平成25年4月1日に金融事業各社を傘下に置く銀行持株会社に移行いたしました。この体制の下、安心、便利でお得な金融商品・サービスをお客さまへ提供するとともに、各社の強みを活かしたシナジーの発揮や新たな事業領域への展開により、業容の更なる拡大を目指しております。

東芝ファイナンス(株) (以下、「同社」) は、昭和34年の会社設立以来、同社が持つ営業力、審査ノウハウに加え、全国の営業ネットワークを活用し、東芝の家電製品等の販売時における個品割賦・信用保証事業を強化し、業容の拡大に取り組んでまいりました。

今回の連結子会社化により、同社の営業力及び高い専門性を有した人材に加え、イオングループの営業ネットワークや、イオンクレジットサービスのローコストな事務処理力、イオン銀行の預金調達力を活用することにより、特にリフォーム、ソーラーシステム、農機具等の販売時における、個品割賦・提携ローンの拡大に取り組み、クレジットカード、銀行、保険、電子マネーに次ぐ収益の柱として育成してまいります。

(2) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称、事業の内容及び規模

- (ア) 名称 東芝ファイナンス株式会社
(イ) 事業内容 ・ 割賦販売、信用保証、信用購入あっせん
・ 保証業務、債権買取
・ 集金および支払いの代行

(ウ) 資本金 3,910百万円

② 企業結合の法的形式 株式の取得

③ 企業結合日 平成25年5月16日

④ 結合後企業の名称 変更ありません。

⑤ 取得した議決権比率 100%

⑥ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

⑦ 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 (※)	現金	5,753百万円
取得に直接要した費用		
アドバイザー費用等		89百万円
取得原価		5,842百万円

(※) 株式譲渡契約書に定める価格調整を反映した金額であります。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
イオンクレジットサービス㈱	第6回国内無担保普通社債 (注) 2	平成17年5月9日	20,000 (20,000)	—	1.08	無	—
イオンクレジットサービス㈱	第7回国内無担保普通社債 (注) 2	平成18年2月14日	10,000 (10,000)	—	1.55	無	—
イオンクレジットサービス㈱	第8回国内無担保普通社債 (注) 2	平成19年2月20日	20,000	20,000 (20,000)	1.79	無	平成26年2月20日
AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD	Medium-term note (注) 1・2	平成19年5月23日	1,055 (1,055) [39百万 マレーシアリ ンギット]	—	3.85	無	—
イオンクレジットサービス㈱	第9回国内無担保普通社債 (注) 2	平成19年7月10日	20,000 (20,000)	—	1.78	無	—
AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.	Unsecured debenture (注) 1・2	平成20年8月25日	2,573 (2,573) [997百万 タイバーツ]	—	5.20	無	—
AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD	Medium-term note (注) 1・2	平成22年1月29日	790 (790) [29百万 マレーシアリ ンギット]	—	4.18	無	—
AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD	Medium-term note (注) 1・2	平成22年5月21日	527 [19百万 マレーシアリ ンギット]	605 (605) [19百万 マレーシアリ ンギット]	4.15	無	平成25年5月21日
AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD	Medium-term note (注) 1・2	平成22年7月23日	791 [29百万 マレーシアリ ンギット]	908 (908) [29百万 マレーシアリ ンギット]	4.05	無	平成25年7月23日
AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.	Unsecured debenture (注) 1	平成22年7月30日	1,568 [608百万 タイバーツ]	1,861 [592百万 タイバーツ]	3.28	無	平成27年7月30日

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
AEON CREDIT SERVICE(M) BERHAD	Medium-term note (注) 1・2	平成22年9月22日	791 [30百万 マレーシアリ ンギット]	908 (908) [30百万 マレーシアリ ンギット]	4.05	無	平成25年9月20日
AEON CREDIT SERVICE(M) BERHAD	Medium-term note (注) 1・2	平成22年10月25日	1,319 [50百万 マレーシアリ ンギット]	1,514 (1,514) [50百万 マレーシアリ ンギット]	4.00	無	平成25年10月25日
AEON CREDIT SERVICE(M) BERHAD	Medium-term note (注) 1・2	平成22年11月18日	1,055 [40百万 マレーシアリ ンギット]	1,211 (1,211) [40百万 マレーシアリ ンギット]	3.85	無	平成25年11月18日
AEON CREDIT SERVICE(M) BERHAD	Medium-term note (注) 1・2	平成23年1月21日	263 [10百万 マレーシアリ ンギット]	302 (302) [10百万 マレーシアリ ンギット]	3.80	無	平成26年1月21日
AEON CREDIT SERVICE(M) BERHAD	Medium-term note (注) 1・2	平成23年1月21日	659 [25百万 マレーシアリ ンギット]	757 (757) [25百万 マレーシアリ ンギット]	3.85	無	平成26年1月21日
イオンクレジットサービス(株)	第10回国内無担保普通社債	平成23年4月27日	20,000	20,000	1.02	無	平成27年4月27日
AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.	Unsecured debenture (注) 1	平成23年7月14日	1,172 [454百万 タイバーツ]	1,390 [442百万 タイバーツ]	4.06	無	平成28年7月14日
AEON CREDIT SERVICE(M) BERHAD	Medium-term note (注) 1・2	平成23年7月18日	395 [15百万 マレーシアリ ンギット]	454 (454) [15百万 マレーシアリ ンギット]	3.90	無	平成25年7月18日
AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.	Unsecured debenture (注) 1	平成23年12月16日	1,550 [601百万 タイバーツ]	1,840 [586百万 タイバーツ]	3.85	無	平成28年12月16日
イオンクレジットサービス(株)	2016年満期 ユーロ円建取得 条項付転換社債 型新株予約権付 社債 (注) 4	平成24年3月23日	—	15,000	—	無	平成28年3月23日
イオンクレジットサービス(株)	2017年満期 ユーロ円建取得 条項付転換社債 型新株予約権付 社債 (注) 4	平成24年3月23日	—	15,000	—	無	平成29年3月23日

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
AEON CREDIT SERVICE(M) BERHAD	Medium-term note (注) 1	平成24年4月12日	—	1,514 [50百万 マレーシアリ ンギット]	3.95	無	平成29年4月11日
AEON CREDIT SERVICE(M) BERHAD	Medium-term note (注) 1	平成24年4月23日	—	1,211 [40百万 マレーシアリ ンギット]	3.95	無	平成29年4月21日
AEON CREDIT SERVICE(M) BERHAD	Medium-term note (注) 1	平成24年5月21日	—	1,665 [55百万 マレーシアリ ンギット]	3.95	無	平成29年5月21日
AEON CREDIT SERVICE(M) BERHAD	Medium-term note (注) 1	平成24年7月23日	—	1,665 [55百万 マレーシアリ ンギット]	3.95	無	平成29年7月23日
AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.	Unsecured debenture (注) 1	平成24年8月30日	—	2,732 [870百万 タイバーツ]	4.44	無	平成29年8月30日
AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.	Unsecured debenture (注) 1	平成24年9月13日	—	1,867 [594百万 タイバーツ]	4.77	無	平成29年9月13日
合計	—	—	104,515 (54,419) [2,661百万 タイバーツ] [289百万 マレーシアリ ンギット]	92,414 (26,663) [3,086百万 タイバーツ] [419百万 マレーシアリ ンギット]	—	—	—

- (注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の [] 内書は、外貨建の金額を記載しております。
2. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の () 内書は、1年以内の償還予定額であります。
3. 連結決算日後5年以内における償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
26,663	—	36,861	18,230	10,658

4. 新株予約権付社債の内容

発行すべき株式の内容	新株予約権の発行価額 (円) (注) 1	株式の発行価格 (円)	発行価額の総額 (百万円)	新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	新株予約権の付与割合 (%)	新株予約権の行使期間	代用払込に関する事項
イオンクレジットサービス㈱普通株式	10,000,000	1,441	15,000	—	100.0	自平成24年4月6日 至平成28年3月8日	(注) 2
イオンクレジットサービス㈱普通株式	10,000,000	1,405	15,000	—	100.0	自平成24年4月6日 至平成29年3月9日	(注) 2

(注) 1. 発行価額には社債相当額が含まれております。

2. 各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権が付された各本社債を出資するものとし、出資される財産の価額は、各本社債の払込金額と同額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	34,000	306,738	0.89 (0.67)	—
1年以内に返済予定の長期借入金	72,542	102,772	2.59 (1.52)	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,389	1,577	2.40 (2.27)	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	305,340	285,874	2.45 (1.10)	平成26年1月～ 平成31年5月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	4,330	4,234	2.21 (2.20)	平成26年1月～ 平成33年3月
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー（1年以内返済予定）	921	5,442	3.42 (—)	—
合計	418,525	706,641	—	—

(注) 1. 「平均利率」を算定する際の利率及び残高は、連結会計年度末の数値を使用しております。

2. 「平均利率」の欄の（ ）内書は、提出会社の平均利率であります。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年以内の返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	90,461	79,036	73,443	32,388
リース債務	1,384	1,215	621	332

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	43,320	88,243	133,186	205,972
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	6,203	13,039	20,613	30,491
四半期(当期)純利益金額(百万円)	3,020	6,120	9,023	13,616
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	20.60	42.03	62.12	88.12

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	20.60	21.44	20.08	26.41

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月20日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,652	137,347
割賦売掛金	※1 355,228	※1 400,773
営業貸付金	※1 110,394	※1 235,910
立替金	18,237	※3 19,812
前払費用	568	700
繰延税金資産	16,479	11,648
未収入金	14,367	33,700
未収収益	1,587	4,609
未収還付法人税等	1,935	61
その他	907	1,016
貸倒引当金	△32,734	△27,668
流動資産合計	493,625	817,912
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,301	3,036
減価償却累計額	△1,262	△1,410
建物（純額）	1,038	1,626
工具、器具及び備品	14,034	17,539
減価償却累計額	△7,254	△9,209
工具、器具及び備品（純額）	6,780	8,329
有形固定資産合計	7,819	9,955
無形固定資産		
ソフトウェア	12,771	15,414
電話加入権	38	38
無形固定資産合計	12,810	15,452
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 111,687	6,067
関係会社株式	15,338	102,464
長期前払費用	4,691	4,437
繰延税金資産	4,149	1,035
差入保証金	1,062	1,163
その他	7,562	2,656
投資その他の資産合計	144,491	117,825
固定資産合計	165,120	143,234
繰延資産		
社債発行費	127	122

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月20日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延資産合計	127	122
資産合計	658,873	961,269
負債の部		
流動負債		
買掛金	138,523	185,684
短期借入金	750	264,500
1年内返済予定の長期借入金	43,600	57,700
1年内償還予定の社債	50,000	20,000
リース債務	1,286	1,516
未払金	5,823	8,473
未払費用	2,020	1,386
未払法人税等	127	337
前受収益	228	210
預り金	18,021	1,033
賞与引当金	253	472
役員業績報酬引当金	44	46
ポイント引当金	10,859	8,077
債務保証損失引当金	436	758
その他	694	526
流動負債合計	272,669	550,725
固定負債		
社債	40,000	20,000
転換社債型新株予約権付社債	—	30,000
長期借入金	192,900	149,400
リース債務	4,291	4,219
退職給付引当金	—	13
利息返還損失引当金	9,250	3,721
資産除去債務	636	794
その他	130	126
固定負債合計	247,208	208,275
負債合計	519,878	759,001
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,466	15,466
資本剰余金		
資本準備金	17,046	91,275
資本剰余金合計	17,046	91,275

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月20日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
利益剰余金		
利益準備金	3,687	3,687
その他利益剰余金		
別途積立金	75,995	75,995
繰越利益剰余金	25,956	14,223
利益剰余金合計	105,638	93,905
自己株式	△188	△142
株主資本合計	137,964	200,504
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,018	1,741
評価・換算差額等合計	1,018	1,741
新株予約権	12	22
純資産合計	138,994	202,268
負債純資産合計	658,873	961,269

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)	当事業年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年3月31日)
営業収益		
包括信用購入あっせん収益	60,873	76,750
個別信用購入あっせん収益	4	2
融資収益	37,180	35,859
業務代行収益	7,091	8,092
償却債権取立益	141	167
その他	※1 11,574	※1 9,114
金融収益		
受取利息	26	35
金融収益合計	26	35
営業収益合計	116,891	130,023
営業費用		
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費及び販売促進費	6,495	12,872
ポイント引当金繰入額	10,859	8,077
貸倒損失	64	35
貸倒引当金繰入額	12,947	7,939
債務保証損失引当金繰入額	304	426
役員報酬	161	170
従業員給料及び賞与	12,791	15,609
福利厚生費	3,024	2,630
賞与引当金繰入額	253	472
役員業績報酬引当金繰入額	44	46
退職給付費用	262	313
通信交通費	9,548	10,559
租税公課	2,924	3,772
賃借料	3,716	4,464
支払手数料	11,167	12,899
カード発行費	4,400	5,673
減価償却費	5,062	6,273
システム運用費	7,534	8,615
その他	4,767	6,410
販売費及び一般管理費合計	96,333	107,263
金融費用		
支払利息	6,031	4,632
その他	1,191	1,156
金融費用合計	7,223	5,788
営業費用合計	103,556	113,051
営業利益	13,335	16,971

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)	当事業年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	※2 1,851	※2 2,501
為替差益	—	4
法人税等還付加算金	—	53
その他	19	13
営業外収益合計	1,870	2,572
営業外費用		
為替差損	55	—
自己株式取得費用	—	15
その他	0	0
営業外費用合計	55	15
経常利益	15,150	19,528
特別利益		
子会社株式売却益	—	136
特別利益合計	—	136
特別損失		
投資有価証券評価損	85	—
災害による損失	※3 3,140	—
経営統合費用	—	746
その他	206	—
特別損失合計	3,432	746
税引前当期純利益	11,717	18,918
法人税、住民税及び事業税	△212	308
法人税等調整額	4,313	7,551
法人税等合計	4,100	7,859
当期純利益	7,617	11,059

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)	当事業年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	15,466	15,466
当期末残高	15,466	15,466
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	17,046	17,046
当期変動額		
株式交換による増加	—	74,228
当期変動額合計	—	74,228
当期末残高	17,046	91,275
資本剰余金合計		
当期首残高	17,046	17,046
当期変動額		
株式交換による増加	—	74,228
当期変動額合計	—	74,228
当期末残高	17,046	91,275
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	3,687	3,687
当期末残高	3,687	3,687
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	75,995	75,995
当期末残高	75,995	75,995
繰越利益剰余金		
当期首残高	25,397	25,956
当期変動額		
剰余金の配当	△7,058	△7,749
当期純利益	7,617	11,059
自己株式の処分	—	△1
自己株式の消却	—	△15,042
当期変動額合計	559	△11,733
当期末残高	25,956	14,223
利益剰余金合計		
当期首残高	105,079	105,638

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)	当事業年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年3月31日)
当期変動額		
剰余金の配当	△7,058	△7,749
当期純利益	7,617	11,059
自己株式の処分	－	△1
自己株式の消却	－	△15,042
当期変動額合計	559	△11,733
当期末残高	105,638	93,905
自己株式		
当期首残高	△187	△188
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△15,001
自己株式の処分	－	3
自己株式の消却	－	15,042
当期変動額合計	△0	45
当期末残高	△188	△142
株主資本合計		
当期首残高	137,405	137,964
当期変動額		
剰余金の配当	△7,058	△7,749
当期純利益	7,617	11,059
自己株式の取得	△0	△15,001
自己株式の処分	－	2
株式交換による増加	－	74,228
当期変動額合計	558	62,540
当期末残高	137,964	200,504
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,023	1,018
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4	722
当期変動額合計	△4	722
当期末残高	1,018	1,741

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)	当事業年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年3月31日)
新株予約権		
当期首残高	—	12
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12	10
当期変動額合計	12	10
当期末残高	12	22
純資産合計		
当期首残高	138,428	138,994
当期変動額		
剰余金の配当	△7,058	△7,749
当期純利益	7,617	11,059
自己株式の取得	△0	△15,001
自己株式の処分	—	2
株式交換による増加	—	74,228
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	733
当期変動額合計	566	63,273
当期末残高	138,994	202,268

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

経済的耐用年数に基づく定額法によっております。

主な資産の経済的耐用年数として、下記の年数を採用しております。

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費は社債の償還までの期間にわたり利息法により償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

営業債権等の貸倒れによる損失に備え、一般債権及び貸倒懸念債権毎にそれぞれ過去の貸倒実績等を勘案して定めた一定の基準により算出した必要額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与に備え、支給見込額のうち当事業年度に対応する負担額を計上しております。

(3) 役員業績報酬引当金

役員に対して支給する業績報酬の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(4) ポイント引当金

当社が実施するポイント制度において、顧客に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備え、当事業年度末における将来使用見込額を計上しております。

(5) 債務保証損失引当金

提携金融機関が行っている個人向けローン等に係る債務保証について、将来発生する損失負担に備え、当事業年度末における損失発生見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備え、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末

において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

（7）利息返還損失引当金

将来の利息返還の請求に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

7. 収益の計上基準

（1）包括信用購入あっせん

①加盟店手数料

加盟店への立替払実行時に一括して計上しております。

②顧客手数料

残債方式による期日到来基準に基づき計上しております。

（2）個別信用購入あっせん

①加盟店手数料

加盟店への立替払実行時に一括して計上しております。

②顧客手数料

均分法による期日到来基準に基づき計上しております。

（3）融資

残債方式による発生主義に基づき計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

（1）ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理によっております。

（2）ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ対象は借入金の金利変動リスクであり、これに対応するヘッジ手段は金利スワップ及び金利オプション取引であります。

（3）ヘッジ方針

当社の規程に基づき、財務活動に係る金利変動リスクをヘッジする目的に限定してデリバティブ取引を行っております。

（4）ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

9. 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、長期前払消費税等として投資その他の資産の「その他」に計上し、法人税法の規定に定める期間で償却しております。

10. 決算日の変更に関する事項

平成24年11月21日開催の臨時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算日を3月末日に変更いたしました。当該変更は、平成25年4月1日の会社分割により銀行持株会社となることから、銀行法第52条の26の適用を受けることによるものであります。当該変更に伴い、当事業年度は、平成24年2月21日から平成25年3月31日までの13ヶ月と11日間となっております。

【会計方針の変更】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【会計上の見積りの変更】

該当事項はありません。

【追加情報】

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※ 1. 割賦売掛金及び営業貸付金

(1) 部門別の割賦売掛金残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年2月20日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
包括信用購入あっせん	355,193百万円	400,733百万円
個別信用購入あっせん	34	39
合計	355,228	400,773

(2) 割賦売掛金及び営業貸付金の売却取引

前事業年度 (平成24年2月20日)

当期において、割賦売掛金のうちカードショッピング (包括信用購入あっせん) の1回払い債権の一部 (13,035百万円) を有限会社フロンティア・ファンディング・コーポレーションに売却しております。また、営業貸付金の一部 (118,843百万円) を自己信託しております。

当事業年度 (平成25年3月31日)

当期において、割賦売掛金のうちカードショッピング (包括信用購入あっせん) の1回払い債権の一部 (195,402百万円) を有限会社フロンティア・ファンディング・コーポレーションに売却しております。

※ 2. 前事業年度 (平成24年2月20日)

「投資有価証券」には、当社が委託者兼受託者である自己信託の受益権50,854百万円が含まれております。

当事業年度 (平成25年3月31日)

該当事項はありません。

※ 3. 関係会社に係る注記

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年2月20日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
立替金	79	11,481百万円

4. 偶発債務

(1) 保証債務

各保証に対する保証残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年2月20日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
子会社㈱イオン銀行が行っている 個人向けローン	20,350百万円	27,485百万円
子会社AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. の借入金	58,000千米ドル (4,616百万円)	130,000千米ドル (12,218百万円)
子会社AEON MICROFINANCE (CAMBODIA) PRIVATE COMPANY LIMITEDの借入金	—	3,720千米ドル (349百万円)

(2) 経営指導念書等

主要な関係会社の資金調達に関連して、親会社として各社の健全な財政状態の維持責任を負うこと等を約した経営指導念書等を金融機関に差入れております。

なお、上記の経営指導念書等のうち、「債務保証及び保証類似行為の会計処理及び表示に関する監査上の取扱い」(平成11年2月22日 日本公認会計士協会監査委員会報告第61号)に基づく保証類似行為に該当するものではありません。

5. 当座貸越契約、借入、割引支払コミットメント契約及び貸出コミットメント契約

(1) 当座貸越契約、借入、割引支払コミットメント契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行等と当座貸越契約、借入、割引支払コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年2月20日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
当座貸越及び借入、 割引支払コミットメント極度額	257,700百万円	287,700百万円
実行額	41,000	223,200
差引：未実行残高	216,700	64,500

(2) 貸出コミットメント契約

当社はクレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務及び関係会社に対する極度貸付における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年2月20日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
貸出コミットメントの総額	5,148,563百万円	5,364,097百万円
貸出実行額	256,295	234,932
差引：貸出未実行残高	4,892,267	5,129,164

なお、上記のうち前事業年度については、流動化の対象とした債権に係る金額を含んでおります。
また、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査が貸出の条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

(損益計算書関係)

※1. その他の収益の主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)	当事業年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年3月31日)
銀行代理手数料収益	2,142百万円	3,869百万円
A T M収益	4,480	4,644

※2. 営業外収益には関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)	当事業年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年3月31日)
受取配当金	1,769百万円	2,408百万円

※3. 災害による損失

東日本大震災による損失を計上しており、その内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)	当事業年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年3月31日)
営業債権の回収不能見込額	2,953百万円	—
その他	186	—
合計	3,140	—

なお、営業債権の回収不能見込額は、貸倒引当金の繰入にて処理しております。

4. 部門別取扱高

	前事業年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)	当事業年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年3月31日)
包括信用購入あっせん	2,762,542百万円	3,448,942百万円
個別信用購入あっせん	23	40
融資	160,490	199,394
業務代行	127,602	190,012
その他	17,505	20,473
合計	3,068,165	3,858,863

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	113,462	228	—	113,690
合計	113,462	228	—	113,690

(注) 普通株式の自己株式の増加228株は単元未満株式の買取りであります。

当事業年度(自 平成24年2月21日 至 平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注) 1, 2	113,690	12,270,632	12,272,900	111,422
合計	113,690	12,270,632	12,272,900	111,422

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加12,270,632株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加12,269,800株、単元未満株式の買取りによる増加832株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少12,272,900株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少12,269,800株、ストック・オプションの行使による減少3,100株によるものであります。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

- ・有形固定資産
サーバー等の備品であります。
- ・無形固定資産
ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

- ・有形固定資産
A T M等の備品であります。
- ・無形固定資産
ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、リース契約締結日がリース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。その内容は次のとおりであります。

(ア) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度（平成24年2月20日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	98	75	22
工具、器具及び備品	686	457	229
ソフトウェア	47	30	17
合計	833	563	269

(単位：百万円)

	当事業年度（平成25年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	47	43	3
工具、器具及び備品	686	587	99
ソフトウェア	47	39	8
合計	782	671	110

(イ) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月20日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	155	132
1年超	145	0
合計	301	132

(ウ) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)	当事業年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	205	185
減価償却費相当額	161	158
支払利息相当額	8	5

(エ) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(オ) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月20日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	239	346
1年超	854	836
合計	1,094	1,183

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(平成24年2月20日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	4,451	35,455	31,003
関連会社株式	—	—	—
合計	4,451	35,455	31,003

当事業年度(平成25年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	3,170	65,387	62,217
関連会社株式	—	—	—
合計	3,170	65,387	62,217

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成24年2月20日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
子会社株式	10,496	98,934
関連会社株式	389	359

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年2月20日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(1) 流動の部		
繰延税金資産		
割賦売掛金及び営業貸付金	500百万円	242百万円
未収収益	792	499
貸倒引当金	8,388	5,399
ポイント引当金	4,332	3,154
繰越欠損金	2,225	1,705
その他	380	646
繰延税金資産合計	16,620	11,648
繰延税金負債との相殺	△140	—
繰延税金資産の純額	16,479	11,648
繰延税金負債		
未収還付事業税	140	—
繰延税金負債合計	140	—
繰延税金資産との相殺	△140	—
繰延税金負債の純額	—	—
(2) 固定の部		
繰延税金資産		
利息返還損失引当金	3,700百万円	1,402百万円
無形固定資産	323	96
有形固定資産	353	134
その他	592	651
繰延税金資産小計	4,970	2,285
評価性引当額	△129	△138
繰延税金資産合計	4,840	2,147
繰延税金負債との相殺	△691	△1,111
繰延税金資産の純額	4,149	1,035
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	555	949
その他	135	161
繰延税金負債合計	691	1,111
繰延税金資産との相殺	△691	△1,111
繰延税金負債の純額	—	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年2月20日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.4%	37.7%
(調整)		
受取配当金等一時差異でない項目	△5.2	△4.2
住民税均等割	0.8	0.8
評価性引当額	△1.3	-
税率変更による影響	1.7	6.7
その他	△1.4	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.0	41.5

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)		当事業年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年3月31日)	
1株当たり純資産額	886円7銭	1株当たり純資産額	1,080円11銭
1株当たり当期純利益金額	48円56銭	1株当たり当期純利益金額	71円57銭
潜在株式調整後		潜在株式調整後	
1株当たり当期純利益金額	48円56銭	1株当たり当期純利益金額	63円55銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成24年2月20日)	当事業年度末 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	138,994	202,268
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	12	22
(うち新株予約権)	(12)	(22)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	138,982	202,245
普通株式の発行済株式数 (株)	156,967,008	187,357,208
普通株式の自己株式数 (株)	113,690	111,422
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (株)	156,853,318	187,245,786

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)	当事業年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	7,617	11,059
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	7,617	11,059
普通株式の期中平均株式数 (株)	156,853,410	154,519,798
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (株)	12,983	19,497,379
(うち新株予約権)	(12,983)	(25,745)
(うち新株予約権付社債)	—	(19,471,634)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

共通支配下の取引等

当社は、平成25年1月25日付で締結した、(1)株式会社イオン銀行との間で、同社に対して当社のクレジットカード事業等に関する権利義務を承継させる吸収分割(以下「本吸収分割(i)」といいます。)に係る吸収分割契約、(2)イオンクレジットサービス株式会社との間で、同社に対して当社のそれ以外の事業に関する権利義務を承継させる吸収分割(以下「本吸収分割(ii)」といい、本吸収分割(i)と本吸収分割(ii)をあわせて、以下「本吸収分割」といいます。)に係る吸収分割契約について、平成25年2月28日開催の臨時株主総会の承認を経て、平成25年4月1日に本吸収分割を実施いたしました。

なお、詳細については、「1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	2,301	847	112	3,036	1,410	209	1,626
工具、器具及び備品	14,034	3,753	249	17,539	9,209	2,181	8,329
有形固定資産計	16,336	4,601	362	20,575	10,619	2,391	9,955
無形固定資産							
ソフトウェア	25,333	6,572	313	31,592	16,178	3,881	15,414
電話加入権	38	0	—	38	—	—	38
無形固定資産計	25,371	6,572	313	31,631	16,178	3,881	15,452
長期前払費用	12,370	1,802	0	14,173	9,735	2,056	4,437
繰延資産							
社債発行費	333	67	—	400	278	72	122
繰延資産計	333	67	—	400	278	72	122

(注) 1. 工具、器具及び備品の当期増加額の主なものは、A T M関連資産1,576百万円であります。

2. ソフトウェアの当期増加額の主なものは、基幹システム関連3,316百万円であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	32,734	8,044	13,109	—	27,668
賞与引当金	253	472	253	—	472
役員業績報酬引当金	44	46	44	—	46
ポイント引当金	10,859	8,077	10,859	—	8,077
債務保証損失引当金	436	426	104	—	758
利息返還損失引当金	9,250	—	5,529	—	3,721

(注) 損益計算書上、債務保証損失引当金の取崩額と貸倒引当金繰入額は、相殺後の純額で表示しております。

なお、相殺した貸倒引当金繰入額は、104百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a. 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	13
預金の種類	
当座預金	1,748
普通預金	134,709
郵便貯金	875
別段預金	0
小計	137,334
合計	137,347

b. 割賦売掛金

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%)	回転率 (回)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(B)}{(A+D) \div 2}$
355,228	3,448,982	3,403,438	400,773	89.5	9.1

c. 営業貸付金

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%)	回転率 (回)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(B)}{(A+D) \div 2}$
110,394	199,394	73,879	235,910	23.8	1.2

d. 関係会社株式

相手先	金額 (百万円)
(株)イオン銀行	84,812
AEON Credit Holdings (Hong Kong) Co., Ltd.	6,269
イオン住宅ローンサービス(株)	4,692
AEON CREDIT SERVICE(M) BERHAD	1,801
その他	4,888
合計	102,464

② 負債の部

a. 買掛金

相手先	金額（百万円）
イオンリテール(株)	37,714
(株)ジェーシービー	12,615
コスモ石油(株)	12,096
VISA WORLDWIDE PTE. LIMITED	11,039
その他	112,219
合計	185,684

b. 短期借入金

借入先	金額（百万円）
(株)みずほコーポレート銀行	68,800
(株)三菱東京UFJ銀行	66,500
(株)三井住友銀行	66,300
三菱UFJ信託銀行(株)	17,200
その他	45,700
合計	264,500

c. 1年内返済予定の長期借入金

1年内返済予定の長期借入金の当期末残高は、57,700百万円であり、内訳は「d. 長期借入金」に記載しております。

d. 長期借入金

借入先	金額（百万円）
明治安田生命保険相互会社	13,500 (2,000)
住友生命保険相互会社	11,000 (3,000)
三井住友信託銀行(株)	9,000 (4,500)
日本生命保険相互会社	9,000 (4,000)
(株)八十二銀行	8,300 (1,000)
その他	156,300 (43,200)
合計	207,100 (57,700)

(注) ()内の金額は、1年内返済予定の長期借入金であります。

(3) 【その他】

当社は、平成25年1月1日付で当社を株式交換完全親会社、株式会社イオン銀行を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。これにより、当社の完全子会社となった株式会社イオン銀行の最近2連結会計年度にかかる連結財務諸表は以下のとおりであります。

なお、株式会社イオン銀行の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、株式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

また、株式会社イオン銀行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

(株式会社イオン銀行)

連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

① 連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
現金預け金	234,001	369,008
コールローン	—	10,000
買入金銭債権	156,169	18,676
有価証券	※1,7 334,595	※1,7 191,211
貸出金	※2,3,4,5,6,8 464,003	※2,3,4,5,6,8 702,400
その他資産	※7 15,644	※7 28,540
有形固定資産	※9 2,577	※9 2,725
建物	705	912
土地	736	736
建設仮勘定	26	16
その他の有形固定資産	1,108	1,059
無形固定資産	11,180	11,080
ソフトウェア	2,443	2,694
のれん	8,654	8,205
その他の無形固定資産	83	180
繰延税金資産	332	1,256
貸倒引当金	△823	△3,120
資産の部合計	1,217,681	1,331,780
負債の部		
預金	1,116,652	1,219,558
借入金	5,047	5,000
その他負債	35,243	42,571
賞与引当金	491	549
役員業績報酬引当金	10	7
役員退職慰労引当金	69	90
ポイント引当金	676	618
その他の引当金	6	28
繰延税金負債	2,949	—
負債の部合計	1,161,147	1,268,423
純資産の部		
資本金	51,250	51,250
資本剰余金	48,750	48,750
利益剰余金	△45,397	△37,705
株主資本合計	54,602	62,294
_{その他の有価証券評価差額金}	1,919	1,049
_{その他の包括利益累計額合計}	1,919	1,049
少数株主持分	12	12
純資産の部合計	56,534	63,356
負債及び純資産の部合計	1,217,681	1,331,780

② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
経常収益	34,458	43,308
資金運用収益	16,955	19,852
貸出金利息	9,056	13,308
有価証券利息配当金	4,438	4,081
コールローン利息	8	3
預け金利息	154	173
その他の受入利息	3,298	2,286
役務取引等収益	8,976	11,893
その他業務収益	5,084	5,906
その他経常収益	3,442	5,655
その他の経常収益	※1 3,442	※1 5,655
経常費用	30,045	36,458
資金調達費用	4,487	4,061
預金利息	4,310	3,882
コールマネー利息	—	0
借入金利息	161	131
その他の支払利息	14	47
役務取引等費用	3,446	5,174
その他業務費用	1	※2 1,268
営業経費	21,503	23,579
その他経常費用	606	2,374
貸倒引当金繰入額	562	2,350
その他の経常費用	※2 44	23
経常利益	4,413	6,849
特別利益	503	—
固定資産処分益	42	—
受取保険金	450	—
その他の特別利益	10	—
特別損失	792	294
固定資産処分損	72	24
減損損失	180	—
不正関連損失	※3 453	—
経営統合費用	—	265
その他の特別損失	85	3
税金等調整前当期純利益	4,124	6,555
法人税、住民税及び事業税	40	1,465
法人税等調整額	△195	△2,608
法人税等合計	△155	△1,142
少数株主損益調整前当期純利益	4,280	7,697
少数株主利益	8	5
当期純利益	4,271	7,691

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	4,280	7,697
その他の包括利益	※1 △104	※1 △869
その他有価証券評価差額金	△104	△869
包括利益	4,176	6,828
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,167	6,822
少数株主に係る包括利益	8	5

③ 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	51,250	51,250
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	51,250	51,250
資本剰余金		
当期首残高	48,750	48,750
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	48,750	48,750
利益剰余金		
当期首残高	△49,249	△45,397
会計方針の変更による累積的影響額	△418	—
遡及処理後当期首残高	△49,668	△45,397
当期変動額		
当期純利益	4,271	7,691
当期変動額合計	4,271	7,691
当期末残高	△45,397	△37,705
株主資本合計		
当期首残高	50,750	54,602
会計方針の変更による累積的影響額	△418	—
遡及処理後当期首残高	50,331	54,602
当期変動額		
当期純利益	4,271	7,691
当期変動額合計	4,271	7,691
当期末残高	54,602	62,294
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2,023	1,919
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△104	△869
当期変動額合計	△104	△869
当期末残高	1,919	1,049
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,023	1,919
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△104	△869
当期変動額合計	△104	△869
当期末残高	1,919	1,049

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
少数株主持分		
当期首残高	12	12
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△0	0
当期変動額合計	△0	0
当期末残高	12	12
純資産合計		
当期首残高	52,785	56,534
会計方針の変更による累積的影響額	△418	—
遡及処理後当期首残高	52,367	56,534
当期変動額		
当期純利益	4,271	7,691
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△104	△869
当期変動額合計	4,166	6,822
当期末残高	56,534	63,356

④ 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,124	6,555
減価償却費	2,377	1,816
減損損失	180	—
のれん償却額	457	455
持分法による投資損益 (△は益)	△74	△238
貸倒引当金の増減 (△)	577	2,296
賞与引当金の増減額 (△は減少)	179	58
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	17	21
ポイント引当金の増減 (△)	215	△58
その他の引当金の増減 (△)	3	18
資金運用収益	△16,955	△19,852
資金調達費用	4,487	4,061
有価証券関係損益 (△)	△4,171	△5,040
固定資産処分損益 (△は益)	30	24
貸出金の純増 (△) 減	△163,017	△238,397
預金の純増減 (△)	55,592	102,905
借入金純増減 (△)	△1,279	△47
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	6,878	11,931
コールローン等の純増 (△) 減	13,559	127,492
資金運用による収入	16,486	19,131
資金調達による支出	△3,533	△2,645
その他	68	2,779
小計	△83,795	13,266
法人税等の支払額	△772	△2,346
営業活動によるキャッシュ・フロー	△84,568	10,920
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△459,719	△182,923
有価証券の売却による収入	145,731	96,433
有価証券の償還による収入	412,144	225,463
有形固定資産の取得による支出	△719	△967
有形固定資産の売却による収入	259	—
無形固定資産の取得による支出	△675	△1,981
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △1,732	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	95,289	136,023
財務活動によるキャッシュ・フロー		
少数株主への配当金の支払額	△9	△5
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9	△5
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	10,712	146,938
現金及び現金同等物の期首残高	196,267	206,979
現金及び現金同等物の期末残高	※1 206,979	※1 353,917

注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 1社 イオン保険サービス株式会社 (注) 株式会社イオンコミュニティ銀行(旧株式会社第二日本承継銀行)は、平成23年12月26日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めておりましたが、平成24年3月31日を合併期日として当行と合併しており、上記連結子会社数には含まれておりません。 なお、合併までの期間の損益及びキャッシュ・フローは連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に含まれております。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 連結子会社 1社 イオン保険サービス株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 1社 イオン住宅ローンサービス株式会社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 イオン少額短期保険株式会社 持分法非適用の関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p> <p>(5) _____</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 1社 同左</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 同左</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>(5) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項 持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるため、直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 2月20日 1社</p> <p>(2) 連結子会社は、決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 1社 なお、イオン保険サービス株式会社は当連結会計年度において2月20日から3月31日への決算期変更を行っており、連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書において13ヶ月と8日分取り込まれております。</p> <p>(2) _____</p>

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) _____</p> <p>(3) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物 2年～18年 その他 2年～20年</p> <p>②無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（2～5年）に基づいて償却しております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p> <p>(3) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 同左</p> <p>②無形固定資産 同左</p>

	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)</p>
	<p>(4) 貸倒引当金の計上基準 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、合理的に算出した予想損失率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p> <p>(5) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(6) 役員業績報酬引当金の計上基準 役員業績報酬引当金は、連結子会社の役員に対する業績報酬に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。</p>	<p>(4) 貸倒引当金の計上基準 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。</p> <p>(5) 賞与引当金の計上基準 同左</p> <p>(6) 役員業績報酬引当金の計上基準 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。 過去勤務債務 発生年度において一括処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理 なお、当連結会計年度末については、年金資産見込額が退職給付債務見込額に数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用として計上しております。</p> <p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(9) ポイント引当金の計上基準 ポイント引当金は、顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(10) その他の引当金の計上基準 その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について、合理的に見積もることができる金額を計上しております。</p> <p>(11) リース取引の処理方法 当行及び国内の連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p> <p>(12) のれんの償却に関する事項 20年間の定額法により償却を行っております。</p> <p>(13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準 同左</p> <p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 同左</p> <p>(9) ポイント引当金の計上基準 同左</p> <p>(10) その他の引当金の計上基準 同左</p> <p>(11) _____</p> <p>(12) のれんの償却に関する事項 同左</p> <p>(13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	(14) 消費税等の会計処理 当行及び国内の連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(14) 消費税等の会計処理 同左

(会計方針の変更)

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
—————	<p>連結子会社においては、保険代理店手数料収入の収益認識方法について、従来、保険会社との精算時点で一括計上しておりましたが、保険契約の管理体制が整備されたことを契機に、当連結会計年度より保険代理店手数料を保険期間で按分計上する方法に変更いたしました。</p> <p>当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。</p> <p>また、会計方針の変更の累積的影響額は、前連結会計年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。</p> <p>なお、この変更による影響は軽微であります。</p>

(追加情報)

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。	—————

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<p>※1. 関連会社の株式総額 4,637百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は160百万円、延滞債権額は3,982百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は2百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権額とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,292百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は6,437百万円であります。 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告書第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は447百万円であります。</p> <p>※7. 為替決済等の担保として、有価証券21,093百万円を差し入れております。 また、その他資産には、保証金1,442百万円が含まれております。</p>	<p>※1. 関連会社の株式総額 4,757百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は630百万円、延滞債権額は3,365百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は29百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権額とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,683百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は6,708百万円あります。 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告書第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,024百万円あります。</p> <p>※7. 為替決済等の担保として、有価証券21,497百万円を差し入れております。 また、その他資産には、保証金1,469百万円が含まれております。</p>

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<p>※8. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、9,718百万円であります。これらは全て原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9. 有形固定資産の減価償却累計額 2,068百万円</p>	<p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、28,352百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が19,075百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9. 有形固定資産の減価償却累計額 2,415百万円</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
<p>※1. 「その他の経常収益」には、償却債権取立益等を含んでおります。</p> <p>※2. 「その他の経常費用」には、貸出金償却13百万円を含んでおります。</p> <p>※3. 連結子会社の元従業員による現金着服の不正行為によるものです。</p>	<p>※1. 「その他業務費用」には、複合金融商品の組込デリバティブを区分処理したことによる損失1,267百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 「その他の経常収益」には、償却債権取立益等を含んでおります。</p>

(連結包括利益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)																																				
<p>※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額</p> <p>その他有価証券評価差額金</p> <table> <tr> <td>当期発生額</td> <td>4,395</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td>△4,014</td> <td></td> </tr> <tr> <td>税効果調整前</td> <td>380</td> <td></td> </tr> <tr> <td>税効果額</td> <td>△484</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td>△104</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他の包括利益合計</td> <td>△104</td> <td></td> </tr> </table>	当期発生額	4,395	百万円	組替調整額	△4,014		税効果調整前	380		税効果額	△484		その他有価証券評価差額金	△104		その他の包括利益合計	△104		<p>※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額</p> <p>その他有価証券評価差額金</p> <table> <tr> <td>当期発生額</td> <td>1,269</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td>△3,404</td> <td></td> </tr> <tr> <td>税効果調整前</td> <td>△2,134</td> <td></td> </tr> <tr> <td>税効果額</td> <td>1,265</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td>△869</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他の包括利益合計</td> <td>△869</td> <td></td> </tr> </table>	当期発生額	1,269	百万円	組替調整額	△3,404		税効果調整前	△2,134		税効果額	1,265		その他有価証券評価差額金	△869		その他の包括利益合計	△869	
当期発生額	4,395	百万円																																			
組替調整額	△4,014																																				
税効果調整前	380																																				
税効果額	△484																																				
その他有価証券評価差額金	△104																																				
その他の包括利益合計	△104																																				
当期発生額	1,269	百万円																																			
組替調整額	△3,404																																				
税効果調整前	△2,134																																				
税効果額	1,265																																				
その他有価証券評価差額金	△869																																				
その他の包括利益合計	△869																																				

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 前連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,200	—	—	1,200	
A種普通株式	200	—	—	200	
B種普通株式	600	—	—	600	
合計	2,000	—	—	2,000	

(注) A種普通株式、B種普通株式はいずれも無議決権普通株式であり、配当受領権、残余財産分配請求権が普通株式と同順位であるほか、普通株式への転換(取得)請求権及び現金による(強制)取得条項が付されています。なお、A種普通株式については、転換請求の前後において、株券等所有割合が20%以上となる場合は、転換請求を行うことができないこととなっております。

II 当連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,200	—	—	1,200	
A種普通株式	200	—	—	200	
B種普通株式	600	—	—	600	
合計	2,000	—	—	2,000	

(注) A種普通株式、B種普通株式はいずれも無議決権普通株式であり、配当受領権、残余財産分配請求権が普通株式と同順位であるほか、普通株式への転換(取得)請求権及び現金による(強制)取得条項が付されています。なお、A種普通株式については、転換請求の前後において、株券等所有割合が20%以上となる場合は、転換請求を行うことができないこととなっております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成24年3月31日現在 現金預け金 234,001 百万円 日本銀行預け金を除く預け金 <u>△27,021</u> 現金及び現金同等物 206,979	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成25年3月31日現在 現金預け金 369,008 百万円 日本銀行預け金を除く預け金 <u>△15,090</u> 現金及び現金同等物 353,917
※2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに㈱イオンコミュニティ銀行を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに㈱イオンコミュニティ銀行の取得価額と㈱イオンコミュニティ銀行の取得のための支出(純額)との関係は次の通りであります。 資産 157,469 百万円 負債 <u>△155,108</u> のれん 2 ㈱イオンコミュニティ銀行株式の取得価額 2,362 ㈱イオンコミュニティ銀行の現金及び現金同等物 <u>△630</u> 差引：㈱イオンコミュニティ銀行の取得のための支出 1,732	

(金融商品関係)

I 前連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは主に全国のイオン、マックスバリュ等において展開しているATM事業及びインストアブランチを基盤に展開しているローン事業、投資商品等の販売の金融サービス事業を行っております。

これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、顧客からの預金等によって資金調達を行っております。また、資金運用については、個人への貸出金を主として、その他法人向け貸出金、コールローン及び債券を主体とした有価証券等にて行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動によるリスクを管理するために、当行グループでは、資産及び負債の総合的管理(ALM)を実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされている信用リスクに晒されております。また、有価証券については債券等であり、それぞれ発行体等の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク等からなる市場リスク等に晒されております。一方、資金調達手段は主として顧客からの預金であり、当行グループの財務内容の悪化などにより、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行グループは、リスク管理を経営の最重要課題のひとつと位置づけ、取締役会がリスク管理に係る最高決定機関として、定期的にリスク管理状況の報告を受け、基本的事項の決定を行う体制としています。さらに、リスク管理関係の諸規定を整備し、取締役会の決定した基本方針の下で全行的なリスク管理を行うため、リスク管理委員会を設置するとともに、全行的なリスク管理の統括部署としてリスク管理統括部を置いています。これらのリスク管理体制は、有効性、適切性を検証するために、被監査部門から独立した内部監査部による内部監査を受ける体制としています。

①信用リスクの管理

当行グループは、信用リスクに関する管理諸規程に従い、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスク管理を行っております。これらの与信管理は審査部が個別債務者毎に新規与信実行時及び実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。

有価証券等の発行体の信用リスクについては投資委員会において審査・審議を行っており、その結果を定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しております。

②市場リスクの管理

当行グループは、市場リスク管理に係る体制としては、市場フロント、市場バック、市場ミドル各機能を各々独立した組織が担当し、業務上の相互牽制を確保しています。

市場リスク管理に使用するリスク指標としては、金利感応度等を用い、限度枠遵守状況のモニタリングやストレステストを実施して、その結果を定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しています。

③流動性リスクの管理

当行グループは、流動性リスク管理として、支払準備資産保有比率及び資金ギャップ枠を設定し、リスク管理統括部が日々モニタリングを行い、その結果を定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しています。また、運営にあたっては資金効率を考慮しつつも流動性確保にウェイトを置いた管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(5) 市場リスクの定量的情報等について

①金利感応度について

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」「買入金銭債権」「貸出金」「預金」であります。

当行グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、金利が10ベース・ポイント（0.10%）変動したときの時価の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。金利以外のリスク変数が一定の場合、平成24年3月31日現在の金利が10ベース・ポイント高ければ、金融資産と金融負債相殺後の資産側の時価は76百万円減少致します。

②信用スプレッドについて

信用スプレッドとは、有価証券のうち社債、劣後債、リパッケージ債、CLN（クレジット・リンク債）等への投資での国債利回りやスワップ金利に対する上乗せスプレッド、またはCDS（クレジット・デフォルト・スワップ）スプレッドを指します。信用スプレッド以外のリスク変数が一定の場合、平成24年3月31日現在の信用スプレッドが10ベース・ポイント（0.10%）広がれば、これらの信用リスクのある有価証券（除く証券化商品）の時価は574百万円減少致します。

上記①②の当該影響額は、該当するリスク変数を除くその他のリスク変数が一定の場合を前提としており、変動させるリスク変数とその他のリスク変数との相関を考慮していません。また、金利または信用スプレッドが10ベース・ポイント（0.10%）を超えて変動した場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③証券化商品について

証券化商品の金利リスク以外の価格変動リスクについては、インデックス指標の過去における変動率を考慮したうえで、時価の一律5%相当額をリスク量相当額と見積もっており、その金額は8,481百万円であります。

④財投機関債について

財投機関債の金利リスク以外の価格変動リスクについては、預金取扱金融機関のBIS自己資本比率算出に係るリスクウェイトの10%を乗じ、その8%をリスク量として見積もっており、その金額は119百万円であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	234,001	234,001	—
(2) 買入金銭債権	156,169	156,169	—
(3) 有価証券 其他有価証券	329,958	329,958	—
(4) 貸出金 貸倒引当金（※1）	464,003 △817		
	463,185	466,018	2,833
資産計	1,183,315	1,186,148	2,833
(1) 預金	1,116,652	1,122,356	5,704
(2) 借入金	5,047	5,047	—
負債計	1,121,700	1,127,404	5,704

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権は、取引金融機関から提示された価格又は経営陣の合理的な見積りにより算定された価額によっております。

(3) 有価証券

債券は、業界団体の公表する価格、取引金融機関から提示された価格又は経営陣の合理的な見積りにより算定された価額によっております。

(会計上の見積りの変更)

当行が保有する買入金銭債権及び有価証券のうち、仕組債及び証券化商品等につきましては、従来、ブローカーから入手する評価額を市場価格に準じるものとして合理的に算定された価額とし、当該評価額をもって時価としておりましたが、有価証券ポートフォリオ管理高度化の一環として、一部の銘柄について時価算定モデルを導入しております。当該モデルによって算定された評価額を経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額とし、当該評価額を持って時価としております。これにより、「有価証券」が4,441百万円、「買入金銭債権」が633百万円、「その他有価証券評価差額金」が3,962百万円増加しております。

なお、上記の経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって計上した仕組債及び証券化商品等の連結貸借対照表価額は256,147百万円であります。経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法、価格決定変数はデフォルト率、回収率、プリペイメント率、割引率等であり、対象となる有価証券等の内訳は、クレジット・リンク債、ローン担保証券等であります。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金は短期間で決済される為、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価等に関する事項の「資産(3) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(※)	4,637
合計	4,637

(※) 非上場株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	160,908	—	—	—	—	—
買入金銭債権	5,332	30,000	53,247	61,525	3,000	1,924
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの						
うち国債	131,100	—	—	—	—	20,000
短期社債	5,000	—	—	—	—	—
社債	—	5,000	2,000	—	5,600	16,689
その他	—	50,000	68,000	—	11,400	15,945
貸出金(※)	32,400	46,110	46,617	45,484	54,816	231,154
合計	334,741	131,110	169,865	107,009	74,816	285,713

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない4,126百万円、期間の定めのないもの6,896百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	579,513	301,638	229,940	2,954	2,605	—
借入金	5,047	—	—	—	—	—
合計	584,560	301,638	229,940	2,954	2,605	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

II 当連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは主に全国のイオン、マックスバリュ、ミニストップ等において展開しているATM事業及びインスタブランチを基盤に展開しているローン事業、投資商品等の販売の金融サービス事業を行っております。

これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、顧客からの預金等によって資金調達を行っております。また、資金運用については、個人に対する貸出金を主として、法人向け融資、コールローン及び債券を主体とした有価証券等にて行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動によるリスクを管理するために、当行グループでは、資産及び負債の総合的管理(ALM)を実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として個人に対する貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされている信用リスクに晒されております。また、債券等の有価証券については、主に、金利の変動リスク、市場価格の変動リスクからなる市場リスクに晒されております。一方、資金調達手段は主として顧客からの預金であり、当行グループの財務内容の悪化などにより、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行グループは、リスク管理を経営の最重要課題のひとつと位置づけ、取締役会がリスク管理に係る最高決定機関として、定期的にリスク管理状況の報告を受け、基本的事項の決定を行う体制としています。さらに、リスク管理関係の諸規程を整備し、取締役会の決定した基本方針の下で全行的なリスク管理を行うため、リスク管理委員会を設置するとともに、全行的なリスク管理の統括部署としてリスク管理部を置いています。これらのリスク管理体制は、その有効性、適切性を検証するために、被監査部門から独立した監査部による内部監査を受ける体制としています。

①信用リスクの管理

当行グループは、信用リスクに関する管理諸規程に従い、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスク管理を行っております。これらの与信管理は審査部が個別債務者毎に新規与信実行時および実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。また、リスク量として、バリュエーション・アット・リスク（過去のデータ等に基づき、今後の一定期間において、特定の確率で、保有する金融商品に生じる損失額の推計値。以下「V a R」という。）を日々計測し、定期的にはリスク管理委員会及び取締役会に報告しております。

②市場リスクの管理

当行グループは、市場リスク管理に係る体制としては、市場フロント、市場バック、市場ミドル各機能を各々独立した組織が担当し、業務上の相互牽制を確保しています。また、原則保有する全ての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主にV a Rを用いて市場リスク量を管理しております。具体的には、V a Rが取締役会等で決議したリスク限度額（資本配賦額）を超過しないよう市場リスクをコントロールしております。

（イ）金利リスクの管理

当行グループは、多様な金融サービスに対するお客さまのニーズに適切に対応するとともに、銀行全体の収益力向上に資するべく、銀行勘定全体の金利リスク管理を行うことを基本方針としております。リスク管理部においては、銀行勘定の金利リスク量について、V a R及びベシス・ポイント・バリュエーション（例えば金利が10ベシス・ポイント（0.1%）変化したときの価値の変動）を日々計測して管理しております。このほかストレステストも併せて実施しており、定期的にはリスク管理委員会及び取締役会に報告しております。

（ロ）有価証券価格変動リスクの管理

有価証券の保有については、「経営戦略、業務特性、事業規模等を踏まえた市場リスク管理を推進する」というリスク管理の基本方針に則り、リスク管理を行っております。有価証券価格変動リスクの計測は、V a Rによって行っており、リスク限度額に対するV a R及びストレステストの結果を日々モニタリングし、健全性の確保及び収益の獲得の両立に努めております。また、有価証券の発行体等の信用力の変化も価格変動に影響を与えることから、発行体等の業績モニタリング結果を定期的にリスク管理委員会および取締役会に報告しております。

（ハ）市場リスクの定量的情報等について

金利リスクについては、分散共分散法（保有期間240日、観測期間1年、信頼区間99%値）によりV a Rを計測しており、平成25年3月31日現在（当期の連結決算日）で、その金額は5,059百万円であります。金利リスク以外の有価証券価格変動リスクについては、モンテカルロシミュレーション（保有期間3ヶ月、観測期間5年、信頼区間99%値）によりV a Rを計測しており、平成25年3月31日現在（当期の連結決算日）で、その金額は6,284百万円であります。

ただし、当該影響額は、過去の相場等の変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③流動性リスクの管理

当行グループは、流動性リスク管理として、支払準備資産保有比率および資金ギャップ枠を設定し、リスク管理部が日々モニタリングを行い、その結果を定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しています。また、運営にあたっては資金効率を考慮しつつも流動性確保にウェイトを置いた管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	369,008	369,008	—
(2) コールローン	10,000	10,000	—
(3) 買入金銭債権	18,676	18,676	—
(4) 有価証券			
その他有価証券	186,404	186,404	—
(5) 貸出金	702,400		
貸倒引当金（※1）	△3,117		
	699,282	705,351	6,068
資産計	1,283,371	1,289,440	6,068
(1) 預金	1,219,558	1,223,555	3,996
(2) 借用金	5,000	5,000	—
負債計	1,224,558	1,228,555	3,996
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(893)	(893)	—
デリバティブ取引計	(893)	(893)	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

（1）現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（2）コールローン

コールローンは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（3）買入金銭債権

買入金銭債権は、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値により算定された価額によっております。

（4）有価証券

債券は、業界団体の公表する価格、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値により算定された価額によっております。

（5）貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金は短期間で決済される為、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、複合金融商品の組込デリバティブ（クレジット・デフォルト・スワップ）であり、割引現在価値により算定された価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(※)	4,807
合計	4,807

(※) 非上場株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	267,667	—	—	—	—	—
コールローン	10,000	—	—	—	—	—
買入金銭債権	1,920	—	4,187	7,958	—	4,513
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの						
うち国債	21,500	—	—	—	—	—
短期社債	5,000	—	—	—	—	—
社債	—	—	2,000	—	3,000	43,275
その他	6,000	42,500	50,000	—	10,000	1,000
貸出金(※)	59,226	71,424	68,496	73,681	84,557	334,679
合計	371,313	113,924	124,684	81,640	97,557	383,469

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない3,903百万円、期間の定めのないもの8,739百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	700,531	439,659	74,958	4,157	251	—
借入金	5,000	—	—	—	—	—
合計	705,531	439,659	74,958	4,157	251	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権が含まれております。

I 前連結会計年度(平成24年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	債券	49,043	47,444	1,599
	国債	18,960	18,152	807
	短期社債	—	—	—
	社債	30,083	29,291	791
	その他	250,913	245,785	5,128
	外国証券	104,195	100,263	3,931
	その他	146,717	145,521	1,196
	小計	299,956	293,229	6,727
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	債券	136,082	136,091	△8
	国債	131,082	131,091	△8
	短期社債	4,999	4,999	—
	社債	—	—	—
	その他	50,089	52,491	△2,402
	外国証券	40,636	43,000	△2,363
	その他	9,452	9,491	△39
	小計	186,171	188,582	△2,411
合計		486,127	481,811	4,316

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債券			
国債	91,864	2,814	—
社債	43,753	1,243	—
その他			
外国証券	10,112	112	—
その他	59,309	581	—
合計	205,040	4,752	—

Ⅱ 当連結会計年度（平成25年3月31日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	債券	68,833	67,863	969
	国債	21,497	21,496	1
	短期社債	—	—	—
	社債	47,335	46,367	968
	その他	102,996	100,788	2,207
	外国証券	92,539	90,500	2,039
	その他	10,457	10,288	168
	小計	171,829	168,652	3,176
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	債券	6,999	6,999	△0
	国債	—	—	—
	短期社債	4,999	4,999	—
	社債	1,999	2,000	△0
	その他	26,252	27,246	△994
	外国証券	18,032	19,000	△967
	その他	8,219	8,246	△26
	小計	33,251	34,246	△995
合計		205,081	202,899	2,181

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債券			
国債	44,080	1,770	—
社債	31,082	829	—
その他			
外国証券	29,883	1,535	—
その他	84,609	1,225	—
合計	189,655	5,361	—

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度 (平成24年3月31日)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

	金額 (百万円)
評価差額	
その他有価証券	4,316
(△) 繰延税金負債	2,396
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	1,919
(△) 少数株主持分相当額	—
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	1,919

II 当連結会計年度 (平成25年3月31日)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

	金額 (百万円)
評価差額	
その他有価証券	2,181
(△) 繰延税金負債	1,131
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	1,049
(△) 少数株主持分相当額	—
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	1,049

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度

該当ありません。

II 当連結会計年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) クレジット・デリバティブ取引 (平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	3,000	3,000	△893	△893
	買建	—	—	—	—
	合計	3,000	3,000	△893	△893

(注) 1. 上記取引は複合金融商品の組込デリバティブであり、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、上記組込デリバティブは、当連結会計年度において一体処理から区分処理に変更した結果、その時点の評価損益1,267百万円は国債等債券償却損に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値によっております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。連結子会社は、イオン(株)及び同社の主要な国内連結子会社のグループで設立している確定給付型の企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3月31日)
		金額 (百万円)	金額 (百万円)
退職給付債務	(A)	△214	△220
年金資産	(B)	147	163
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	△67	△57
未認識数理計算上の差異	(D)	114	100
連結貸借対照表計上額純額	(E) = (C) + (D)	47	43
前払年金費用	(F)	47	43
退職給付引当金	(E) - (F)	—	—

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
勤務費用	6	8
利息費用	3	4
期待運用収益	△1	△2
数理計算上の差異の費用処理額	11	15
その他 (注)	98	122
退職給付費用	119	149

(注) 確定拠出年金への掛金支払額及び退職金前払制度による従業員に対する前払退職金支給総額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3月31日)
(1) 割引率 (%)	1.9%	1.9%
(2) 期待運用収益率 (%)	1.21%	1.33%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	発生年度において一括処理	発生年度において一括処理
(5) 数理計算上の差異の処理年数	発生の翌連結会計年度より10年	発生の翌連結会計年度より10年

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>繰越欠損金 15,564百万円</p> <p>賞与引当金 188</p> <p>未払事業税 181</p> <p>貸倒引当金 265</p> <p>貸出金 3,179</p> <p>その他 1,981</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 21,361</p> <p>評価性引当額 Δ21,001</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 360</p> <p>繰延税金負債</p> <p>有形固定資産 Δ48</p> <p>その他有価証券評価差額金 Δ2,396</p> <p>その他 Δ531</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 Δ2,976</p> <hr/> <p>繰延税金負債の純額 2,616百万円</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>繰越欠損金 13,570百万円</p> <p>賞与引当金 208</p> <p>未払事業税 117</p> <p>貸倒引当金 1,020</p> <p>貸出金 2,156</p> <p>その他 2,179</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 19,253</p> <p>評価性引当額 Δ16,794</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 2,459</p> <p>繰延税金負債</p> <p>有形固定資産 Δ51</p> <p>その他有価証券評価差額金 Δ1,131</p> <p>その他 Δ19</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 Δ1,202</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 1,256百万円</p>
<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.68%</p> <p>(調整)</p> <p>住民税均等割 1.80</p> <p>受取配当金 1.60</p> <p>評価性引当額の増減 Δ52.50</p> <p>のれん償却 4.51</p> <p>その他 0.14</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 Δ3.78%</p>	<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 38.00%</p> <p>(調整)</p> <p>住民税均等割 1.30</p> <p>受取配当金 0.23</p> <p>評価性引当額の増減 Δ59.37</p> <p>のれん償却 2.64</p> <p>その他 Δ0.24</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 Δ17.43%</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)</p>
<p>3. 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.68%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については38.00%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.63%となります。この税率変更により、繰延税金負債は381百万円減少し、その他有価証券評価差額金は339百万円増加し、法人税等調整額は41百万円減少しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

(企業結合等関係)

I 前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業内容

株式会社イオンコミュニティ銀行(銀行業)

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社イオンコミュニティ銀行の中小企業に対する金融仲介機能を引き継ぎ、地域企業の活性化等の新たな事業を推進していくためであります。

(3) 企業結合日

平成23年12月26日

(4) 企業結合の法的形式

株式譲受

(5) 結合後企業の名称

変更ありません

(6) 取得した議決権比率

100.00%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当行による、現金を対価とする株式取得であること

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

みなし取得日を平成23年12月31日としているため、平成24年1月1日から平成24年3月31日までの業績を当連結会計年度の連結損益計算書に含んでおります。

3. 取得原価の算定に関する事項

被取得企業の取得原価及びその内訳

取得原価 2,362百万円

(内訳)

株式取得の対価 1,980百万円

取得に直接要した支出額 381百万円

4. 取得原価の配分に関する事項

(1) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額

資産 157,469百万円

負債 155,108百万円

(2) 発生したのれんの額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれんの金額 2百万円

②発生原因 企業結合時の株式会社イオンコミュニティ銀行の時価純資産額と取得原価の差額による

③償却方法及び償却期間 一括償却

5. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度に係る連結損益計算書に及ぼす影響額の概算額

経常収益 4,607百万円

経常費用 12,451百万円

当期純損失 9,579百万円

(概算額の算出方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定した経常収益、経常費用及び当期純損失と取得企業の連結損益計算書における経常収益、経常費用及び当期純損失との差額を影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

共通支配下の取引等

子会社の吸収合併

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業内容

株式会社イオンコミュニティ銀行（銀行業）

(2) 企業結合日

平成24年3月31日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社イオンコミュニティ銀行を消滅会社、当行を存続会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社イオン銀行

(5) 取引の目的を含む取引の概要

当行の「商業と金融の融合により培われた地域に根づいた営業基盤」と、株式会社イオンコミュニティ銀行の「法人融資事業の営業基盤」を一体化し、金融商品・機能サービスを拡充することにより、お互いの強みとする地域のお客様に密着した事業をさらに拡大できるものと考えております。このため、当行は平成23年12月26日に株式会社イオンコミュニティ銀行の株式の100%を取得した上で、平成24年3月31日を合併期日とする吸収合併を行いました。

2. 実施した会計処理の内容

本合併は、「企業結合に係る会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っています。

II 当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当ありません。

（資産除去債務関係）

I 前連結会計年度（平成24年3月31日）

資産除去債務の総額に重要性がないため、注記を省略しております。

II 当連結会計年度（平成25年3月31日）

資産除去債務の総額に重要性がないため、注記を省略しております。

セグメント情報等
(セグメント情報)

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定や業績評価のために、定期的に経営成績等の報告を受ける対象となっているものであります。

当行グループは、事業セグメントを銀行業務及び保険代理業務の2つの報告セグメントに区分しております。

2. 報告セグメントごとの経常利益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	保険代理業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	29,921	4,537	34,458	—	34,458
セグメント間の内部経常収益	930	—	930	△930	—
計	30,852	4,537	35,338	△930	34,458
セグメント利益	4,199	1,144	5,344	△930	4,413
セグメント資産	1,204,527	13,225	1,217,753	△71	1,217,681
セグメント負債	1,157,470	3,748	1,161,219	△71	1,161,147
その他の項目					
減価償却費	2,309	68	2,377	—	2,377
のれんの償却費	2	455	457	—	457
資金運用収益	17,886	0	17,886	△930	16,955
資金調達費用	4,487	—	4,487	—	4,487
持分法投資利益	74	—	74	—	74
持分法適用会社への投資額	4,587	—	4,587	—	4,587
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,051	244	2,296	—	2,296

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 調整額は、受取配当金の取引消去等であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	保険代理業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	37,631	5,677	43,308	—	43,308
セグメント間の内部経常収益	556	—	556	△556	—
計	38,187	5,677	43,864	△556	43,308
セグメント利益	6,097	1,307	7,405	△556	6,849
セグメント資産	1,318,968	13,370	1,332,338	△557	1,331,780
セグメント負債	1,265,083	3,898	1,268,981	△557	1,268,423
その他の項目					
減価償却費	1,717	98	1,816	—	1,816
のれんの償却費	—	455	455	—	455
資金運用収益	20,408	0	20,409	△556	19,852
資金調達費用	4,061	—	4,061	—	4,061
持分法投資利益	238	—	238	—	238
持分法適用会社への投資額	4,757	—	4,757	—	4,757
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,743	235	4,978	—	4,978

- （注） 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
 2. 調整額は、受取配当金の取引消去等であります。
 3. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(関連情報)

I 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位: 百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	保険代理 業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	11,002	12,489	4,537	6,429	34,458

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

II 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位: 百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	保険代理 業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	19,123	12,103	5,677	6,404	43,308

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

I 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	銀行業	保険代理業務	
減損損失	179	0	180

II 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

I 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	銀行業	保険代理業務	
当期償却額	2	455	455
当期末残高	—	8,645	8,645

II 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	銀行業	保険代理業務	
当期償却額	—	455	455
当期末残高	—	8,198	8,198

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

関連当事者情報

I 前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注4)	科目	期末残高 (百万円) (注4)
その他の関係会社の子会社	イオンリテール(株)	千葉県美浜区	48,970	総合小売業	なし	従業員の出向 電子マネー取引	電子マネーチャージ等 (注1)	209,003	未払金 未収金	10,416 2,032
その他の関係会社の子会社	イオンクレジットサービス(株)	東京都千代田区	15,466	金融サービス業	なし	従業員の出向	ATM共同事業に係る支払	4,514	未払金 未収金	388 784
						銀行代理業契約の締結	ATM共同事業に係る受取	4,559		
						ATM共同事業保証委託契約の締結	債務被保証	22,823	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 電子マネーチャージ等については、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。

(注2) A T M共同事業については、一般的取引条件等を参考に契約により決定しております。

(注3) 当行貸出金に対する保証取引については、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。

(注4) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注5) 上記のほか、イオンクレジットサービス株式会社がオリジネートした信託受益権を、証券会社を通じて59,309百万円の売却及び57,000百万円の購入をしております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注2)	科目	期末残高 (百万円) (注2)
役員及びその近親者	渡邊廣之	—	—	当行取締役	なし	資金の貸付	資金の貸付 (注1)	—	貸出金	22
役員及びその近親者	三藤智之	—	—	当行取締役	なし	資金の貸付	資金の貸付 (注1)	35	貸出金	35
役員及びその近親者	石塚和男	—	—	当行取締役	なし	資金の貸付	資金の貸付 (注1)	—	貸出金	61
役員及びその近親者	平子恵生	—	—	当行取締役	なし	資金の貸付	資金の貸付 (注1)	3	貸出金	36

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資産の貸付については、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

II 当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注4)	科目	期末残高 (百万円) (注4)
親会社 (注3)	イオンクレジットサービス株式会社	東京都千代田区	15,466	金融サービス業	直接 100%	従業員の出向 銀行代理業 契約の締結 ATM共同事業 保証委託契約の締結	ATM共同事業に係る支払	4,168	未払金	646
							ATM共同事業に係る受取	4,605	未収金	884
							債務被保証	28,243	—	—
							信託受益権売却(注5)	84,609	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) ATM共同事業については、一般的取引条件等を参考に契約により決定しております。

(注2) 当行貸出金に対する保証取引については、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。

(注3) イオンクレジットサービス株式会社は、従来、当行のその他の関係会社の子会社でしたが、平成25年1月1日を効力発生日としてイオンクレジットサービスを株式交換完全親会社、イオン銀行を株式交換完全子会社とする株式交換を実施しております。なお、イオンクレジットサービス株式会社は平成25年4月1日にイオンフィナンシャルサービス株式会社に社名変更しております。

(注4) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注5) 信託財産の評価額等を勘案し、協議の上決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	イオン住宅ローンサービス株式会社	東京都新宿区	3,340	フィードビジネス	直接 49%	従業員の出向	信託受益権の購入	27,012	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 債権を査定の上、契約により決定しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注2)	科目	期末残高 (百万円) (注2)
親会社の子会社	イオンリテール株式会社	千葉市美浜区	48,970	総合小売業	なし	電子マネー取引	電子マネーチャージ等 (注1)	225,945	未払金 未収金	11,690 2,248

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 電子マネーチャージ等については、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	渡邊廣之	—	—	当行取締役 親会社の取締役	なし	資金の貸付	資金の貸付 (注1)	—	貸出金	19
役員及びその近親者	三藤智之	—	—	当行取締役	なし	資金の貸付	資金の貸付 (注1)	—	貸出金	34
役員及びその近親者	石塚和男	—	—	当行取締役	なし	資金の貸付	資金の貸付 (注1)	—	貸出金	59
役員及びその近親者	平子恵生 (注2)	—	—	当行取締役	なし	資金の貸付	資金の貸付 (注1)	4	貸出金	30
役員及びその近親者	林直樹	—	—	当行取締役 親会社の取締役	なし	資金の貸付	資金の貸付 (注1)	29	貸出金	28
役員及びその近親者	村井正平	—	—	親会社の執行役	なし	資金の貸付	資金の貸付 (注1)	—	貸出金	12
役員及びその近親者	縣厚伸	—	—	親会社の執行役	なし	資金の貸付	資金の貸付 (注1)	—	貸出金	42
役員及びその近親者	大島学	—	—	親会社の執行役	なし	資金の貸付	資金の貸付 (注1)	—	貸出金	12

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付は住宅ローン等の定型ローン商品であり、利率及び返済等の契約条件は一般的取引条件と同一であります。

(注2) 平成25年3月31日付で退任しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

イオン株式会社（東京証券取引所に上場）

イオンクレジットサービス株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	円	28,261円00銭	31,672円23銭
1株当たり当期純利益金額	円	2,135円70銭	3,845円93銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益金額	百万円	4,271	7,691
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	4,271	7,691
普通株式の期中平均株式数	千株	2,000	2,000

(重要な後発事象)

I 前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当ありません。

II 当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当行は、平成25年1月25日付にてイオンクレジットサービス株式会社(現イオンフィナンシャルサービス株式会社。以下「イオンフィナンシャルサービス」という。)と締結した吸収分割契約に基づき、平成25年4月1日にイオンフィナンシャルサービスのクレジットカード事業等に関する権利義務の承継を行いました。

(1) 企業結合の概要

①対象となった事業の名称及びその事業の内容

イオンフィナンシャルサービスがクレジットカード事業に関して有する権利義務

(ただし、当事者が別途合意した権利義務を除く)

②企業結合の法的形式

イオンフィナンシャルサービスを吸収分割会社、当行を承継会社とする吸収分割

③本吸収分割に係る分割会社又は承継会社の名称、当該会社の資産・負債及び純資産の額、従業員数
(平成25年3月期)

	吸収分割会社	吸収分割承継会社
	イオンフィナンシャルサービス株式会社	株式会社イオン銀行
資産	961,269百万円	1,329,098百万円
負債	759,001百万円	1,265,083百万円
純資産	202,268百万円	64,015百万円
従業員数	1,274人	836人

④企業結合日

平成25年4月1日

(2) 実施する会計処理の概要

本吸収分割は、完全親子会社間の取引であるため、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)における「共通支配下の取引」として会計処理する予定です。

⑤連結附属明細表
(借入金等明細表)

I. 前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
借入金	—	5,047	5.83	—
借入金	—	5,047	5.83	平成24年12月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	5,047	—	—	—	—

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」の内訳を記載しております。

II. 当連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
借入金	5,047	5,000	0.22	—
借入金	5,047	5,000	0.22	平成25年4月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	5,000	—	—	—	—

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」の内訳を記載しております。

(資産除去債務明細表)

I. 前連結会計年度(平成24年3月31日)

当連結会計年度末及び直前連結会社年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため記載を省略しております。

II. 当連結会計年度(平成25年3月31日)

当連結会計年度末及び直前連結会社年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため記載を省略しております。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月21日

株式会社 イオン銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岸野 勝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂本 一朗 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 繁彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イオン銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イオン銀行及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月21日

株式会社 イオン銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岸野	勝	印
--------------------	-------	----	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂本	一朗	印
--------------------	-------	----	----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本	繁彦	印
--------------------	-------	----	----	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イオン銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イオン銀行及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年4月1日付でイオンフィナンシャルサービス株式会社よりクレジットカード事業等に関する権利義務を継承した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

(2) その他

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月30日まで
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.aeonfinancial.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 平成24年11月21日開催の臨時株主総会において、定款の一部変更を決議し、事業年度が次のとおりとなりました。

1. 事業年度 4月1日から3月末日まで
2. 定時株主総会 6月中
3. 基準日 3月末日
4. 剰余金の配当の基準日 3月末日、9月末日

なお、第32期事業年度については、平成24年2月21日から平成25年3月末日までとなります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第31期）（自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日）平成24年5月16日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成24年5月16日関東財務局長に提出
- (3) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
平成24年5月16日関東財務局長に提出
事業年度（第29期）（自 平成21年2月21日 至 平成22年2月20日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
事業年度（第30期）（自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
平成24年7月3日関東財務局長に提出
事業年度（第31期）（自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (4) 四半期報告書及び確認書
（第32期第1四半期）（自 平成24年2月21日 至 平成24年5月20日）平成24年7月3日関東財務局長に提出
（第32期第2四半期）（自 平成24年5月21日 至 平成24年8月20日）平成24年10月3日関東財務局長に提出
（第32期第3四半期）（自 平成24年8月21日 至 平成24年11月20日）平成25年1月4日関東財務局長に提出
- (5) 臨時報告書
平成24年9月13日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2、及び第7号の規定に基づく臨時報告書であります。
平成24年11月22日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。
平成25年1月4日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。
平成25年3月1日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。
平成25年3月25日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書であります。
平成25年5月22日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。
平成25年6月24日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (6) 臨時報告書の訂正報告書
平成25年1月25日関東財務局長に提出
平成24年9月13日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。
平成25年4月3日関東財務局長に提出
平成24年9月13日及び平成25年1月25日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。
- (7) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成24年6月1日 至 平成24年6月30日）平成24年7月12日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成24年7月1日 至 平成24年7月31日）平成24年8月14日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成24年8月1日 至 平成24年8月31日）平成24年9月10日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成24年9月1日 至 平成24年9月30日）平成24年10月11日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成24年10月1日 至 平成24年10月31日）平成24年11月13日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成24年11月1日 至 平成24年11月30日）平成24年12月13日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成24年12月1日 至 平成24年12月31日）平成25年1月15日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年 1 月31日）平成25年 2 月12日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成25年 2 月 1 日 至 平成25年 2 月28日）平成25年 3 月14日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成25年 3 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）平成25年 4 月15日関東財務局長に提出

(8) 発行登録書及びその添付書類

平成25年 2 月12日関東財務局長に提出

(9) 訂正発行登録書

平成25年 3 月 1 日関東財務局長に提出

平成25年 3 月25日関東財務局長に提出

平成25年 4 月 3 日関東財務局長に提出

平成25年 5 月22日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月21日

イオンフィナンシャルサービス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西岡 雅信 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大竹 貴也 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオンフィナンシャルサービス株式会社（旧会社名 イオンクレジットサービス株式会社）の平成24年2月21日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオンフィナンシャルサービス株式会社（旧会社名 イオンクレジットサービス株式会社）及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年1月25日付にて締結した、株式会社イオン銀行との間で、同社に対して会社のクレジットカード事業等に関する権利義務を承継させる吸収分割に係る吸収分割契約及びイオンクレジットカードサービス株式会社との間で、同社に対して会社のそれ以外の事業に関する権利義務を承継させる吸収分割に係る吸収分割契約について、平成25年2月28日開催の臨時株主総会にて承認を受け、平成25年4月1日に吸収分割を実施した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イオンフィナンシャルサービス株式会社（旧会社名 イオンクレジットサービス株式会社）の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、イオンフィナンシャルサービス株式会社（旧会社名 イオンクレジットサービス株式会社）が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、会社は平成25年4月1日に、株式会社イオン銀行との間で、同社に対して会社のクレジットカード事業等に関する権利義務を承継させる吸収分割を実施するとともに、イオンクレジットサービス株式会社との間で、同社に対して会社のそれ以外の事業に関する権利義務を承継させる吸収分割を実施した。これらの吸収分割により、会社は、銀行業及びクレジットカード事業等を営む子会社を有する、銀行持株会社に移行した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月21日

イオンフィナンシャルサービス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西岡 雅信 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大竹 貴也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオンフィナンシャルサービス株式会社（旧会社名 イオンクレジットサービス株式会社）の平成24年2月21日から平成25年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオンフィナンシャルサービス株式会社（旧会社名 イオンクレジットサービス株式会社）の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年1月25日付にて締結した、株式会社イオン銀行との間で、同社に対して会社のクレジットカード事業等に関する権利義務を承継させる吸収分割に係る吸収分割契約及びイオンクレジットサービス株式会社との間で、同社に対して会社のそれ以外の事業に関する権利義務を承継させる吸収分割に係る吸収分割契約について、平成25年2月28日開催の臨時株主総会にて承認を受け、平成25年4月1日に吸収分割を実施した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月24日
【会社名】	イオンフィナンシャルサービス株式会社 (旧会社名 イオンクレジットサービス株式会社)
【英訳名】	AEON FINANCIAL SERVICE CO., LTD. (旧英訳名 AEON CREDIT SERVICE CO., LTD.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 神谷 和秀
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 経営管理担当 若林 秀樹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 平成25年2月28日開催の臨時株主総会の決議により、平成25年4月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長神谷和秀及び当社取締役経営管理担当若林秀樹は、当社の第32期（自 平成24年2月21日 至 平成25年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月24日
【会社名】	イオンフィナンシャルサービス株式会社 (旧会社名 イオンクレジットサービス株式会社)
【英訳名】	AEON FINANCIAL SERVICE CO., LTD. (旧英訳名 AEON CREDIT SERVICE CO., LTD.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 神谷 和秀
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 経営管理担当 若林 秀樹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 平成25年2月28日開催の臨時株主総会の決議により、平成25年4月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 神谷 和秀及び取締役経営管理担当 若林 秀樹は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成25年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。なお、当社は事業年度の末日を毎年2月20日としておりましたが、銀行法第52条の26の定めに従い、平成24年11月21日開催の臨時株主総会の決議に基づき、事業年度の末日を3月31日に変更しております。これに伴い、評価の基準日を3月31日に変更しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社6社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社29社及び持分法適用関連会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の営業収益が高い拠点から合算し、前連結会計年度の連結営業収益の概ね2/3に達している拠点及び財務報告の信頼性に及ぼす質的影響の重要性の高い拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、営業収益、割賦売掛金、営業貸付金、銀行業における貸出金、銀行業における有価証券、買掛金及び銀行業における預金や借入金などの資金調達に関連する科目に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

当社は事業年度の末日後、平成25年4月1日に、株式会社イオン銀行との間で、同社に対して当社のクレジットカード事業等に関する権利義務を承継させる吸収分割を実施するとともに、イオンクレジットサービス株式会社との間で、同社に対して当社のそれ以外の事業に関する権利義務を承継させる吸収分割を実施いたしました。これらの吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）により、当社は、銀行業及びクレジットカード事業等を営む子会社を有する、銀行持株会社に移行いたしました。

本吸収分割及びこれによる銀行持株会社への移行は、翌期以降の当社の財務報告に係る内部統制の有効性の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5 【特記事項】

該当事項はありません。



古紙パルプ配合率100%再生紙を使用しています